

平成27年度決算審査特別委員会会議録（第1号）

招 集 年 月 日 平成28年9月13日（火）  
招 集 の 場 所 海田町役場大会議室  
開会（開 議） 9月13日（火）9時00分宣告（第1日）

~~~~~○~~~~~

出 席 委 員（13名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 富 永 やよい | 2番  | 大高下 光 信 |
| 3番  | 大 江 康 子 | 4番  | 兼 山 益 大 |
| 5番  | 下 岡 憲 国 | 6番  | 住 吉 秀 公 |
| 7番  | 宗 像 啓 之 | 8番  | 桑 原 公 治 |
| 9番  | 岡 田 良 訓 | 12番 | 西 山 勝 子 |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男 |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 議長  | 久留島 元 生 |

~~~~~○~~~~~

欠 席 委 員（1名）

11番 宮 坂 二 郎

~~~~~○~~~~~

付 託 案 件

認 定 第 1 号 平成27年度決算の認定について

認 定 第 2 号 平成27年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

~~~~~○~~~~~

説明のため委員会に出席した者の職氏名

|           |   |         |
|-----------|---|---------|
| 町         | 長 | 西 田 祐 三 |
| 副 町       | 長 | 胡 家 亮 一 |
| 企 画 部     | 長 | 鶴 岡 靖 三 |
| 総 務 部     | 長 | 丹 羽 勤   |
| 福 祉 保 健 部 | 長 | 湯 木 淳 子 |

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 会 計 管 理 者         | 門 前 誠 司   |
| 企 画 課 長           | 森 原 宏 生   |
| 財 政 課 長           | 吉 本 真 人   |
| 総 務 課 長           | 中 垣 雅 彦   |
| 税 務 課 長           | 近 森 茂     |
| 生 活 安 全 課 長       | 脇 本 健 二 郎 |
| 住 民 課 長           | 水 川 綾 子   |
| 社 会 福 祉 課 長       | 新 藤 正 敏   |
| こ ど も 課 長         | 森 川 雅 枝   |
| 長 寿 保 険 課 長       | 伊 藤 仁 士   |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長   | 森 原 知 美   |
| 総 務 課 主 幹         | 下 野 武 士   |
| 収 税 対 策 室 長       | 谷 川 雅 彦   |
| 危 機 管 理 監         | 島 田 友 和   |
| 環 境 セ ン タ ー 所 長   | 岡 田 隆 弘   |
| 社 会 福 祉 課 主 幹     | 松 井 良 哲   |
| ひ ま わ り プ ラ ザ 館 長 | 白 井 真     |



職務のため委員会に出席した者の職氏名

|             |         |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 中 下 義 博 |
| 主 任         | 戸 成 正 考 |
| 主 事         | 木 村 俊 英 |



議 事 の 内 容

午前9時00分 開会

○委員長（佐中） それでは、皆さんおはようございます。本日は大変ご苦労さまでございます。今回、正副委員長を仰せつかりました佐中、富永です。どうぞよろしくお願いをいたします。先の8月24日議会改革特別委員会の申し合わせ事項に基づき、会議場で

の秩序を保つため、次のように議事進行をいたします。よって、不規則発言、発言者が発言中に許可のない委員が発言をしたり、その発言を中断をさせたり、発言で妨害をすること、二つ目には、荒げた発言、声を張り上げて、荒々しく委員としてふさわしくない言葉、三つ目には、恫喝的発言、相手が恫喝、威圧と取れるような言葉、そのような言葉は、本委員会では許しません。何回注意してもやめない場合は、そのページについて、発言の停止を命ずることがあるかもしれません。また時間を切って、その委員の発言停止をする場合もありますので、承知おきください。それでもまだ続くようであれば、会場から退場を命ずる場合があるかもしれませんので、自らの行動に注意するようお願いをいたします。法的根拠は、海田町議会委員会条例第 19 条に、それが記してございます。また説明員におかれましては、各委員の質疑の趣旨を十分把握をし、的確、簡潔明瞭に答弁をしてください。質疑の発言の内容が理解できない場合は、反問ではありませんので、質疑の確認として、委員長として許可いたしますので、再質疑を求めてください。この会場に出席をされている町長はじめ説明員と議員、事務局職員は同じ立場であります。議案の審議中は、委員だけ、議員だけが特別な資格や権限は持っておりません。このことを正副委員長は心掛けて、会議場の秩序を最大限に守り、議事進行いたしますので、ご協力いただき、慎重審議いただき、結論を出していただきますように、重ねてお願いを申し上げます。それではこれより、平成 27 年度の決算審査特別委員会を開会をいたします。ただいまの出席委員数は定数 14 名の中 13 名出席です。定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。直ちに本日の会議を開きます。審査に先立ちまして、町長から発言の申し出がありますのでこれを許します。はい、町長。

○町長（西田）皆さんおはようございます。決算審査特別委員会の開催に当たりまして一言ご挨拶を申し上げたいというふうに思います。委員の皆様には、ご多忙中、出席いただきまして誠にありがとうございます。平成 27 年度の決算審査特別委員会における説明は、議会の方で一応説明をいたしておりますので、今日はその内容において、慎重審議の方をよろしくお願ひしたいというふうに思います。誠に簡単でございますが、挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（佐中）それでは、これより審査に入ります。本委員会に付託された案件は、認定第 1 号、平成 27 年度決算の認定及び認定第 2 号、平成 27 年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。本委員会の審査日程は、既に配布しておりますとおりでございます。本日から 9 月 15 日までの 3 日間で行う予定でございます。

ますので、よろしく願いをいたします。それでは、認定第1号、平成27年度決算の認定を議題といたします。本件については、9月5日の本会議において、町長の概要説明は終わっております。審査の進め方ですが、基本的に、日程表の時間割に従い、原則決算書のページごとに進めて参りますが、細節の中で、担当課が異なることや、ページが飛んだりする場合があります。適宜ページをお示ししますので、よろしく願いをいたします。また、主要施策の成果に関する説明書についての質疑については、できるだけ決算書の該当部分で行っていただくようお願いをいたしたいと思っております。質疑は回数制限はございませんが、一問一答方式で行いますので、簡潔に質疑され、執行部におかれては、各委員の質疑の趣旨を十分に把握して、的確かつ簡潔明瞭に答弁をしてください。なお、質疑、答弁に当たっては、発言の許可を得た後、マイクのスイッチを押して発言をしてください。それでは、企画部、総務部、会計管理室、議会事務局の審査を行います。まず歳入の9ページから10ページです。質疑があれば発言を許します。はい、住吉委員。

○委員（住吉）町税、一番上ですね、こちら収入未済額は1億6,100万円。以前に比べたら随分と改善されて参りましたが、主要施策の成果に関する説明書の6ページ、法人税収が約3割減ということになっておりますよね。従来、職員の方々も一生懸命努力されて税収、収納率を上げて参りましたが、やはりここを改善しなければ、今後法人税収の落ち込みを補うことは難しいと思うんですが、この点どのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（佐中）税務課長。

○税務課長（近森）はい、委員ご指摘の法人税収につきましては、この27年度につきまして、1社ほど前年度の半期の申告をされてたんですが、その翌年の決算が大幅に下がったものですから、それが1社が、今回の金額で言いますと、2,000何がしぐらいの返還が生じた訳なんですけど、今回のように法人の場合、ちょっと、町としても先が見えないところがございまして、法人につきましては、実際の法人全体の状況見ながら、適正な歳入、当初予算を組んだり、そのようにさせていただきたいと思うんですが、ただ法人につきましては、繰り返すようなんですけど、中身が上がる下がるにつきましては、町で把握できない部分がございますので、それはご了承いただきたいと思います。

○委員長（佐中）住吉委員。

○委員（住吉）私の聞き方が悪かったんですが、収入未済額が1億6,000万円ございます。

こちらを極力回収することが大事だと思うんですね。昔から言ってますけども、まじめに税金を払う人が損をする、そういった現状を改めたいけんと思うんです。これ見て気になったのが、固定資産税の滞納繰越分。こちらの収入未済額が7,000万もあるんですね。なぜこれが回収できなかったんでしょうか。

○委員長（佐中） 収税対策室長。

○収税対策室長（谷川） 公平性の確保を念頭に置いて財源確保に努めて参って、督促状の発送に始まり、文書催告、文書が届かなかつたり、電話がつながらなかつたときは、自宅への訪問、納税相談による納付の推進を行っておりますが、それから、財産調査に伴う財産滞納処分を行っておりますが、差押えしようとしても債権、抵当権等がありまして、差押えに至らなかつた場合がありますので、まだ未だ収入未済に至っております。

○委員長（佐中） いいですか。ほかに。はい、西山委員。

○委員（西山） 町税の調定額と収入済額、決算収入未済額が全てなんですけども、これ見てもみますと、町民税で、当初予算額、調定額、収入済額で、調定額が増になってて、収入済額は、当初予算とほとんど同じという結果になっております。この説明書の8ページと9ページ、特に、滞納繰越分の収納率を見てもみますと、個人町民税が、前年度は14.03、平成27年度13.47、法人税は7.14がここだけが増えている、15.4、頑張られたと思うんですけども、また、固定資産税は12.22が8.32、軽自動車税は22.42が14.98という滞納繰越分の収納率が随分悪くなってるんですけども、まずその要因は、今の住吉委員と重なると思うんですけど、何が原因だったんでしょうか。

○委員長（佐中） はい。収税対策室長。はい、どうぞ。

○収税対策室長（谷川） 新たな滞納を発生させない方針のもと、現年収納に重点を置いておりましたが、現年収納を重視した結果、滞納繰越分の収納率が減少しております。

○委員長（佐中） 西山委員。

○委員（西山） 要因はあると思いますけども、現年が全て前年度と、全て収納率が増えているかといいますと、固定資産は、平成27年、95.24が、今年度95.19ですね、今の説明からいきますと、整合性がないと思うんですが、もう少し分析はなさっていらっしゃらないでしょうか。

○委員長（佐中） 収税対策室長。

○収税対策室長（谷川） はい、申し訳ありません。固定資産税については、法人の影響が大きいかと思えます。以上です。

- 委員長（佐中）はい、西山委員。
- 委員（西山）さきほどの答弁で、現年度分に重点を置いたから滞納分の収納率が下がってしまったという説明だったんですけど、そういう要因、じゃ人員が足りないという判断をしてもよろしいんでしょうか。
- 委員長（佐中）はい、収税対策室長。
- 収税対策室長（谷川）人員的には今の状態でもやっていけるとは思いますが、これから更に努力していきたいと思っております。
- 委員長（佐中）ほかに。はい。下岡委員。
- 委員（下岡）固定資産税なんですけれどもですね、前年よりも0.1パーセント、金額で258万1,000円か、伸びてるんですけれども、地価はですね、現在も下落が続いてると、海田町においてはですね。ということで、土地分はですね、多分、固定資産税、下がってきてるんだろうと思うんですけれども、建物だとか設備なんかが増えてきてるから増加してると思うんです、内訳ですね。土地と建物、設備の実際の金額がどうなってるのか、ちょっと説明していただけますか。
- 委員長（佐中）はい、税務課長。
- 税務課長（近森）まず、家屋につきましては、新築家屋の新たな建設はあったんですが、評価替え等がありまして、これマイナス約200万円ということになっております。で、もう一方の償却資産につきましては、新たに、畝地区に大規模店舗ができたこと等による償却資産は約1,400万ぐらいの増になっております。
- 委員長（佐中）ほかにありませんか。はい、崎本委員。
- 委員（崎本）さっきの説明でね、例えば、銀行から差押えも入っちゃうよね、あっちこっちから差押えが入って、役場は2番抵当か3番抵当か知らんが、役場が優先するかどうかわかんこと。わし分からんのじゃが聞いてみたいんじゃが。
- 委員長（佐中）はい、収税対策室長。
- 収税対策室長（谷川）税金につきましては、まず、順番といたしましては税金の納期限より前にある抵当権は、抵当権の方が優先します。
- 委員長（佐中）はい、ほかに、はい。富永委員。
- 委員（富永）国有資産等所在市町村交付金及び納付金とありますが、これは何が対象なのか、内訳を教えてください。
- 委員長（佐中）はい、税務課長。

- 税務課長（近森）これは国や都道府県等の地方公共団体が所有する固定資産のうち、使用の実態が、民間に所有しているものと類似しているものということで、対象としましては、広島防衛施設局としまして自衛隊官舎、中国財務局としましては西浜の土地、西浜公園の一部等なんですが、あと第一蟹原町営住宅の土地ですね。それと県営住宅石原、つくも、月見です。それと、県の県警の待機所というのがございます。それとあと中国森林局の日浦山の一部の国有林、これが対象になっております。
- 委員長（佐中）いいですか。はい、じゃあここで、副委員長と交代をいたします。
- 副委員長（富永）佐中委員。
- 委員長（佐中）ちょっと基本的なことをお尋ねしますが、海田町の面積が 13.81 という、去年まで、ありました。今回、決算カード等々を見ると、13.79、約 100 掛け 200 が公簿上減、なっておる訳ですね。いうことは、海田町の面積が少なくなった。固定資産税であるとか、町民税であるとか、大きく影響すると思うんですけども、これは、なぜそこだけ減ってきたのか、それをお尋ねします。
- 副委員長（富永）税務課長。
- 税務課長（近森）はい、これにつきましては、国土地理院の方から、全国的な修正いうんで、確か 2 年前ぐらいに通知があったと思います。
- 副委員長（富永）佐中委員。
- 委員長（佐中）いやいや、それは、まあそれでいいんですけども、どういう理由で、100 掛け 200 ですよね、平米が、減ってきたのか。海田町の財産を勝手に国土地理院、国土交通省の方で操作をされて、地方交付税の対象になったり、する訳ですよ。面積がこんなに変わることはないと思うんですけども、変わってきとるんですよ。何でかなと思って。その中身、今までの調査が違っていたのか、それとも、新たな基準で、それが、いう数字になってきたのか。あるいは、さっき言うた財務局の土地を全部売ってよそへ持って行ったか。そこら辺が分からないので、そこをお尋ねしよるんです。
- 副委員長（富永）企画部長。
- 企画部長（鶴岡）海田町の面積が減になった件ですけども、ちょっと現在その理由については把握はできておりませんので、また改めて回答の方をさせていただきたいと思っております。
- 副委員長（富永）委員長を交代します。
- 委員長（佐中）質疑ございませんか、大江委員。

○委員（大江）軽自動車税のことなんですけども、不納欠損がここに 33 万 7,000 円、これは何台分の不納欠損でしょうか。

○委員長（佐中）だれが答えますか。税務課、それとも企画。財政課。はい、税務課長。

○税務課長（近森）すみません、これ今手持ちにないので、また後で報告させていただきたいと思います。申し訳ございません。

○委員長（佐中）はい、大江委員。

○委員（大江）すみません、収入未収額も、ここかなり金額が多いんですが、この軽自動車税っていうのは大体 6 月に支払いますので、もう 1 年既に経っていますが、それでも、まだこの未済額が多いっていうのは、車検とかに掛かって、軽自動車なんかですね、自動車税は、車検のときに必ず要るんですけども、これが、やはりこれだけのものっていうことは、購入された方、納めてない方なんかの、どういうふうにされてるかっていう、調査されてますでしょうか。

○委員長（佐中）収税対策室長。

○収税対策室長（谷川）軽自動車の滞納の場合、継続検査のときに併せて納付される方もいらっしゃるんですが、その継続をせずに廃車をする方もいらっしゃるんです、そこら辺ところ対応を苦慮しております。

○委員長（佐中）いいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）質疑を終結をいたします。次に移ります。次に、11、12 ページ全てです。質疑があれば発言を許します。はい、下岡委員。

○委員（下岡）利子割交付金はですね、前年比 23 パーセント減つとると、これは金利が下がってきてるからだろうと思うんですけども、配当割交付金、これもですね、23.7 パーセント、対前年比で減ってきてるんですけども、企業業績は好調でですね、配当は増えてきている、日本全体でですね。中で、何でこの配当割交付金が前年比 23.7 パーセントも減ってるのか、これ、県がですね、受けた分の一部を、ある一定割合で町に配分してるから、県もやはり減っているということになってると思うんですけども、その理由というのがちょっと理解し難いんですけど。

○委員長（佐中）はい、財政課長。

○財政課長（吉本）減額理由についてでございますが、この度、県の方にも聞き取りをしたところ、企業業績が前年度に比べて低調で、株式等の配当総額が減少したことによる

ものということでございます。

○委員長（佐中）はい、下岡委員。

○委員（下岡）納得してるんです。新聞なんかではですね、随分と業績が良くなって、しかもですね、株式を買ってる人なんかはNISAなんかでですね、増えてきてる訳ですよ。所有者が、現預金から株の方へ資金シフトしてるんですよ。また、投資信託なんかも、これ、同じように配当がですね、20パーセント課税されますから、投資信託なんかも増えてきてる。そういう状況の中ですね。今の企業収益、悪化してませんよ、全体的に。国の法人税なんかも増えてきてるのにですね、何で、法人税が23.7、額がですね、半端な額じゃないんですよ、23.7パーセント。これね、ちょっと何かのね、間違いじゃないか、よくね、県に私は確認する必要があるんだと思うんですけども、県の説明をですね、一方的に鵜呑みにしてるだけじゃないですか。

○委員長（佐中）はい、財政課長。

○財政課長（吉本）配当割交付金につきましては、県が上場株式等の配当に加えて、株式、投資信託の収益分配を受ける関係もございますが、その課税対象となる期間と配当する時期のずれ等もあると思いますので、その辺も含めてですね、委員ご指摘のとおり、もう少し、この増減については、県に聞き取り等を行うなりして、その詳細な増減要因を調査していきたいと考えております。

○委員長（佐中）ほかにございせんか。はい、兼山委員。

○委員（兼山）下岡委員の関連なんですけど、その下の株式等の譲渡の所得割が、今度上がってるんですけど、やっぱりもう少し、そこの部分と、今の配当割ですね、そこが前後してるというか反比例している状況が、そこの社会情勢ですかね、そこについて、もう少し説明をしていただきたいんですけど、どうでしょうか。

○委員長（佐中）財政課長。

○財政課長（吉本）委員ご指摘のとおり、株式譲渡所得割交付金につきましては、配当割交付金の減に比して、前年度比で増となっております。その増額要因については、県に聞き取りしたところ、こちらについては、株式市場が活況を呈したためということでしたが、先ほど配当割交付金と若干矛盾するところもあるんじゃないかとのことですが、繰り返しになりますが、課税対象と配当が実際入ってくる時期のずれ等も含めてですね、もう少し、二つ含めて、詳細に増減要因を分析していきたいと考えております。

○委員長（佐中）はい、兼山委員。

○委員（兼山）減とか増とか、パーセンテージより、まず株式の市場が金額が上がってる。配当の方も金額が上がってる、ここを重視した方がいいというふうな判断でよろしいんでしょうかね。

○委員長（佐中）財政課長。

○財政課長（吉本）お見込みのとおりかと思います。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。はい、岡田委員。

○委員（岡田）今のところなんですけども、以前、この株式に係る配当の部分を、率を海田町でも下げたと思うんですよね、条例か何かで。その株式の配当か何か下げた、まあ、国の方針でそうなったんだろうけどもね。で、これだけこう、どういうんですかね、どんどんこういうふうな人が増えとるということになったら、どういうんです、この下げること自体が、下げなかったら、まだまだ収入が多くなるんじゃないかと思うんですけど、その辺のところはどういうふうにお考えでしょうかね。

○委員長（佐中）はい、財政課長。

○財政課長（吉本）ちょっと、その下げたいところについては、ちょっと把握しておりません。株式譲渡所得割交付金につきましては、県に納入された株式譲渡所得割の1パーセント事務費を控除した99パーセントの5分の3について、市町村の個人県民税の額で案分して交付されるものでございます。

○委員長（佐中）企画部長。

○企画部長（鶴岡）少し補足をさせていただきます。国において、預金から株式への基金の運用、その拡大を図る中で、国の制度として証券税制の特例が設けられたというものでございます。今の岡田委員ご指摘のとおり、税率優遇をしなければ、もう少し税収が増えるのではないかといったご意見もございますけれども、国のこういった取り組みで、株式の方へ資金が流れて行ったというような背景もあろうかと思っておりますので、今ご指摘いただいたことは、これから国の方で、また議論をされて取り組まれていくところだろうというふうには考えております。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）それでは、11、12、終わっていいですか。はい、じゃあ続いて、13、14ページを議題といたします。質疑があれば発言を許します。はい、下岡委員。ごめん、

11 款、交通安全対策交付金までで、その制限がございます。

○委員（下岡） 地方交付税ですけれども、地方交付税について、ちょっとお尋ねしますけれども、地方交付税について2点ほどお尋ねです。まず第1点目でですね、説明資料の15ページ、27年度でですね、普通交付税が8億8,900万ということで、途中でですね、臨時財政対策債振替相当額、これ町債で賄うということですね、4億4,300万、これ当初予算でですね、そういうふうに取り決めたと思うんですけども、27ページの町債の状況でですね、27年度中増減額の借入額が臨時財政対策債として、実際は3億借り入れたということですから、ここですね、差が1億4,300万ほど生じてる訳ですよ。これ、国との約束の中でですね、4億4,000万、町債を、最後は償還が全部国が面倒見てくれるとしてですね、発行するという取り決めでやったものをですね、3億しか実際に発行しなかったということは、計画に対してですね、1億4,300万、財源としてですね、不足するということになると思うんですけども、これはどういうふうに解釈したらいいのかということが1点。もう1点はですね、27ページの資料でですね、元金償還額として3億800万がある訳ですけども、これについては当然ですね、元金ですから、これプラス利子についてですね、国が全額、普通交付税で負担してくれるということだと思うんですけどもですね、それが、15ページですね、どこに含まれてるのか、普通交付税のですね、おそらく個別算定経費の、30、3億か、その中のうちだと思うんですけども、この利子を含めてですね、元本と利子を含めて、いくら金額が、どこに入ってるのか。その2点について、お尋ねします。

○委員長（佐中） 財政課長。

○財政課長（吉本） 2点ご質問いただきました、まず1点目でございますが、予算額と発行可能額の差でございますが、予算については、ご指摘のとおり、3億円を当初見込み計上しまして、実借、すみません、予算額と発行可能額の差について、ちょっと説明をさせていただきます。27ページにある実際の借入額は3億で、こちらについては27年度当初予算、3億を見込んで予算額どおりの借り入れを行ったものでございます。で、主要施策の15ページにある4億4,367万、こちらについては、交付税の算定上の発行可能額でございます。この発行可能額を基にですね、と、後年度、その元利償還金の100パーセントが交付税措置されます。借り入れとは別にですね、3億の借り入れではあっても、実際は、この発行可能額ベースで100パーセント元利償還金、交付税措置されますので、そういった意味で、取りこぼしっていうことはございません。で、2点目の27

ページにある臨時財政対策債の元金償還額 3 億 800 万が、交付税で、どのとこで参入されてるかいうところにつきましては、15 ページの基準財政需要額の算入表上、上から 3 番目の公債費、こちらの方で、元利及び利子含めて、元利償還金の 100 パーセントが算入されているものでございます。

○委員長（佐中）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声があります。終わっていいですか。はい、じゃ、続いて、15、16 ページを、議題といたしますが、下段の 1 目、総務使用料です。その次のページに、上の方にあります 17 から 18 の上段までです。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声がありますが、次ページ行っていいですか。それでは、21、22 ページを議題といたします。上段の 1 目、総務手数料のうち、2 節、町税督促の手数料と、4 節の事務手数料、2 目の衛生手数料です。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声がございますが、終わっていいですか。次に移ります。それでは、25、26 ページです。中段の 1 目総務費国庫補助金のうち、備考欄の 1、3、5 番のみです。質疑あれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声がございますが、質疑を終わっていいですか。続いて、29、30 ページの下段の、1 目、総務費国庫委託金の 1 節、総務管理費委託金です。質疑あれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声はございますが、質疑を終わっていいですか。はい、じゃ、次に移ります。31、32 ページです。上段の 1 目、県移譲事務の交付金です。質疑あれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声がございますが、いいですか、次に移って。はい、次に、33、34 ページ。下段の、1 目、総務費補助金です。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声がございます。ほかに質疑ありませんか。質疑がなければ

質疑を終わります。続いて、35、36 ページ、3 目の衛生費補助金のうち 1 節の備考欄 2 番と 5 番、2 節の清掃費補助金です。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）はい、なしという声がありますが、質疑を終わります。次に 37、38 ページ、総務費委託金のうち 1 目ですね、1 節の徴税費委託金、3 節の選挙費委託金、4 節の統計調査費委託金と、3 目の衛生費委託金は次のページも続いておりますので、併せてご覧ください。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）質疑を終わっていいですか。なしという声がございますが。次進んでいいですか。はい、じゃ次進みます。次に 41、42 ページ、19 款、ごめん、失礼。39、40 ページです。16 款の財産収入のうち、2 項 1 目の物品売払収入を除いた全て。その下の 17 款の寄附金、その下の 18 款の繰入金は次のページに続いておりますので、併せてご覧ください。質疑があれば発言を許します。失礼しました。はい、住吉委員。

○委員（住吉）一般寄附金ですね、これおそらくふるさと納税だと思うんですけども、これ当初予算よりも大幅に補正組んで増えて、非常にありがたい話なんですけど、こちらの方の PR ですよ、今後どのように考えていらっしゃるのか、今、全国各地の地方公共団体が、それこそ、競つとるような形になってますよね。そういった部分において、こちらを、町にとってはプラスになるような話ですし、今後どのような展開を考えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（佐中）はい、財政課長。

○財政課長（吉本）ふるさと納税の PR に関してのご質問ですが、今現在は 1 万円以上のご寄附をいただいた方にですね、4 商品ほど返礼品を用意しておりますが、今後は、返礼品の提供に協力していただける事業者を公募し、返礼品を充実することにより、ふるさと納税の更なる推進を図って参りたいと考えております。

○委員長（佐中）ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）質疑を終わります。続いて、次に進みます。次に 41、42 ページ、19 款繰越金とその下の 20 款諸収入は第 1 項、1 目の延滞金と 2 項 1 目の貸付金元利収入のうち、備考欄の 1、2、3 番です。その下の 3 項 1 目の弁償金です。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）なしという声がございますが、終わっていいですか。じゃ、次に進みます。次に、43、44 ページ、前のページから 2 目、雑入でございます。続いております。雑入は、48 ページまで続いておりますが、質疑があれば発言を許します。全部対象、答えられなかったら次でいきますので、答えれる範囲で答えてもらうようにしております。全部対象です。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）なしという声がございますが、雑入 1 から 35、36 まで今対象にしとるんですが、いいですか。はい、住吉委員。

○委員（住吉）この 36 番のその他ですよ、毎年これ聞かれると思うんですけども、これ、何がどういう内訳なってるんですかね。その他、金額が小さいならいいんですが、その他で 180 万とかなってますから。ひとくくりにとめるのは無理があるように思いますが、この中身、大まかで結構ですのでお答え願います。

○委員長（佐中）はい、財政課長。

○財政課長（吉本）その他につきましては、個別の細節は挙げないものについて、雑なものも諸々挙がっておりますが、主なものについては、一番額として大きなものは総務課の交通事故賠償金が多くを占めている状況です。金額については、27 年度収入で 106 万 5,221 円、総務課歳入を総括して 106 万 5,221 円で、その主なものは交通事故等の賠償金でございます。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。はい西山委員。

○委員（西山）46 ページの 31、防災ラジオ購入費個人負担金 4 万 4,000 円ですが、近年の災害情報を聞き取れないという方が多いので、この PR を、22 台ですね、平成 27 年度、もっと町民の方で知らない方が多いんですけど、この実績を上げることはできないんでしょうか。

○委員長（佐中）はい、生活安全課長。

○総務課長（脇本）委員おっしゃるように、豪雨の最中で町内放送聞き取るというのは、いろんなご意見をいただいております。27 年度決算の場において言うべきかどうかあれなんですけど、この防災ラジオの PR と 9 月 1 日から始めた防災メールを合わせて、住民に、広報なりホームページなりで周知していきたいと、そういうふうに考えております。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なしという声がありますが、雑入、終わっていいですね。はい、終わります。続いて、47、48 ページ、衛生債と3目の消防債です。1目の衛生債と3目の消防債です。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 終わっていいですか。次に進みます。49、50、5目の臨時財政対策債です。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なしという声がございますが、いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) それでは以上歳入を終わりますが、続いて歳出を行います。それまでに、歳入で、言いそびれた、あるいは思い出したことがあれば発言を許します。はい、兼山委員。

○委員(兼山) 13ページの地方特例交付金なんですが、これは、住宅ローンの控除の補填になっている、8.8パーセント上がっていることは、単純に住んでる人が増えたという解釈でいいんでしょうか。

○委員長(佐中) はい、財政課長。

○財政課長(吉本) 住宅ローン、借入れ金等に係る特別控除で、減収に対して、地方特例交付金が入ってますが、その増額要因については委員ご指摘のところもあるかと思えます。

○委員長(佐中) いいですか。それちょっと交代を。

○副委員長(富永) 委員長交代します。佐中委員。

○委員長(佐中) 本会議でも申し上げましたが、監査委員より、より財政健全化を図りたいというご指摘があつてですね、町は少ない経費で最大の効果を挙げるよう努力をされておる訳ですが、議会としてはですね、あれもやれ、これもやれと、署名取ったり、請願をしたり、いろいろやって、町もいろんなことで考えながら、全体の町のことを思って、ま、できないこともいろいろある訳ですね。そういう面から見ると、財政調整基金を11億取り崩して、27年度は執行もされて、プライマリーバランス、それから財政の収入、財源ですね、これらの収入が赤字になったというような結果が出てきておるんですね。そういう面では、積立金の有効活用、もちろん必要なことは必要で、塩漬けみ

たいにして残すこともないんですけども、しかし、何もかにも、議会で言うたことを全部聞きよったら、すぐね、お金がなくなって、もうどうにもならなくなってくるおそれがあるんで、その心配をしておるんですが、それはどのようにされるのか、されるいうよりも、どう検討しながら進めるのか、お尋ねいたします。

○副委員長（富永）企画部長。

○企画部長（鶴岡）ただいまのご指摘でございますけれども、やはり、最終的な目標は、住民福祉の向上でございます。財政の効率化を図りながら、今よりも更なる上のサービスを目指していこうという努力は、今後も必要であると考えておりますし、その気持ちは持っております。委員の皆様方から、いろいろな提案であるとか要望であるとか、住民の皆様の声を執行部の方に提案をしていただいておりますけれども、これを実行に移すためには、やはり、財源の裏付けがあって初めて、実施が可能になってくるものだろうと考えます。その財源の確保の方法につきましては、他の事業を見直しをすることでいろいろ考えられますけれども、そこら辺も、ちゃんと財源の裏付けが立った上で、また、制度の拡充についても、皆様方と協議をしながら提案をして参りたいと考えております。そういった住民サービスの向上のためにも、引き続き、財政の効率化には努めていきたいと考えております。

○副委員長（富永）佐中委員。

○委員長（佐中）地方交付税は段々減らされ気味なんですよ。そういう面から見ると、非常にこの、やりくりするのが難しい。27年度については、元金交付金であるとか、あるいは地方創生か、そういうお金を活用しながらやりくりをして、28年度で債務負担行為であるとか、そういうのでずっと努力をされてきてるのは事実なんですよ。けども、いろんなことで、議会から押し付けられて、やらにゃいかんと。私この間の本会議の中で言うたのは、監査委員さんが、初めてその問題を全部把握して、監査委員さんから指摘をしてもらわん限りは、執行部は板挟みになってね、議会は、もう何でもかんでもやれという提案ですから、どんどんやる。執行部は、それやろう思うたらいろんなことで、もう財調も取り崩してやる。一番それを問題にして指摘するのは、やっぱり監査委員さんですよ。もうそこしか言うところはないんですよ。じゃから、どう思うか、監査委員さんの決められたことしか、議会で決まったこと、しかも審議してね、もう一言欲しかったように思うんですが、非常に財政が悪化し、企業だけは、ものすごく儲かるとるが、国民の所得はどんどん減って、収入が減ってね、空き家がどんどんこう出てくる、いう

ようなね、そういう財政の基盤の状況の中で、やっぱり工夫せにゃいかんというように思うね。そうすると、国やら県の大福なね、この一般会計に限らず、国保にしても、いろんな特別会計にしてね、やっぱり、そういう努力をせん限りは、中々ね、単独町政のもっとで小さい規模であるけども、活力あるというところまではね、中々行きにくいと思うんですね。それを、どういう工夫をするのか、それをお尋ねします。

○副委員長（富永）企画部長。

○企画部長（鶴岡）現在の経済情勢を見ますと、やはり日本全国どこも厳しい状況なんだろうと思います。特に、海田町におきましても、当然、交付団体ということで、全国的に見れば、まだ恵まれた団体かもしれないけれども、決して余裕のある団体であるとは考えておりません。その中で、国において、いろいろ地方財政計画の中で、工夫がされていると言いますか、いろいろ組み立てていけますけれども、臨時財政対策債みたいな、そういう将来に負担を回すということで、現在のサービスの向上を図るのは、ほぼ限界に来ているのかなという感じを持っております。国全体としては、縮減傾向に行かざるを得ないのかもしれないけれども、国でも、メリハリのついた財源措置がされているのかと思います。それが、地方創生であるとかといったものだと考えておりますけれども、海田町といたしましては、そういったものであるとか、国が時々打ち出す経済対策、こういったものを、いかに活用をして、住民の皆様 서비스에提供していくかという、そういう観点が必要なんだろうと考えております。日本全国的には、どちらにしても、厳しい状況が続くかと思っております。しかしながら、国の制度で、少しでも住民サービスの向上を図れるように、今後も情報収集をしながら取り組んでいきたいと考えております。

○副委員長（富永）委員長を交代します。

○委員長（佐中）はい。委員長交代いたします。西山委員。

○委員（西山）総括で説明書の64ページ、今、佐中委員長が、プライマリーバランスが、今年度マイナスっていう、その要因が計算式で出ておまして、平成27年度は、町債発行額を抑え、財政調整基金の取り崩している。また15ページの交付税の基準額に、これはすごく影響しているのではないかと思いますけど、どうですか。

○委員長（佐中）はい、財政課長。

○財政課長（吉本）プライマリーバランスの悪化につきましては、ご指摘のとおり、27年度については町債の発行額を抑制して、基金の繰入を多額にしたところによることでご

ざいますが、そのものについては 27 年度すぐにですね、交付税算入額に影響するものではございませんが、後年度、その起債の償還等に関して、後年度、交付税基準財政需要額には影響はあるものでございます。

○委員長（佐中）はい、西山委員。

○委員（西山）そういたしますと、先ほど部長の答弁で、バランス、指針の中の将来比率を上げないといけないのではないかと思います、その点については、だから、正しい仕組みでいくと、将来比率は上がって当然と思っておりますが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（佐中）はい、企画部長。

○企画部長（鶴岡）今ご指摘の将来負担比率でございますけれども、海田町におきましては、今後、公民館の整備であるとか、連続立体交差事業であるとか、庁舎移転であるとか、大きな事業が控えております。そういった事業を実施する上で、借入金を財源に事業を実施するということは、当然考えていかないといけない事項でございます、そういうときに、そうなればですね、当然、将来負担比率は上がっていくものと考えております。

○委員長（佐中）ほかに。はい、桑原委員。

○委員（桑原）先ほど防災ラジオの話が出ましたけれども、今後やってくのは、メール配信をしていくということで予算を組まれるんだらうと思いますけれども、やはりここは、防災ラジオも同じことですが、やはり、災害弱者に対する対応の仕方であるとするれば、メール配信というのは登録しなきゃいけないというようなことがあったりして、中々できない。そういった方たちに、サービスは、これから行き届かない状態になるだろうということを言われましたけれども、安心と安全についてと福祉については、やはり根元、一番大事なことだというふうに思うんですね。それは今後どうしていかれようとされるのか。メール配信ということでとどめていこうとされるのか、災害弱者に対してどう考えているのか、そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（佐中）ちょっと待ってよ。歳入の部でやっておる、歳出で、その事業の中では無理です。ま、答えられるね。はい、じゃあ、はい。はい、総務部長。

○総務部長（丹羽）先ほど課長の方が答弁しております防災ラジオもそうですし、メールもそうです。で、これにとどめることなく、あらゆる可能性を模索しながら、住民の方々に情報が伝わるようには努力していかなければならないものと考えております。

○委員（桑原） どうもすいませんでした、また後で、はい。

○委員長（佐中） 事業の中でやってもろうた方が、今の場合はいいと思います、歳出で。

○委員（桑原） じゃあそうします。すみません。

○委員長（佐中） はい、下岡委員。

○委員（下岡） 先ほどの普通交付税の件なんですけども、発行枠が4億4,000万ぐらいあるのに、実際は3億しか使わなかったと。実際の償還のときには、4億4,000万分のですね、元利が、国が措置してくれるということで、早く言えば、隠れたですね、債権みたいなもので、一方ではですね、財政調整基金も取り崩している訳ですよ、27年、ね、大量に。で、プライマリーバランスが悪化してる。なぜ、今の臨時財政対策債振替分ですね、町債を発行しなかったのか。1億4,000万ですね、できる権利があった訳ですから、そうすれば1億4,000万分は、財政調整基金の取り崩しをしなくても済んだんだと、その金額だけね、と思うんですけれども、その辺の判断というのは、どういう判断で、今の臨財対策債を、発行を押さえてですね、財政調整基金を取り崩したのか。この辺についてちょっとお尋ねします。

○委員長（佐中） はい、企画部長。

○企画部長（鶴岡） 臨時財政対策債の発行額については、平成27年度当初予算で3億円を見込んでおりました。交付税の算定をした結果、4億いくらかの発行可能額は出たんですけれども、当初予算で3億円を発行し、基金の取り崩しで27年度の財源確保がある程度できましたので、その当初予算の方針に基づいて、しっかり執行をしたものでございます。

○委員長（佐中） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） なしという声がございますが、企画、総務部の所管の歳入、これを終わりたいと思いますが、いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） はい、じゃ終わります。続いて歳出を行います。51から52ページ全です。議会費も含めて。はい、岡田委員。

○委員（岡田） 一般管理費の、職員給与事業、これいろいろと、臨時とか何とかかんとかいうて、去年の実際の人数ですよ、正職員、臨時、嘱託とか、ああいうふうな者の数が分かりますかね。

- 委員長（佐中）はい、総務課主幹。
- 総務課主幹（下野）平成 27 年度におきましては、4 月 1 日現在におきまして、正職員 190 名、それと、総務課管理におきまして、臨時職員が、会計全部合せてですね、臨時職員 135 名、嘱託職員、総務課管理部分につきましては 58 名となっております。
- 委員長（佐中）ほかにございませんか。はい、岡田委員。
- 委員（岡田）今の総務部関係以外いうたら、教育とか福祉とか、民生とかいうふうなのは別個ということでしょうか。
- 委員長（佐中）はい、総務課主幹。
- 総務課主幹（下野）申し訳ありません。説明不足で。総務課所管というのが、当総務課の方ですね、給与計算の方をさせていただいております者についてでございますので、それ以外で申しますと、教育委員会委員のプールの監視員等とか、そういった者については入っていない数字になっております。
- 委員長（佐中）ほかにありますか。なければ、ちょっと、じゃあ。
- 副委員長（富永）委員長を交代します。佐中委員。
- 委員長（佐中）バスの路線の維持の問題で、半額になっておる訳ですね。これは、なぜそんなに変動が出てきたのか、お尋ねします。
- 副委員長（富永）総務課長。
- 総務課長（中垣）はい。こちらにつきましては、26 年度におきましては、バスロケーション整備事業、こちらの方、QR コードによってバスの渋滞状況とか、到着時間等が分かるシステムになっております。こちらの整備に係る事業費があったため、この 27 年度については 26 年度単年度事業であったため、減になっております。
- 副委員長（富永）佐中委員。
- 委員長（佐中）私これ、あまり言いたくなかった。けどもね、今回、施策の成果に関する説明書、非常に、もう親切で分かりやすい、言うたら分かると思いますが、款、項、目、節、細目、どういうのかな、細節、再々節とね、書いていただいて、非常に委員としてはもう助かります。すぐ見てね、分かるような、こういう資料を前々から求めておったんですが、そういう面で今のような問題がね、ちゃんと把握できたりした。今後とも、そういう書類の整備、見やすいようにね、審議しやすいように、是非また努力をしていただきたいというふうに、以上です。
- 副委員長（富永）委員長を交代します。

○委員長（佐中） 51、52 ページ、ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） はい、なければ終わります。続いて、53、54 ページ全部です。はい、兼山委員。

○委員（兼山） 53、54、ホームページリニューアル事業で、新しいホームページは、ずっと確認はしてるんですが、主要施策の成果でしたら 69 ページなんですけど、ホームページのトップ画面ですね、今回、後期計画に載っていた、まるごとオンリーワン戦略とか、そういうフレーズがですね、どうも出てきてないのが、ずっと続いております。で、そのオンリーワン戦略は、そんなに重要ではない、ホームページ上で出さなくてもいいぐらいの戦略なんかどうか。ここについて、リニューアルしているの、その扱いについてはどうでしょうか。どうだったでしょうか。

○委員長（佐中） はい、企画課長。

○企画課長（森原） オンリーワン戦略につきましては、先日の議会で議決の方いただきましたので、これを反映したホームページの方、修正を掛けさせていただきます。

○委員長（佐中） はい、ほかに。住吉委員。

○委員（住吉） このホームページリニューアル事業、説明書の 69 ページですね、これ見ますと、ホームページじゃなくて、フェイスブックによる情報発信を行ったと書かれておりますが、いつも見ている気になるんですが、あれ、行事が、行事の予定が載るのもあれば載らないのもありますよね。その基準は一体どのようになっているのでしょうか。

○委員長（佐中） 企画課長。

○企画課長（森原） この基準につきましては、各課の方から起案が回って参りますので、フェイスブックの方に挙げていただきたいということになりましたら、それを挙げていく、そういうふうにしております。

○委員長（佐中） 住吉委員。

○委員（住吉） ただ、広報かいたを作成する際に、各行事、毎月載ってますよね、既に。それを自動的に載せればいいだけだと思うんですけど、なぜそれができないのでしょうか。

○委員長（佐中） はい、企画課長。

○企画課長（森原） この件につきましては、見やすいフェイスブックなり、ホームページになるように、今からちょっと検討して参ります。

○委員長（佐中）住吉委員。

○委員（住吉）続いて説明書の 69 ページに、印刷製本事業の中、海田の水ペットボトルのラベル作成費、22 万 3,000 円とありますが、これ本来は、水道課が負担すべきものだと思うんですが、なぜラベルだけ、こちら総務ですか、企画かな、の方で負担してるんでしょうか。

○委員長（佐中）はい、企画課長。

○企画課長（森原）こちらにつきましては、今年の 4 月に、水道課の方と協定を結んでおりまして、製作費の一部を広報として負担するというものがございますので、それに基づいて、このような負担をしております。

○委員長（佐中）住吉委員。

○委員（住吉）それはなぜ一部負担するのか。どう考えても、水道課が全部負担すべきものと思うんですね、本来は。それをなぜ、いきなり企画の方で一部負担するようにしているんでしょうか。

○委員長（佐中）企画部長。

○企画部長（鶴岡）海田の水の印刷代ですけれども、公営企業の大原則として、独立採算というものがございます。海田の水道企業会計におきましては、独立採算でやっておりますけれども、こういった PR、おいしい水の PR、まちの PR について、水道の利用者の方に負担をしていただくというのは、本来の趣旨から外れるものだと考えております。あくまでも、安全でおいしい水を供給するのが水道企業の使命でございまして、そのための水道料金をいただいておりますけれども、海田町の PR については、本来であれば一般会計で負担すべきものということで、企画課の方でその印刷代を予算計上しているものでございます。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）この水は、海田町を PR するものですか、それとも海田の水道を PR するものですか。

○委員長（佐中）はい、企画部長。

○企画部長（鶴岡）海田の水につきましては、海田町の水道のみならず、海田町がおいしい水ができる土地柄であるというものを PR するものと考えております。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。はい、西山委員。

○委員（西山）人事管理費の職員計画研修事業でございすけども、説明書の 68 ページ、

研修人数は前年度より少なくなっておりますけども、掛かる費用は大きくなっておりま  
す、それは、ちゃんとしたところに研修に行かれたと判断しておりますが、この研修に  
行かれた結果が、平成 28 年度、どのような形で、表れておりますでしょうか。

○委員長（佐中）総務課主幹。

○総務課主幹（下野）職員計画研修事業でございますが、昨年度よりですね、実際的に人  
数が減っているのは、役場庁舎内等で行う集団研修の方を若干少なくしたということ  
ですね、人数の方は減っております。しかしながら金額の方はですね、昨年度からで  
すね、先進地への視察や先進事例及びその他各種研修などへの、より高度な研修に職員を  
参加させておりますので、それが職員の資質の向上につながっておると考えております。

○委員長（佐中）西山委員。

○委員（西山）総合的な研修はいいんですけど、ここに主な研修っていいですか、基本と  
いいですか、その専門性を研修に行かれた方ですね。そういった、私、自治大学校って  
いうのは一番大事、今後の海田町を背負っていくために大事だと思っておりますが、こ  
この主な研修に行かれた方の資質向上は、どのように図られたんでしょうか。

○委員長（佐中）はい、総務課主幹。

○総務課主幹（下野）平成 26 年度行わなかった自治大学の研修につきまして、昨年度は研  
修に参加させていただきました。こちらの職員につきましては、平成 28 年度、課長補  
佐の方に昇任しております。その他ですね、専門研修につきましては、各階層ごとで  
すね、行かしております、職種ごとにですね、必要な能力をですね、能力を身に付け  
る研修に参加させております。

○委員長（佐中）はい、西山委員。

○委員（西山）もっとしていただきたいので結果を聞きました。今後は取り組みをどのよ  
うになさるんでしょうか。

○委員長（佐中）はい、総務部長。

○総務部長（丹羽）それぞれの研修につきまして、職員参加させて、十分な能力の取得と  
いうのは、効果は表れております。今後につきましても、幹部職員の育成でありますと  
か、新規採用職員の、初期の段階での地方公務員としての技術の習得等を積極的に行っ  
て参りたいと考えております。

○委員長（佐中）ほかに。住吉委員。

○委員（住吉）昨年 5 月の 14 日でしたっけ、職員が 1 名、迷惑防止条例で逮捕されまし

たよね。これを受けて、職員研修の内容に変更等はあったんでしょうか。

○委員長（佐中）はい、総務課主幹。

○総務課主幹（下野）昨年度の職員の不祥事に関しまして、その後、接遇研修を行っておるんですが、全職員を対象にですね、その接遇研修の中でですね、コンプライアンス、法令遵守についてですね、より時間を割いてですね、公務員としてですね、法令を遵守するよう研修を行っております。それによって、全職員がですね、法令遵守の意識改革がより深まって成果があったと思っております。

○委員長（佐中）住吉委員。

○委員（住吉）実際、正直言って難しいと思うんですね。プライベートの時間帯のことで、中々、深夜に酒飲んで酔っぱらって、やらかす行為を、公務員が行政として、どこまで管理できるかというのは、非常に難しい問題だと思います。これは行政に限らず民間の会社もそうだと思いますが、やはり公務員ということになると、世間の風当たりも厳しいですし、その点、今後、どのように更に取り組んでいかれるのか。たった1人の職員の不祥事によって、ほかの真面目な職員までもが、そのように見られてしまうというのは、非常に情けないし、悲しい話だと思いますし、その点、今後、どのように更に力を入れて取り組んで改善されていくお考えでしょうか。

○委員長（佐中）はい、総務部長。

○総務部長（丹羽）1人の職員の行動によりまして、海田町全体の信用を失墜する、こういったことはあってはならないことだろうと思います。また、プライベートだと言いましても、やはり公務員ではございますんで、いかなる場合にも公務員であることを自覚しながら行動しなければならない。そのための研修、先ほど主幹の方も申しあげましたコンプライアンス、法令遵守ということにつきましては、常日頃やっていかなければならないことだろうと考えておりますんで、そこら辺は、今後も十分な研修を行って参りたいと思います。

○委員長（佐中）ほかにございせんか。はい、兼山委員。

○委員（兼山）主要施策の69ページなんですけど、広報事業なんですけど、先ほどの海田の水のペットボトルの話なんですけど、以前、この海田の水、私らは読めるんですけど、海田から遠くに行けば行くほどですね、海田と読んでくれない人がおるという話をしたことがありますして、今回、これ、決算でこうなってますけど、送り仮名をくっ付けるとかですね、ルビですか、そういったことは、今後考えることはないんでしょうかね、どうでし

ようか。

○委員長（佐中）はい、企画課長。

○企画課長（森原）現在新しいラベルを考えているところでございます。その中で、今ご提案の件も含めまして、検討して参りたいと考えております。

○委員長（佐中）ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）はい、じゃあ次へ進みます。55 ページ、56 ページ、これを議題といたします。発言があれば許します。はい、桑原委員。

○委員（桑原）27 年度に初めて策定しました公共施設の総合管理計画であります。その後、どういうところを変えたのか、また、その公共施設の管理にどのように生かされておるのかをまず聞いてみたいと思います。

○委員長（佐中）はい、企画課長。

○企画課長（森原）失礼しました。海田町公共施設等総合管理につきましては、計画の方を策定いたしまして、これを基に、各課、建物の管理者の協議の方をしております。

○委員長（佐中）はい、桑原委員。

○委員（桑原）だから具体的にね、これ、予算を取って執行してる訳ですから、具体的に、どういうところをどういうふうにやってきたか、その成果はどうだったのかというところを聞きたい。

○委員長（佐中）はい、財政課長。

○財政課長（吉本）この公共施設総合管理計画につきましては、長期的な視野で更新、長寿命化等を計画的に行うことを目的としておりまして、従来ですと、事後保全型、老朽化して、それに対して、ちょっと後手後手になりながら、保全いうところがありました。が、今後は予防保全型の維持管理を導入して、施設の長寿命化を図っていきたいと考えております。

○委員長（佐中）ほかに。西山委員。

○委員（西山）56 ページ、財産管理費の 2、固定資産台帳整備事業でございますが、これは平成 26 年、27 年の 2 か年で台帳整備、結構な財源を使って整備されましたけども、その後どのように、これは活用をなさるんでしょうか。

○委員長（佐中）はい、財政課長。

○財政課長（吉本）こちらについては、国の方から新基準による財務書類の要請がありま

して、それに基づいて整備したのですが、平成30年3月までに、新基準による28年度決算に係る財務書類を固定資産台帳も活用しながら作成し、公表していく予定でございます。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。はい。富永委員。

○委員（富永）56ページの、一番下の住民活動センター管理事業費なんですけれども、平成26年度から比べると、これ減ってるんですけれども、減った理由を教えてください。

○委員長（佐中）はい、企画課長。

○企画課長（森原）はい、住民活動センター管理事業の前年比減った理由ですが、消耗品費の減、通信運搬費、電話ファクス等の減、事務事業委託料等の減、これによるものになっております。

○委員長（佐中）いいですか。ほかにございませんか。はい、住吉委員。

○委員（住吉）その住民センター管理事業ですかいね、これ、説明書78ページ見ますと、団体数が26年度14団体から5団体増えて19団体になってますよね。これ全然知らなかったんです。この増えた5団体の内訳をお聞かせ願います。

○委員長（佐中）はい、企画課長。

○企画課長（森原）申し訳ありません。ちょっと今資料を持ち合わせておりませんので、また、後刻、回答させていただきます。すいません。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）多分毎年これ注意しとると思うんですよ。説明書に書いてあること、聞かれやすいのは分かっていると思うんですね、執行部の皆さんは。今のような答弁は、本来許されない話なんです。数字の変化、団体数、団体名、何で増えた、何で減った、これ何件、これ何パーセントというものは、全て持ち合わせて来と坎にゃあいけんです。その点はちょっと改善してもらおう、特に企画課長、途中で交代、ついこの間交代したばかりで大変だとは思いますが、この点、休憩挟んだ後、ちゃんと資料手元に全部持って来ておくようお願いします。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。はい、富永委員。

○委員（富永）真田会館なんですけれども、修繕費とか掛かっているんですけれども、利用者がやっぱり少ないということで、これ、利用改善を今後考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（佐中）企画課長。

○企画課長（森原）真田会館の利用につきましては、近隣の自治会、子ども会等と、こちらの方々とちょっと協議をして、また活用方法について検討して参りたいと考えております。

○委員長（佐中）はい、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）ここで暫時休憩をいたします。再開は 40 分。

~~~~~○~~~~~

午前 10 時 25 分 休憩

午前 10 時 40 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（佐中）休憩前に引き続き、委員会を再開をいたします。続いて、57 ページ、58 ページを議題といたします。発言があれば、質疑の発言があれば許します。はい。答弁漏れ、はい、企画課長。

○企画課長（森原）すいません、先ほどの答弁漏れ 2 点を、ここで説明させていただきます。まず 1 点目ですが、住民活動センター、活動の団体ですが、五つございます。ギャラリーちゃんさん、薩摩研究会さん、福和さん、大根劇団さん、いじめから子どもを守ろうネットワーク広島さんの 5 件でございます。もう 1 点、13.81 から 13.79 に変わった点でございますが、これは昭和 63 年時点、2 万 5,000 一の地図を基に、面積の加減をしておりましたが、より高度である電子国土基本図、こちらができましたので、平成 25 年度から、こちらの地図を使って、より高度な面積が測れるようになったもので、面積の方が変わっておりました。以上でございます。

○委員長（佐中）執行部、補足説明か何かあるんですか。はい、税務課長。

○税務課長（近森）すいません、先ほどの軽自動車税の滞納繰越分の不納欠損額 33 万 7,000 円の対象車両ということだったんですが、全部で 114 台、内訳を申し上げますと、軽自動車の内訳が 58 台、自動二輪原付 56 台でございました。

○委員長（佐中）いいですか。答弁漏れに対する質疑、ありましたら発言を許します。岡田委員。

○委員（岡田）さっきの海田町の面積なんですけども、変わったということで、これは、今のホームページや何か変わったのが載っとるんですか。

○委員長（佐中）はい、企画課長。

- 企画課長（森原） そのとおりでございます。
- 委員長（佐中） 答弁漏れに対する質疑。住吉委員。
- 委員（住吉） その5団体増えている今の名前聞きましたが、そもそも、ここで言うところの住民活動団体の定義というのは、一体どうなってるんですかね。何か、聞き覚えもない名前も2、3ありましたし、どういった定義で住民活動団体というふうに認定されてるのでしょうか。
- 委員長（佐中） はい、企画課長。
- 企画課長（森原） こちらの定義でございますが、住民活動かいじゅうネットワークに入られている団体をもって、こちらの数の方に挙げさせていただいております。
- 委員長（佐中） はい、住吉委員。
- 委員（住吉） 住活ネットワークがどういった基準を持つとるか、どんな団体でもあれ、かいじゅうネットワークに登録されれば、もうそれは、住民活動団体というふうに認められるという解釈でよろしいですか。
- 委員長（佐中） はい、企画課長。
- 企画課長（森原） そのとおりでございます。
- 委員長（佐中） 答弁漏れに対する質疑、あれば許します。なければ、57、58に移ります  
がいいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- 委員長（佐中） はい、じゃあ、このページを議題といたします。質疑があれば発言を許  
します。はい、西山委員。
- 委員（西山） 電算管理費の中の電算システム改修事業でございますが、5,548万円を歳  
出しております。説明書の86ページですが、改修事業の中身について、故障などの異  
常を役場で検知できる体制の整備、また老朽化したサーバーの更新などとありますが、  
これを項目別に執行額を、まず教えてください。
- 委員長（佐中） はい、総務課長。
- 総務課長（中垣） はい、こちらの方のシステム改修についての内訳でございますが、こ  
ちらの86ページの下段、電算システム改修事業の枠内にあります、サーバー稼働安定  
化業務、こちらの方がOSの切替えであるとか、監視装置の導入、こちらの方が3,369  
万6,000円。それから、BNS外部サービス切替え業務、こちらが73万4,000円、それか  
ら既存ワクチンソフト最適化業務、こちらの方が、日本年金機構の情報漏えいの事件を

受けての緊急対応ということで、50万7,600円、それから、同じく、年金機構の事件を受けての緊急対応メール受信セキュリティサービスの導入事業で86万4,000円、それから、インターネットエクスプローラーの切替え、最新バージョンにアップしたことによる経費が131万7,000円でございます。

○委員長（佐中）はい、西山委員。

○委員（西山）今、縷々説明を受けましたけども、この主要事業の内容に、もう少し中身を精査して記入しているのは、今後できないのでしょうか。

○委員長（佐中）はい、総務課長。

○総務課長（中垣）はい、失礼しました。こちらの方に一括して掲載しておりますけれども、今後につきましては、分かりやすいように、個別に項目分けてですね、記載するよう努めます。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。はい。大江委員。

○委員（大江）自治会館改修整備補助事業、これよろしいんですね、質問しても。これですね、整備事業が、81ページ、西浜自治会館改修となっております。これ大体改修の割合は、町はどのぐらいの割合で補助金を出すのでしょうか。この16万は、割合を教えてください。

○委員長（佐中）はい、企画課長。

○企画課長（森原）集会所改修につきましては、補助対象経費4分の1、50万円を限度として補助の方をしております。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。はい、岡田委員。

○委員（岡田）防犯カメラ設置事業で90ページに、災害とかをいち早く把握ということだったんですけど、去年設置をされた、そういうカメラで、これ、この度の水害とか土砂崩れ、そういうふうなものはどれぐらい、いち早く察知をされたどうか、その辺のところを教えてください。

○委員長（佐中）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）役場で河川をモニタリングしている箇所が4か所ございます。瀬野川2か所、それから三迫が1か所、尾崎川1か所でございます。特に瀬野川の水位はインターネットで見れますし、画像でも見れます。それから、尾崎川、海田高校の横の堀川ポンプの前にカメラがあって、可動式で推移が直接目で見れるようになっております。災害のときには、そこら辺の推移を直接目で確認して、早目の対応をとるよう努

めております。

○委員長（佐中）はい、岡田委員。

○委員（岡田）この度も、実際そういうふうな可動式とか、そういうカメラで実際に見られたんでしょうか。

○委員長（佐中）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）6月の豪雨のみならず、昨日も8時ぐらいに降りましたが、役場で監視をしております。

○委員長（佐中）ほかにございますか。はい、住吉委員。

○委員（住吉）まず、防犯管理で、まず小っちゃいところを聞いていきましょう。この防犯意識啓発事業ですよ。説明書 88 ページ見ますと、海田町防犯組合連合会にも補助金を 10 万ぐらい払っていらっしゃる。で佐中委員が、一般質問で言われたんですけど、自治会に入っていない人の世帯数分も自治会が会費として払っている。言い換えれば、全世帯有無を言わず徴収しているような形ですよ。そこへ持ってきて、さらに税金でまた補助金を払う。言い換えれば我々住民は、二重に負担しているんですね、防犯組合に対して。この辺の整合性、ふと考えたら理解できないんですよ。税金からも補助金払ってる、ということは全世帯が防犯組合連合会にはお金を払っている。一方、防犯組合連合会、自治会は勝手に入らされています。会費は広報配布世帯数、配布枚数分で計算されます。分かりやすく言えば、自治会に入っていない世帯数や企業の分も払っています。二重に負担してるんですよ。そう考えたら、これどちらかを無くするのが正しいんじゃないかと思うんです。その点はどのように考えたらいいんでしょうか。

○委員長（佐中）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）まず会費と世帯数と実自治会数の乖離ということについては、佐中委員の一般質問の中で答弁しましたとおり、これから連合会の中で議論していただくべきと思っております。11月に正副会長会議がありますので、その投げ掛けは、働き掛けはしていこうというふうに思っております。先ほど税金からもという話でございましたが、海田町の防犯組合連合会っていうのは、海田町全域の防犯のためにあるということで、自治会に入ってる入ってないにかかわらず、税金というか、皆様からいただいたお金をもって、全町域を防犯と言いますか、安全な網を掛けるというところで、これからも補助団体として補助を続けていこうと、そういうふうに考えております。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）今の答弁聞きよったら、全額税金で面倒見たらどうですかという話になりますよね。全町域の防犯をやっているんですから。それを、地域住民のコミュニティ団体である自治会にも費用負担をさせると、言うニュアンスがまた変わってきますよね。町内の全町域、防犯に役に立っている、そこまで言うんだったら、全額税金で面倒見ればいいじゃないですか。そういう話もできますよね。その辺の整合性、執行部としてどう考えてるのか。補助金です。なぜですか、全町域の防犯やっているから。じゃあ、なぜ自治会からもお金取るんですか。それでは全額税金で面倒見ればいい話でしょ。という考えが成り立つと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（佐中）はい、総務部長。

○総務部長（丹羽）一つに、防犯組合連合会の会費、自治会の方に負担してくださいという話では、一概に、なくてですね、それぞれの住民の方が、1世帯につき20円ずつ負担していただく、請求としては自治会長に取りまとめをお願いしてる部分ではあるんですが、自治会費の中から払ってくださいとか、そういったことではなしにですね、町民一人ひとりが認識を持ってですね、防犯に寄与していただくということもございまして、ただ、そこら辺は、補助金と会費の関係はございまして、また、そこら辺を連合会の方で議論をしていただいております、どういうふうな財源の確保をしていくのかということを含めまして、結論を出していきたいと考えております。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）ますます話がおかしくなってくる。世帯20円集めてくださいという話で、聞いたことないですよ。各自治会ごとに、もう金額割り当てられてるじゃないですか。おかしいですよ。今の話やったら、各団体の募金とか会費集めみたいに、募金封筒を作らにゃいけん話になります。それ回さんにゃあいけんじゃないですか。実際やってないですよ。各自治会に払ってください。金額を指定して。1世帯20円いうたら、もう税金で補ってもええじゃないですか。その方が、逆に自治会に入ってる人は、それ以上負担しとるという話なんですかね。入ってない人の分も払いよるんですから。ましてや企業の分も払いよるんです。じゃけえ、その辺の整合性が執行部の中で取れとらんのではないか思うんですよ。町からも補助金払う、自治会にも金額を指定して払ってください。今の話聞いて初めて趣旨が分かったんですよ。あの金額を払わにゃいけん訳じゃない。極端に言えば、自治会の世帯数のみだけの20円でもええんじゃないかという話になりますけども、それでよろしいですか。

○委員長（佐中）はい、総務部長。

○総務部長（丹羽）財源につきましては、先ほどの答弁の繰り返しになるんですが、やはり、我々だけの話ではなしに、それぞれの自治会長さんが、防犯組合連合会の役員さんになっておられたりしますんで、そこら辺との話の中で、活動とその財源というものを検討していかなければならないものと思っておりますんで、次の機会にですね、話をさせていただきますので、議論を深めていきたいと考えております。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）ちょっと議論するのに一つネタ。堀川の自治会解散しましたよね。そこはもう会費払わないんですよ。それを頭によく入れておいてくださいね。次、防犯啓発用品購入ということで、毎年自治会の方にあれこれ物品送られて来ますけども、これも正直どうなんかなと思うんですよ。毎年1年おきに同じような物品が来るんですよ。懐中電灯だけで、もう五つももらいました。ここ数年で。あと、赤い指示棒。うちの自治会倉庫、指示棒だらけになりました。その辺はもうちょっと考えた方がいい。本来あの手のものを、果たして町が購入して自治会に渡すものなのか。あるいは、何か物品を渡すのであれば、希望を聞いてから渡した方がいいと思うんですよ。それは財政的に厳しい自治会にとっては嬉しいでしょうけども、うちは自前でLEDの懐中電灯も買い揃えていますし、指示棒も買い揃えていたんですよ。それが毎年あれこれ送られて来るから、どうしましょうってなるんですよ。この点、どういった趣旨で、ああいつて単一的に物事を決めて、ぽんと送って来るんでしょうか。

○委員長（佐中）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）まず防犯意識啓発事業の防犯啓発用品につきましては、これはコミュニティ講演会の際のLEDのタスキでございます。多分委員さんが、おっしゃられた防犯組合連合会がLED付きの懐中電灯を配布した件だと思います。その件につきましては委員さんのご指摘もありますけども、正副会長会議の中で、どのようなものを今年度配布したらいいだろうということで、今言われたように、この指示棒であったり、ライトだったり、いろいろな意見が出ます。こちら事務局としても、いろいろな物品というものを、例えば聞き取りをしたりとか、そういうアンケートもせずに、どう言うたらいいですかね、少ない情報を正副会長さんにしか渡せない中でやったことに対しては、非常に反省をしております。今後につきましてはですね、啓発用品、防災物品、いろいろカタログがありますので、もっと広くですね、こんなものがありますよっていうもの

を正副会長会議で示しながら、選んでいただこうかなと思っています。その上で、やはりこれが、いいという判断になれば、また同じものと言われるかもしれませんが、そちらを配っていくことになろうかと、そういうふう考えております。

○委員長（佐中）住吉委員。

○委員（住吉）分かりました。じゃ次、防犯カメラの設置事業ですけども、説明書の 90 ページ見ますと、町内で発生する犯罪を抑制しと書かれておりますが、先日の全協か、全員協議会でも、私や前田委員が指摘しましたように、防犯カメラ監視中という表示がないんですかね、抑制にならないですよ。どこ監視されているか、さっぱり分からない。その点考えますと、これ説明書に書かれていますように、本当に抑制されたのかという疑問が残ります。その点、執行部はいかがお考えでしょうか。

○委員長（佐中）はい、総務部長。

○総務部長（丹羽）先日の全協の中でも話がありまして、やはり啓発、場所を特定するかどうか別として、海田町内に防犯カメラが多数設置してあることの周知、それが犯罪発生抑止になっていくものだろうと考えておりますので、そういった表示については検討させていただいて、町内が安心安全であるというような PR につながっていくと思えますので、そこは、検討を進めて参りたいと思えます。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）そこの辺が生活安全課の中でも対応が違うんですよね。先日、不法投棄、うちの自治会内、南堀川の自治会内、多いんで3か所ほどダミーのカメラ付けてもらった、ダミー言うちゃあいけん、カメラ付けてもらったんですよ。そこには、ちゃんと監視カメラ、監視カメラ作動中という表示をちゃんと付けてもらってるんですよ。言い換えれば、不法投棄監視用のカメラにはちゃんと抑止効果持たせているのに、防犯カメラ、なぜか抑止効果持たせてないんですよ。その点の違いは何でしょう。

○委員長（佐中）はい、総務部長。

○総務部長（丹羽）ごみの不法投棄については、その場所をもう完全に特定して、不法投棄者が投棄しないようにというダミーでもありますし、アピールするものだと考えております。町内に多数設置した防犯カメラ、これについても、表示すればいいのか、表示しない方がいいのか、いろいろ議論もあってですね、表示をしてしまえば、その場所では犯罪が起きないけど、違う場所、映ってない場所も、逆に言うたら分かっちゃいますので、犯罪起こる可能性がある、そういうことをトータルしてですね、防犯カメラ

については、表示をせずに委員ご提案の、広く町内に防犯カメラが設置してあるというような PR の方法で犯罪抑止につなげていきたいと考えております。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）PR というのは、具体的にどういった方法を考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（佐中）はい、総務部長。

○総務部長（丹羽）やはり、どこかに設置してあるというような、やはり、看板がないと、何も抑止効果にはならないんで、どういった看板になるか分かりませんが、そういった表示をすることを念頭に、予算計上していきたいと思っております。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）先ほどの岡田委員の質疑の中で、尾崎川の方の監視もできるとという話がありました。確かにカメラありますけども、地盤の高い方を向いているんでしょうね、どう見たって。地盤の低い方はカメラが向いてないように見えるんですけども、それで本当に監視が、越水の監視ができるんでしょうか。

○委員長（佐中）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）尾崎川のカメラにつきましては、可動式になっております。通常は、どう言ったらいいですかね、道の方を示しております。雨が降ったときには首を振ってですね、堀川ポンプの雨水口といいますか、あちらの川に首をどういうたらいいんですか、思い切り首を振りまして、そこに焦点を当てて、水位を監視できるようにしております。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）じゃ、57、58 を終わります。続いて、59、60 を議題といたします。質疑があれば発言を許します。はい、西山委員。

○委員（西山）町民サービス費、町民サービス事業でございますが、説明書の 96 ページ、まず、この町内巡回バス運行事業でございますが、年々利用者が少なくなってきて、何ら対策も取られていないで、この結果ですが、今後、三迫の方に、上に延長になるってということで、早急に運行形態を変えないといけないと思いますが、その辺は、利用減等踏まえて、どうお考えでしょうか。

○委員長（佐中）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）三迫の延伸に伴って、いろいろなダイヤであるとか、細かいルートの変更であるとか、停留所のことであるとか、今、芸陽バスと、事業者とですね、乗車人数の増の方法も含めて協議をしております。ある程度芸陽の方からもですね、いい話といたしますか、少し譲歩していただいておりますようにもありますので、早急にそこら辺を取りまとめまして、またどこかで、委員の皆様にお示しできればと、そういうふうに考えております。

○委員長（佐中）はい、西山委員。

○委員（西山）延伸の時期は、いつを想定なさってますでしょうか。

○委員長（佐中）はい、総務部長。

○総務部長（丹羽）前回の6月議会で答弁もさせていただいておりますが、我々の方といたしましては、年内を目途に鋭意努力をさせていただいております。ただ、我々だけで決められるものでもないですし、芸陽バスだけでもございませんので、また、地域公共交通会議の方ですね、話をさせていただきながら、その前段で委員の皆様にもご説明をさせていただきながら、年内に何とか運行をできるように努力をしているところでございます。

○委員長（佐中）はい、西山委員。

○委員（西山）続きまして、同じ町民サービス費の、消費生活相談事業でございます。97ページですが、相談に訪れた方が半減しております。それは町民の皆さんですから、これをどうこうは言わないんですけど、ただ、この半減に至った要因は何を考えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（佐中）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）はい、今回この数字を挙げるときに、前回の63回と36回で、たしか数字的に入っております。相談件数は、平成26年も40件でございました。一つの件数の相談で複数訪れている人が、で、計63回というふうになって、それだと、何回も何回も来た人が、一つの件数として捉えられているような表記になってしまうのは、ちょっと良くないということで、今回は36回というのは、実相談件数ということで挙げさせていただきます。ちょっとこれまでの記載の仕方が、少しおかしかったのではないかと、いうふうに私ちょっと思いまして、今回から件数の整理をちょっとさせていただきました。26年度が件数として40、で、今年度が36ということでご承知いただければと、そういうふうに思っています。

- 委員長（佐中）はい、西山委員。
- 委員（西山）消費者の方の高齢化が進むにつれて、本来であるならば、相談件数が増え続けてもいいのではないかと、海田町、すごく充実させていただいております。相談事業、もっと増えてもいいのではないかと判断してる訳ですが、今後どのようなPR して言いますか、されるお考えでしょう。
- 委員長（佐中）はい、生活安全課長。
- 生活安全課長（脇本）まず週1回、消費生活相談員来ておりますので、この方、専門家でございますので、なるべくこの日にアピールをして、来ていただくことを中心に広報させていただきたいというふうに考えております。それから、ちょっと今年度の話になって申し訳ないんですが、自動録音装置等も今年度の予算でやっておりますので、そこから辺も含めて、合わせてPR をさせていただきたいと、そういう考えております。
- 委員長（佐中）ほかに質疑ありませんか。はい、住吉委員。
- 委員（住吉）諸費ですよ。こちら見ますと、予備費の流用は720万でございますよね。これ、決算審査意見書の28ページ見ますと、個人町県民税及び法人町民税歳出還付金の予算額に不足が生じたため、720万、予備費を流用されたということになっておりますが、これ、補正予算で、まず1,100万組んでますよね。そのあと、更に予備費を720万も流用しなければならなかった理由は何でしょう。
- 委員長（佐中）はい、税務課長。
- 税務課長（近森）これの主な原因としましては、当初予定してなかった町内の大口企業が、法人税割額が確定した結果、平成26年度に納付されていた法人税割額の半額と比較し、今回の中間申告に法人税割納付額を下回ったため、還付等が生じたというので、これが2,200万ぐらい掛かったんですが、それが先食いしたために、ほかに諸々の不足が生じたということで、そういうふうに至ったという経緯でございます。
- 委員長（佐中）はい、住吉委員。
- 委員（住吉）不足したのは仕方ない部分はあるんですが、逆に今度、不用額は390万も出てますよね。一体、どういう計算して予備費を流用したのか、補正を組んだのかっていう話になりますよね。要は、720万予備費流用しましたよ、でもその半分以上の390万が不用額になりましたよ。計算そのものがおかしいんじゃないかという、数字だけ見れば、気がするんですが、これ、なぜこんなことになったんでしょうか。
- 委員長（佐中）はい、税務課長。

○税務課長（近森）はい。これは、先ほど申し上げたと思うんですが、法人町民税等につきまして、先が読めないところがありまして、多少余分に組ませていただいた部分もございました。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）多少じゃないでしょう。半分以上余らしたんですよ。何でもかんでも余裕を持つときゃいいいうものじゃないでしょう。今の課長の答弁聞いてたら、何でもありませんか、余裕持って組んどけば。ましてや議会の承認を得ずに。予備費の流用なんですから。その点、予備費の算出の明確な基準というのは持ち合わせてないんですね。

○委員長（佐中）はい、財政課長。

○財政課長（吉本）予備費の算出の基準というご質問ですが、原則としては、まず当初予算において必要な歳入歳出を一切見込むと。で予算当初、予算編成後に、その理由等により過不足を生じた場合は、次に補正予算で対応する。補正予算で間に合わない場合については、次に、流用財源を確保して流用等に対応する。で流用財源もない場合は、予備費で充用するというのが原則でございまして、予備費については、実際、必要額をその都度充用しております。その後、予備費充用で不足が見込まれるということで9月に補正予算を編成しましたが、下半期の必要見込み額、確定分もありますんで、補正予算で組んだ結果、結果として、不用がちょっと出たということで、当然不用はなるべく少ないに越したことはありませんが、予備費は確定額を充用、補正予算は長いスパンで見込んで計上するということで、多少不用額が出たものと考えております。

○委員長（佐中）ほかに質疑ありませんか。はい、宗像委員。

○委員（宗像）これは、ほかのところで聞こうと思ってたんですが、今の、流用の仕方ですよ、これ、最初に補正予算を組んだのか、流用が先だったのか、どっちが先だったのか。

○委員長（佐中）はい、財政課長。

○財政課長（吉本）この還付金につきましては、8月、7月に、数回にわたって予備費を充用して、早期に還付する必要があるんで、9月補正まで待てないものについては、まずは予備費で充用して、残額がないということで、9月補正において、後ほど補正予算を計上したものでございます。

○委員長（佐中）はい、宗像委員。

- 委員（宗像）じゃあ、それまでにやった金額が 726 万 6,000 円と見ていいんですね。で、となれば、当初の予算というのがこの段階で、これ、これは法人税の今の問題の部分に還付するために 700 万円も流用したんですか。9 月補正までに。
- 委員長（佐中）財政課長。
- 財政課長（吉本）9 月補正までに、個人町県民税及び法人町民税の還付のために、予備費を充用したものでございます。
- 委員長（佐中）はい、どうぞ。
- 委員（宗像）だから 726 万円というのは法人税のために流用したんですか。先ほど税務課長の話では法人税均等割の、前年の、予定納税で払った分を還付をしなきゃならんから、という説明されたですね。その還付が 7 月、だから、9 月補正までの間に流用したんですかね。
- 委員長（佐中）はい、税務課長。
- 税務課長（近森）はい、予備費の充用の 720 万につきましては、6 月から 8 月の間で、それも含め、ほかに先ほど課長が言いましたように、個人町民税の歳出還付、個人町民税、等々がございました。
- 委員長（佐中）はい、宗像委員。
- 委員（宗像）ということは、既に、7 月、9 月まで 2,770 万の金の還付を行ってるという事で理解していいんですね。
- 委員長（佐中）はい、税務課長。
- 税務課長（近森）はい、そうでございます。
- 委員長（佐中）宗像委員。
- 委員（宗像）となると、当初予算は何だったんですか。9 月までに 2,000 万全部食いつがんにゃあいけん、これ確かに、法人税の分があったのは別にしても、法人税だけで 2,000 万も食った訳じゃないでしょう。逆に、これ補正組んだとしても、3 月の段階では、必要であれば、不用額を早目に挙げとくべきじゃないんです。300 万、これ、1,000 万も挙げて、2,700 万円もぼんと財源のないとこ引っ張ってきて、追加追加でやってきて、当然 3 月の段階で見えると思うんですが、去年は 2 月の議会でなくて 3 月の議会だったと思うんですが、それについてどうなんですか。
- 委員長（佐中）はい、税務課長。
- 税務課長（近森）3 月補正ですね、950 万マイナス、減額補正を行っております。ただ、

残りにつきましては、もし、不良の還付等が生じた場合で、ちょっと、その分で、残さ  
していただいております。

○委員長（佐中）はい、宗像委員。

○委員（宗像）ですから、今の不用額の件については分かりました。じゃあ、当初の段階  
で、9月まで、7月、はっきり言って、9月、補正予算を組むと言うたら、8月の終わ  
りには当初予算ほとんど組まれている状態になる、その4、5、6、7月、この4か  
月で、もう既に2,700万円を食い込みにゃいけんような、じゃあ2,700万のうち、法人税  
はいくら還付されたんですか。で残りが、多分、一般町県民税じゃろうと思うんです。  
一般町県民税がそれを引いた金額ほど、当初予算を、だから法人税の還付は別にしても  
ね、残った金額で、足りんような当初予算の組み方はどうなんですか。

○委員長（佐中）はい、財政課長。

○財政課長（吉本）当初予算の組み方がどうだったかというご指摘でございますが、この  
還付金については、中々見込みが立てづらいものがありまして、当初予算で約2,000万  
組んで、実際、6月の30日時点で、まず法人町民税の還付金が2,200万、非常に多額  
な必要が生じました。もうこの時点で当初予算に不足を生じましたんで、不足分の約500  
万をまず予備費充用しております。その後、7月から8月にかけて、5回ほど、その都  
度不足分を充用し、9月補正において、下半期の残り見込みを立てて計上したとこで  
ございますが、当初予算の組み方あるいは最終的な不用のあり方について、いろいろご指  
摘いただいておりますが、そのご指摘を踏まえてですね、適正な当初予算編成あるいは  
補正予算編成等ですね、取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（佐中）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）はい、なければこのページ終わります。続いて、61、62ページですが、  
3項の戸籍住民基本台帳費を除く、あと、質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声がございます。次の63、64ページの上段まで。ごめん、63、  
64、その次の上段まで。ちょろっとしかないです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声があります。終わって良いですか。はい、続いて、では、  
79、80。4款、衛生費、2目、環境衛生費のうち、備考欄の2、3、4番と3目、公害

対策費、これを議題といたします。79、80。

「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（佐中） ないですね、じゃ、次に進みます。81、82の5目、予防費のうち備考欄1番、犬の登録事業と2番の野良犬野良猫対策事業のみ。はい、富永委員。
- 委員（富永） 2番の野良犬野良猫対策費は、これはどういうことをするんですか。
- 委員長（佐中） はい、生活安全課長。
- 生活安全課長（脇本） 犬は捨ててはいけないとか、猫は捨ててはいけないとかと、そういったリーフレットを作りまして、全戸配布させていただいております。
- 委員長（佐中） ほかに。はい、崎本委員。
- 委員（崎本） 犬は、何か作って配布しておる言われたんじゃが、どういうものを配布してるか、わしは見たことがない、どうか、まず1点目それよ。
- 委員長（佐中） 生活安全課長。
- 生活安全課長（脇本） 現物、申し訳ございません、自分の机の上にありますので、現物は、ちょっと今お示しすることができません。すいません。
- 委員長（佐中） はい、崎本委員。
- 委員（崎本） 現物はここへ持って来ちよらんいうならええんじゃが、自分の机の上におるけえ見せる訳にいきませんじゃあ、そういう答弁はありやあすまあ。今ここに持って来ておりませんが、私の机の上にありますなら分かるんじゃが、私の机の上にある見せる訳に行きませんじゃあ、見たことがないけん、どういうものか言うて聞いちよるんじやない。多分皆見たことがないんで。それは後から見てくれてもええわ、そりゃあ。じゃが、その効果かどうか知らんのじゃがね、私も最近、去年、一昨年は、随分頼まれて、猫の捕るあれを掛けたんよ、罌をの。最近なったらね、野良猫、野良犬見んよ、はっきり言うて。わしは、野良猫捕まえての、崎本さん、犬の子が欲しいんじゃが言うても、探しても探してもおらんよ。豊栄の方のイセキの農機具屋や、の、イセキじゃ三菱じゃ、ヤンマーのあんちゃんに、奥の方には野良猫や野良犬はおらんかいの、おったら捕まえてきてくれや言うても、おらんらしいんよ。今みたいに、配布して努力されてもおらんようになったか、自然的におらんようになったか、努力されたか、形跡がないんじゃが、おらんのじゃがの、おらんちゅうことはええことじゃろうが、努力された言うたけえ、しつこうに聞いたんじゃが、げに、ほんまおらんようになったで。海田の町、見ても野良犬はおるまあ、多分。そりゃあええことじゃけえ、どうか聞いてみてや。眠気さま

しじゃ。

○委員長（佐中）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）委員ご指摘のように、担当者に聞きますと、一時に比べては、そういう猫の苦情というのは少なくなったというふうに聞いております。ただ、それでも、まだやはり野良猫がおうちで糞をすとか、おしっこをすとかいうような苦情が、まだありますので、引き続き、こういったリーフレットも含めて、広報の方さしていただきたいと、そういうふうに考えております。

○委員長（佐中）はい、崎本委員。

○委員（崎本）ほいじゃけん、わしや、そのパンフレットがある言うけえ、パンフレットが見たい。犬はおらんのやが猫はおるんで。そりゃあ餌やりよるんじゃけえ、猫は増えるわいの。餌皆やりよるんじゃけえ。そりゃあ猫は増えるわ。やっちゃいけんいうていうようなパンフレットか、ね、大体が許可なしでやったら罰金か何かあるはずなんよ。処分はの。これにつけ加えて言うんじゃが、海田に連れてきたら、ガスで殺すじゃ、何じゃかんじゃ言うて、一時、ああいうガスのあれも買うたいうて予算に載っつたんじゃがの、ほういうてあんた言うが、予算で書いてある、ほういうて、あんた五日間も勉強する、ありゃあ挙げたんで、の。大体決算は早う済んじょらんじゃあいけんかったんじゃがの。あんたが勉強せんじゃあいけん言うけえ。ほいで、そりゃあええが、あの、ガスで殺すぶんは、ありゃあ、どうなったん。

○委員長（佐中）はい、総務部長。

○総務部長（丹羽）犬猫、町の方で捕まえてガスで殺傷するというのは、まずございませんで、都市整備課の方がですね、有害鳥獣の関係で購入したものだろうと思います。で、そういったものは処分できますんで、委員ご指摘のガスっていうのは、そういった有害鳥獣について使用しておるものです。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。はい、西山委員。

○委員（西山）同じ、今の予防費の野良犬野良猫対策事業、12万6,360円を執行されております。今パンフレットを作成っていうことでしたけど、今、県が野良猫で、ここの地域猫を育てようって、避妊の費用を出すっていう、こういう動きに、殺傷ゼロっていう動きの中で。今後ですね、その県と協力をされまして、地域猫を増やさないために避妊を助成するという制度を県が行っておりますが、そこと連携をして、海田町も野良猫たくさんいますので、毎年子猫が生まれてる訳です。その辺連携をされて、この対策に生

かせることはできないでしょうか。

○委員長（佐中）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）失礼しました、広島県と県の動物愛護センターと当然連携をしていきたいと思っております。この野良犬野良猫対策事業のこのお金につきましても、広島県からの10分の10の補助で行っておりますので、こういったものを捉まえまして、今後も連携をさせていただきたいというように考えております。

○委員長（佐中）ほかにありませんか、下岡委員。

○委員（下岡）野良犬野良猫対策事業ですけれども、私らが認知しとるのはですね、野良犬は狂犬病予防法があるからですね、これは一般に放置しておいたらまずいから、行政がですね、ちゃんと対処すると。捕まえてどうするんか知りませんが、やっただけだと。野良猫についてはですね、そういう法律がないから、取り締まりというか、対処する方法がないから、あとは住民の皆さんが、地域の皆さんが、餌をやらんでくださいと。餌をやらなかったらどこかへ行くからと、というような説明をですね、行政がされてるといふうに聞いている。今の生活安全課長はですね、パンフレットで野良犬も野良猫も同列にですね、餌をやらんでくれみたいなことをやってると言うけれども、対応方法が、犬と猫では違う対応されてるんじゃないんです。私ら、そういう認識でいますよ。住民の人も、犬については、行政に言ったら何とか、野良犬はですよ、首輪のつながない、犬は何とかしてくれるけれども、野良猫は飼い猫か野良猫か判別できないと。仮にですね、捕まえて処分したら、それが野良猫じゃなくて飼い猫であった場合はですね、行政が何か言われるからですね、猫には手を出ささんのだというふうに、皆近所の人なんかは認識しているけども、それ違うんです。

○委員長（佐中）はい、総務部長。

○総務部長（丹羽）委員ご指摘のとおり、犬に関しては狂犬病予防法、猫に関しては動物愛護法の方で、規制も何もない、動物をただ単にかわいがるといふ、法律で、特に規制がないのは事実でございます。狂犬病予防法の適用を受ける犬につきましては、県の動物愛護の方で捕まえていくということで、海田町の方も、その適用を受けておりますし、猫に関しましては、餌をやらぬとか、そういったことでの繁殖抑制というのを、広報をさせていただくととところでございます。

○委員長（佐中）はい、その前に、要点を絞って簡潔にお願いします。はい、桑原委員。

○委員（桑原）新町の駅前の方でね、餌をやつとる、毎朝来られて、よその町から、餌を

やっておるといことは耳に入っておるかどうかわかりませんが、そういう方がいらっしゃるんですよ。元、今の新町のベルディマンションの小路で、朝、猫が集まるんですよ。そういったことの予防というものに対しては、どのような予防をすればいいか、教えてください。

○委員長（佐中）はい、総務部長。

○総務部長（丹羽）よく生活安全課の方に、そういった餌をやりよるとい通報なんかがございます。そういった通報を受けまして、町の職員が現場に参りまして、その餌をやっている町民の方にですね、動物の育て方でありまして、繁殖抑制について指導をしておるところでございます。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）じゃなければ、このページ終わります。続いて、飛ぶんですが、85、86、前のページ2行か3行ありますが、これも含めて、2項の清掃費、これを除く清掃費と、5款の労働費ですね、これを除くということで、下から7行目ぐらいまでかな。これを議題といたします。はい。大高下委員。

○委員（大高下）ごみステーションの監視カメラ整備事業の件ですけど、資料の方が224ページ、これはどこに設置されたんですか。

○委員長（佐中）はい、環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）監視カメラにつきましては、これ、ダミーでなくて、正式な方なんです。砂走公園、これは、常設ではないので、例えば大型ゴミの前日とかに付けて、夜間に付けて翌朝回収いう形で、砂走公園と、あと海田市駅北口と、それから西の自治会館前のステーションに昨年度設置しました。以上です。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。はい、大高下委員。

○委員（大高下）不法投棄防止に寄与することができましたとあるんですが、それはしっかり確認できたんですか。

○委員長（佐中）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）この正式カメラの方の事業と、あと出てきます不法投棄防止事業の中で、ダミーカメラとかチラシ啓発とか合わせて総合的にやっておりますけれども、不法投棄件数で言いますと、平成26年度が102件、平成27年度になりまして、95件というカウントになっておりますので、一応数値的には若干の効果が出ているものと

思われます。以上です。

○委員長（佐中）はい、下岡委員。

○委員（下岡）今のごみステーション監視カメラで、西自治会館前に設置したという話ですが、これいつも自治会の役員会で出てましてですね、監視カメラ付けても、以前も今もですね、全然変わらず同じように、大型ゴミだとか資源ゴミなんかの不法投棄が絶えないんですよ。何で絶えないか言うたら、その地区、本来そこへ出すべき人じゃない人がですね、あそこはちょうど出しやすい場所なんですよ。海田南小の方から回って来てですね、そこで落として、また郵便局の方へ下りるということですね、地区外の人、特に町外の人なんかがですね、大型ゴミなんかいうのは、海田町は置けるようになってます。広島市の人是有料ですから、そういう、だろうと、正確に見た人もいるけどもですね、トラックなんかで大量に持って来てね、置いてるといようなことで、ほかの地区に比べたら非常に多いんですよ。そういうのはね、監視カメラだけじゃなくてね、もっと具体的にですね、やらないと、効果、全く上がってない。今、効果が上がったようにですね、言いますけども、何か方策というものを考えていただき、本当にですね、監視カメラを付けてですね、映像を撮って、車の番号か何かでですね、やってる人はそんな、多分ね、定期的に行ってる気配があるから、一罰百戒的にですね、実際にやっていただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（佐中）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）はい、今、おっしゃられましたとおり、これの不法投棄の主流と言いますか、よそからの流入とか、そういうのが目立っているようなんですが、先ほどの正式なカメラにつきましては、もちろん抑止目的というよりは告発目的であります。それで、仮に実際に投棄している人、車のナンバー等が映っていれば、警察の方に情報提供して、告発につなげていければと思っておりますが、一応この不法投棄防止の効果の点でつきますとですね、今の告発目的というよりも、どちらかと言いますと、今ちょっとダミーカメラの方ですね、ダミーカメラの方は、設置しまして、看板で大々的にアピールして、抑止目的でやっております。要望がありましたら、随時ダミーカメラ、看板込みで付けて参っておりますので、ここの西の自治会館前につきましても、またダミーカメラの方、設置を検討して参りたいと思います。以上です。

○委員長（佐中）下岡委員。

○委員（下岡）正式にですね、この防犯カメラ付ける前に、今のダミーのカメラもですね、

付けてやって、防犯カメラ作動中とか何とかいってですね、付いてるんですよ。それでも直らないから、今言ってるように、今の話では、この防犯カメラそのものもですね、警察の照会があって初めてですね、役場は、記録をですね、復元して見る訳でしょ。今言うようにですね、ごみの不法投棄なんかをですね、実際に抑止するために使ってないでしょう。警察から照会がないとですね、これ見れないと言って、総務文教か何かでも、そういう話がありましたよね。だから、そういうことじゃなくって、警察と協議してですね、例えば大型ゴミを出す日にちなんて決まってるじゃないですか、前夜から当日にかけてですね、実際に監視カメラをですね、再現して見るというようなことをやればですね、映ってるでしょう。だから、そういう対策を具体的にやっていただけませんかということを申し上げている、どうなんです。そういうことを実際にやっていただけませんか。抑止するだけでは、抑止効果がないということなんですよ。だから実際にやってほしいと、告発してほしいと。告発されたらですね、さすがに、もう以降やらんでしょ。そういうことを検討していただけませんかということを申し上げてる。

○委員長（佐中）はい、総務部長。

○総務部長（丹羽）先ほども環境センター所長、答弁させていただきましたとおり、この、実際に、ダミーじゃない、映像を撮るものにつきましては、不法投棄の抑止というよりはですね、告発できるように、我々が設置するものでございますんで、その情報に不法投棄する者が映っていればですね、警察の方に、こういったものがありましたということは、随時やって、不法投棄の撲滅に努めていきたいと思えます。

○委員長（佐中）はい、下岡委員。

○委員（下岡）具体的にですね、今の大型ゴミなんかの前夜とか当日の朝ですね、見て、告発していただけるんですねということの念押しですね、やっていただけるんです。

○委員長（佐中）総務部長。

○総務部長（丹羽）それがカメラの設置目的でございますんで、やっていきたいと思えます。

○委員長（佐中）はい、崎本委員。

○委員（崎本）大型ゴミもじゃが、これまとめて言うわ、大型ゴミも、ぽいと置いて行かれる人がおるんよ。砂走やったら畑賀の方から、通勤のときに来てから、ぽいと投げちよいて行かれる人がおるいうんよ。これわし、うち方も見るんじゃが、わしも下岡さんと一緒じゃが、熊野の方から林道から来て、の。顔をよう知っちゃうんじゃが、置いち

よいて帰られる、行くんよの、会社へ。それは、何とかして、そういう対策をしてもらわないけんのよ。こんだ反対がおるよの。持って帰るもんがおるよの。大型ゴミを。それを、掃除屋同士が喧嘩するんじゃが、同じ同業者なんよ。ええものを先に持って来て、うち方、夕方から捨てるんよ、みんな持って来てんよ、大型ゴミを。ほいたら、6時頃なったら、いろんな業者が来てから、ええのから、ええのから積んで帰るんよ。で残っちゃる言うたら布団とか何とか、ああいうもんしか残っちゃらんよ。ほいじゃが、それ悪いかどうか知らんのじゃが、うちは田舎じゃけえ、ええ物も出ちよるよ。まだ使えるようなものが一杯出ちよるよ。それたあ多いのがね、普通の自然ゴミよ。車で来て、ぼんと置いてから、朝来て行かれりゃあええんじゃけえの。うちは川の向うじゃけえ、一番よう分かる。6時半頃には、もう熊野の方から下りて来てから、箱の中に入れて、さあつと行かれりゃあ、分からんよの。分からんし、言わりゃあへんし。あんたあ、どこに捨てるんいうて言わりゃあすまあ。じゃけえ、そういう防止のね、何とか対策を考えてあげんかったらね、ゴミは増えるばかりよ。下岡さん言われたように、どういう対策されるか。ようよう考えといてつかあさい。3月の一般質問では出すから。

○委員長（佐中） 答弁要りますか。

○委員（崎本） ええ。

○委員長（佐中） はい、住吉委員。

○委員（住吉） まず確認ですが、このステーション監視カメラ、移動式のものですが、確か購入時に1台購入したように記憶しておりますが、この移動式の監視カメラは、今現在、1台のままでしたっけ。

○委員長（佐中） はい、環境センター所長。

○環境センター所長（岡田） 3台購入しております。

○委員長（佐中） はい、住吉委員。

○委員（住吉） 設置の基準ですけども、地元の自治会の要望で付けるんですか、それとも執行部が把握してる不法投棄の多い場所を選んで付けられるんでしょうか。

○委員長（佐中） はい、環境センター所長。

○環境センター所長（岡田） 言うてのように、地元の要望があった箇所と、こちらで把握しとる不法投棄の多発箇所とか、あと資源物の抜き取りですね、そういったのが予想される箇所に設置しております。

○委員長（佐中） はい、住吉委員。

- 委員（住吉）資源物の抜き取り監視はいいことですが、それ、罰則ありましたっけ、うちの町。
- 委員長（佐中）はい、環境センター所長。
- 環境センター所長（岡田）資源物の抜き取りにつきましては、海田町美しいまちづくり条例で、持ち帰ってはならないというふうに規定がされているんですが、罰則は設けておりません。
- 委員長（佐中）ほかにありませんか。はい、西山委員。
- 委員（西山）このうち、不法投棄防止事業でございますが、この説明書 226 ページで、今回の事業の内容の中で、決算、家庭ゴミの正しい出し方のチラシ、正しいごみの出し方ガイドブックを作成して、世帯に配布されておりますけども、町民の皆様にも、ちゃんと出されてない方もいらっしゃいますけども、外国の方、中国の方とかペルーとかブラジルの方たちが、日本語が分からなくて、正式に出されてない場合が多々ある訳ですが、やはり、少なくとも中国語とスペイン語ですかね、そういった、経費は掛かりますけども、やはり、作成をして、友好のためにも必要ではないかと思っておりますが、その点についてはどのようにお考えですか。
- 委員長（佐中）はい、環境センター所長。
- 環境センター所長（岡田）はい、先ほど言われました外国語のチラシにつきましては、今現在ポルトガル語とスペイン語と中国語と英語につきましては、翻訳いたしまして、住民課の方に置いていただいて、転入時に配布しております。
- 委員長（佐中）ほかにありませんか。はい、大江委員。
- 委員（大江）関連したことなんですけど、前、一般質問でしたんですが、これ年度が替わる前に、今言われた、早目に作ってほしいんですが。前回質問しましたけど、5月になっても改正したものが入ってない。その後に、海田町に入って来た人は分からないっていうこともありますので、必ずその年度の明けたときに、それが間に合うように努力してほしいと思います。お願いします。
- 委員長（佐中）はい、環境センター所長。
- 環境センター所長（岡田）はい、今おっしゃられたことにつきましては、当然早目に予算措置等をやりまして、年度のスタートに間に合うようにやって参ります。
- 委員長（佐中）ほかにありませんか。はい、住吉委員。
- 委員（住吉）確認の質問です。今現在も、かなり早目に配布しているように記憶してま

したが、違いましたっけ。

○委員長（佐中）答弁要りますか。

○委員（住吉）一応確認をお願いします。

○委員長（佐中）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）先ほど大江委員さんの言われましたのは、外国語の翻訳の部分でございますので、これは、この6月議会でもちょっと答弁させていただいたんですが、少し遅延をしたところがありますので、そこのご指摘をいただいたものでございます。

○委員長（佐中）労働費までです。質疑がありますか。ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）じゃ、なしと認めます。続いて、商工費なんですが、87、88 下の段だけです。真ん中から下だけが商工費ですので、これを議題といたします。質疑があれば発言を許します。はい、西山委員。

○委員（西山）商工費の商工振興事業でございますが、これプレミアム券の発行した事業費です。これ発行したことによりまして、海田町の経済効果は、どの程度と判断なさっておりますでしょうか。

○委員長（佐中）議題はね、もう 90 ページのちょろっと上まであるんで、あれも続けて一緒に。上だけです。上の一行だけ。貸付金、あれも含まれておりますので、あれも含めて、今の 87、88 の下段だけ。これを議題といたします。お願いします。答弁。手が挙がらんけえ言うた。はい、企画課長。

○企画課長（森原）経済効果につきましては、町外の広域商業施設、顧客流出を防止するとともに、消費者の購買力の拡大等に資することができたと分析しております。

○委員長（佐中）はい、西山委員。

○委員（西山）今すぐ答弁がいただけなかったんですが、今後とも、こういった消費喚起のために事業が展開される場合があると思います。そのためには、やはり、分析と今後はどうのようにするかという施策が大事だと思うんですけど、その点についてはどのように、この分析をされ、今後はどう生かそうとされましたでしょうか。

○委員長（佐中）はい、企画課長。

○企画課長（森原）今後の取り組みにつきましては、商工会と協議をして、よく検討して参りたいと考えております。

○委員長（佐中）ほかに。住吉委員。

○委員（住吉）商工費といえば商工会の補助金、26年度が確か600万弱じゃったんで、150万ぐらい増やされてるんですね。実際、貢献はしていただいておりますけど、反面、会員数も少なくなり、あるいは講習会の回数も少なくなり、特に個別指導に至っては290件も、26年度に比べて少なくなってるんですね。町からの補助金は増えているのに、実際商工会としてやるべき業務が減っているという点において、いかがなものかと思えます。これどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（佐中）企画部長。

○企画部長（鶴岡）商工会の活動につきましては、毎年のように、いろいろとご指摘、ご意見をいただいているところでございます。27年度の実績につきましては、ご指摘のとおり、対前年で会員数の減であるとか、取り組みの減も見受けられますけれども、海田町の活性化において、商工会の活動というものは不可欠であるというふうに考えております。できるだけ町の方と商工会の方で、活動の状況であるとか、意見交換等を行いまして、さらなる活性化、商工会の活性化について、引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）大変すばらしい答弁でございますが、昨年、26年度決算額の時も同じように聞いたんですよ。補助金多すぎるんじゃないか、何で出すんかと聞いたら、そういった経営改善等に取り組んでいるという趣旨の答弁がなされたんですが、実際には、これ、実績が対26年度比で下回ってますよね。言い換えれば、町からの補助金を増やしたのに、こういった経営改善事業の実績が減ってしまう。じゃ何しに補助金を増やしたんかという話になると思うんですよ。補助金を増やしたのに実績を減らすのは、あり得ない話ですよ。一体どこに消えたのか、そのお金は。その辺り、これ数年前から急に、この商工会の補助金が、ぼんと上がったように記憶しておりますけども、実際にはこれ、会員数も減っていく、こういった実績が実際数字で見れば分かる、減っているんですね。個別指導が290件も減っているということを考えたら、この補助金を増やした意味がないように見えるんですよ。何が変わったのか、何が良くなったのか。また、地域総合振興事業の方は、数字が上がってる部分もございます。が、本来やるべき事業の数字が減るとなると、本末転倒の話ですよ。それに対して、執行部、海田町としては商工会に対して、何も指導は、指導する法的根拠はないんでしょうけども、何も求めること

ができないでしょうか。

○委員長（佐中）はい、企画部長。

○企画部長（鶴岡）決算で、委員の皆様にお示しできる数字といたしましては、委員ご指摘のとおりだと考えております。町といたしましても、商工会におかれましては、更なる活性化について、努めていただきたいというふうに考えております。実績等は減になっておりますけれども、ここでまた補助金を削減いたしますと、またそれがいい方向に向くのか、悪い方向に向くのかということを考えますと、まだまだ不十分だと思いますが、町としてできることは引き続き行いまして、それから、商工会さんにもしっかり努力をしていただければというふうに思っております。また、今回、60周年記念事業では、特産品の開発であるとか、イベントの方も含めまして、いろいろと協力をしていただいております。数字には表れないところで、商工会さんも、活性化に向けて取り組んでおられますので、もう少し、引き続いて町として協力の方をしていきたいと考えております。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）確かに活性化に協力はしていただいておりますが、町からの補助金、毎年毎年増やしてもらっても、自分とこの経営や活動、本来やるべき活動がどんどん下回っていて会員数も減っている。そういった今現在の商工会が、本当に会員の経営改善の指導なんてできるんですかね。自分の面倒さえ見れなくなっている。補助金を毎年毎年出してもらっておるのに実績は下がる一方。自分の面倒すら見れなくなってる団体が、果たして加入してる企業、商店等の経営改善なんて本当にできるでしょうか。

○委員長（佐中）はい、企画部長。

○企画部長（鶴岡）商工会本来の業務であります、その会員の経営改善でございますけれども、決して、その商工会として商工会の運営がうまくいってないとかいう訳ではなくって、中々会員が増えていかないという現実の中で、いろんなご指摘をいただいているものと考えております。経営改善につきましては、県の商工会の方から専門のスタッフを派遣していただくなど、いろいろな支援もしていただいておりますので、そういった方々にもですね、今後しっかりと活躍をしていただきながら、町内の商工業者の経営改善にも取り組んでいただければというふうには考えております。

○委員長（佐中）ほかに、はい、宗像委員。

○委員（宗像）先ほど来、私が何度も言ってる流用の問題なんですけど、今度は商工費で4

万6,000円流用されてると思います。右の事業費見ると、観光振興事業4万円、これは負担金で当初から組まれたと思われる案件。となると、これ、残った給与事業の方で4万6,000円しとると思うんですが、これ、一般質問でしたように、人件費に関するの、去年6月、9月、12月、3月と補正予算何回も組んでますよね。それで、これで流用しなきゃならんようなことが起こるんですか。普通考えにくいですよ、4回やってますよね、去年、補正予算。4回やって、なおかつ人件費を流用掛けんにゃあいけんいうようなことが、何で起るんですか。

○委員長（佐中）総務課主幹。

○総務課主幹（下野）こちらにつきましては、商工費で付いております職員の時間外勤務がですね、当初見込みより10月の段階でオーバーしておりましたので、こちらの方につきまして予備費の方を充用させていただいたものになっております。

○委員長（佐中）はい、宗像委員。

○委員（宗像）10月いうて、9月の議会が終わったすぐ後じゃろ。何で9月に組めなかつた。そんなに余裕ないような、無茶苦茶な補正の組み方してるんですか。9月に補正掛ける訳ですよ。これだけじゃなくて、人件費全体をあちこちで。全く掛けてないんなら、僕何も言いません。掛けとる訳でしょう。ならそのときに、変なところで、ぼこんとんやかんや掛けて、必要なときに、これ補正掛けとらん。これ問題があるんじゃないですか。

○委員長（佐中）はい、企画部長。

○企画部長（鶴岡）職員給与費、特に今回につきましては、時間外勤務手当の見込みというところかと思えます。今、宗像委員、ご指摘のことは、そのとおりだと思いますけれども、今年度、27年度の実績の結果で説明をさせていただきますと、9月の段階では、時間外勤務手当を見込んでいなかった、増額する必要はないというふうに判断をしておりましたけれども、その後、いろいろな事情で、商工費に属する職員が、時間外勤務手当をしなければならなくなったということで不足が生じ、時間外勤務を支払うために予備費を充用して支払ったというものでございます。

○委員長（佐中）宗像委員。

○委員（宗像）見込みが狂ったというのは分かりますけれども、そういうのも含んだものが予算じゃないんですか。で、それが、年に、その都度都度、ね、さっきから言いますように、6月、9月、12月、3月と、毎度人件費、予算掛けとって、ちょっと、それは

言い訳になりにくいと思いますが、今後どういうふうになります。

○委員長（佐中）企画部長。

○企画部長（鶴岡）予算計上の方法につきましては、この度の一般質問でもご指摘をいただき、今後見直していくべきものというふうに考えております。

○委員長（佐中）はい、ここで暫時休憩をいたします。再開は13時。

~~~~~○~~~~~

午前12時03分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（佐中）休憩前に引き続き委員会を再開をいたします。第7款、商工費がまだ継続しております。質疑あれば発言を許します。はい、岡田委員。

○委員（岡田）観光振興事業4万円ということで、いろんな県か何かの負担金いうんですかね、そういうふうなもんだと思うんですけれども、道の駅とかいうふうなところに、たまに、あのこう広島市のこの近辺の自治体の宣伝のコーナーがあって、海田町の写真とか、瀬野川写真がぽつぽつと載るとるんですけど、もう少し積極的に海田町を発信したほうがいいんじゃないかと思うんですよ。実際去年、多分道の駅とかそういうふうなところで、何かこうイベントがあるときに紹介をされるということだったと思うんですけど、去年どれぐらいされたんでしょうか。

○委員長（佐中）はい、企画課長。

○企画課長（森原）昨年の事業としましては、ホームページの方で情報発信することと、あと一般社団法人広島県観光連盟を通じて、広島観光ナビなどの発刊等により、情報の方を発信して参りました。

○委員長（佐中）はい、岡田委員。

○委員（岡田）町のホームページとか、県のホームページのことだと思うんですけども、やっぱり実際に、ほかの自治体の道の駅とかいうふうなところで、ほかのところは同じような格好でやって、海田町もPRされとるが、パネルを展示されとるとかいうふうなことを見たことがあるんですけども、もう少し積極的に、そういうとこ、ことをする回数が、5回あったら、そのうちの1回か2回しかやってないと思うんですけども、もうちょっと回数を増やしてくれとかそういうふうなことはできるんでしょうかね。もうちょっとPRを積極的に、例えば、この金額でもうちょっとPR、積極的にしてくれとかい

うふうなことは。

○委員長（佐中）はい、企画部長。

○企画部長（鶴岡）町外に対しての町の PR でございますけれども、これは、ここに 27 年度決算にあります商工観光の負担金を活用して、東京首都圏での PR に同行するであるとか、あと広域の中で、それぞれの自治体間のパンフレットを掲載、掲示するとか、そういったことになろうかと思えます。今、委員ご指摘の、例えばサービスエリアとかですね、道の駅とかといったようなところっていうのは、今現在のところ実績はございませんけれども、この度の地方創生の交付金でも、町の PR 事業ということで、いろいろ取り組んでおりますので、今後については、そういったところが重要になってくると考えております。

○委員長（佐中）商工費、ほかにありませんか。はい、住吉委員。

○委員（住吉）今ふとこの説明書、244 ページか、観光振興事業を見よって気になったんですが、この下ですよ、負担金を支出し、町の魅力向上とおもてなしの推進を図りましたとは、これいったいどういう意味ですか。おもてなしの推進とは。

○委員長（佐中）はい、企画課長。

○企画課長（森原）おもてなしの推進といいますと、西国街道等でガイドの会によります町外からいらっしゃる方々、これについて、おもてなしの心で海田町を紹介して参る、こういうことをしております。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）昨年度か一昨年、ここの部分を聞いた記憶あるんですけども、町にとっての観光資源といたら、旧千葉家ぐらいしかない、確かそのとき、そういう答弁がなされたんですよ。ほかに何かあるんでしょうか。

○委員長（佐中）はい、企画課長。

○企画課長（森原）海田町で言いますと、総合公園が大きな観光名所であります。それと、ふるさと館、その周りの観音免公園等々、海田町魅力一杯の町でございます。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ次に移ります。次は、ページ 95 から 96、5 目の国土調査費わずか 5 センチぐらいのところですので、ここを議題といたします。国土調査費、質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）なしということございますが、いいですか、終わって。はい、じゃ、続いて、97 から 98、9 款、消防費、下のページだけですね。それじゃ、もう一遍提案をやり直します。97、98、次のページの下まで。消防費全体、これを議題といたします。質疑があれば発言を許します。はい、西山委員。

○委員（西山）非常備消防費の 3、消防車両整備事業 608 万 4,810 円が執行されております。1 両を購入されて、更新されたんですけども、海田町で被害が起こるとしますと、地震災害か、あとは瀬野川が氾濫をして、氾濫して土地が浸かるということでした、車高の高い車の整備が必要ではないかと思えます。で、今年も補正予算で出ておりますけど、テレビニュースを見てますと、車体の高い消防車両を整備してるところが、今どんどん増えてきている訳ですが、その辺については、このときに精査はされましたでしょうか。

○委員長（佐中）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）平成 27 年度に、この消防車両整備事業で購入したのは、いわゆる平積みの 2 トントラックを軽積載車から買替えております。そのときに消防団とうちの事務局で話したときに、土のう等がたくさん詰める車両等の確保ということで、この平積み 2 トントラックを購入したという経緯があるかと思えます。今後につきましては、ただ、今、委員が言われたのは、いわゆる 4 輪駆動車のような、悪路でも走れる車というところだろうとは思いますが、今、来年度どのような車両を更新していくかということについては、明確なご答弁できませんけども、それも選択肢の一つであろうと思えますので、そこちょっと消防団とも、よく話し合ってから方向性を決めたいというふうに考えております。

○委員長（佐中）ほかに、消防費、ありませんか。はい、岡田委員。

○委員（岡田）消防団運営事業で消防の方、団員の方、ほかの仕事を持って、中々大変だと思んですけど、今、27 年度で定数に対して充足率いうんですかね。それと、何かあって出動するときの出動率いうんですかね、それはどのようになっているんでしょうか。

○委員長（佐中）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）消防団の定員につきましては 125 名、で、すいません、27 年度末で 98 名になっております。今の出動率ということに関しましては、実際の災害においてというのは、301 ページのところに、昨年度は記載させていただいております。大雨の

対応のために、昨年度は延べ 17 名の消防団員の方が、一応水防等のために出動をしております。すいません、ごめんなさい、で、295 ページのところに火災出動ということで、44 名の方が延べ出動されております。

○委員長（佐中）はい、ほかにありませんか。はい、兼山委員。

○委員（兼山）100 ページの災害時非常用電源整備事業 252 万 7,000 円で、資料の 305 ページなんですけど、いいですか、大丈夫ですか、はい。資料の方で 25 台で 10 万円ぐらいのハードなんですけど、これカセットガスいうんですかね、あれは、実際何台ぐらい常備されているんですか。電源としての、ガス、それはちょっと、ここに書いてないんですけど、これがないと動かない訳でしょ。ということは。これ何個常備されているんですか、今現在。

○委員長（佐中）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）カセットボンベ 6 本と発電機 1 個セットで、各施設の方に配布しております。

○委員長（佐中）ほかにございせんか。はい、大高下委員。

○委員（大高下）100 ページの災害時要援護者避難支援事業についてお尋ねします。主要施策の方では 303 ページ、主要施策の成果に関する説明書には、災害時要援護者台帳を更新するため、年齢が到達された方に通知文を送付したとありますが、何名の方に送付されましたか。

○委員長（佐中）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）1,211 名の方でございます。

○委員長（佐中）はい、ほかにございせんか。はい、大高下委員。

○委員（大高下）通知文を送付した方のうち、制度の趣旨を理解し、同意してくれた方は何名おられましたか。

○委員長（佐中）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）現在手挙げ方式で、あ、ごめんなさい、平成 27 年度に送った方で返戻をいただいた方の数、ごめんなさい、持ってありません。で、現在対象者のこれまでの合計が 2,584 名、で、うち 1,589 名の方が通知をしていただいております、名簿化率としては 61 パーセントでございます。

○委員長（佐中）はい、ほかにございせんか。はい、宗像委員。

○委員（宗像）100 ページの災害時備蓄倉庫整備事業、これ、31 万 1,000 円使われていま

すが、これは環境センターのところのことを指した測量なんですか。

○委員長（佐中）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）はい、委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（佐中）はい、宗像委員。

○委員（宗像）備蓄倉庫事業で、私も一般質問したことあるんですが、縦型に備蓄していく。平面に備蓄ではなくて、縦型に備蓄していくことを検討していきたいという話が答弁されてますが、昨年度はそういうものは考えてたんでしょうか。検討はされたんでしょうか。

○委員長（佐中）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）昨年度につきましては、委員ご指摘とおり、そのままの状態でした。今年度につきましては、各公共施設の和室等に毛布であるとか水であるとか、そういったものを少量ではございますが、移動させております。

○委員長（佐中）ほかにございせんか。はい、住吉委員。

○委員（住吉）災害時要援護者避難支援事業、こちらは、先ほど名簿登録数おっしゃいましたが、台帳の更新を図ったものは、これ、各自主防災会等には通知されてるんでしょうか。

○委員長（佐中）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）名簿の方はお渡しておりません。

○委員長（佐中）住吉委員。

○委員（住吉）となりますと、名簿を作ってそこで終わりという、今は現状なんですか。

○委員長（佐中）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）現状としては、そういうことになろうかと思えます。これは、本来は要援護者名簿の個別プランの策定ということで、各自治会なり、自主防災会なり民生委員にお願いをして、こういうプランを作らなければならないというところで、これまでも一般質問を多く受けておりますけども、いろいろな課題がちょっと整理できずに、今のところまだ役場の方で、その名簿が止まっているという状態でございます。

○委員長（佐中）住吉委員。

○委員（住吉）そしたら結局、総事業費、総コストですね、決算費、人件費加えて84万円使って名簿を作って終わりじゃ、何の役にも立たんと思うんですが、これどうされる、

いつまでにこれ、まともに機能するような名簿にされるんです。

○委員長（佐中）はい、総務部長。

○総務部長（丹羽）これまでも一般質問等で質問を多くいただいておりますが、これを個別プランに落とししていくためには、自治会もそうですし、自主防災組織そして民生委員、また、その他の方々ご協力をお願いしていかなければならないところでございますので、いつとは、一般質問でも期限を切つてということは答弁できておりませんが、徐々にではございますが、皆様のご理解とご協力を得ながらですね、順次広げていきたいと考えております。

○委員長（佐中）住吉委員。

○委員（住吉）これ、実際、名簿を落とし込んで、民生委員や自治会なんかに渡しても、そこから先、機能させるのにすごい時間掛かるんですよ。この間避難勧告2回あって、あんた、助けに行っちゃってくれ言うけど、拒まれるんですよ。責任もつけれ。そういった問題も更にクリアしていかんやいけんのに、時間かかるのに、まだ名簿をつかって、そこで終わりうたら、一体いつになるのいう話ですよ。もう何年も前から、この災害時要援護者の話は、ばんばん出とるのに、まだ、名簿を作って終わり、しかも、この名簿が全部把握できるとは限らんですよ。名簿通知、27年度1,211人、これ一定の基準を設けて送つとるから、基準に当てはまらん方でも、避難が援護が実際必要な方いうのはおるんです、当然。それら今度地域でも拾っていかんやいけんという作業があるのに、まだ役場の方で名簿を作って、更新しました、終わりですじゃ、これ、いつまで経っても機能せん訳でしょう。これ、今後どうされる、課題があるとおっしゃいますが、その課題を解決するようなことを今、この27年度にちゃんと前に進めましたか。

○委員長（佐中）総務部長。

○総務部長（丹羽）当然に、我々も、どういった方法で個別プランを進めていくかっていうのは、いろいろな検討を重ねております。ただ、町域全体でございますし、活発でない自主防災組織であるとか、いろんな状況もございまして、実情としては、中々進んではございませんが、できる、自主防災組織、自治会、民生委員、そういったところからですね、順次進めていければなどは考えております。

○委員長（佐中）ほかに。はい、住吉委員。

○委員（住吉）くどくなるけえ、このぐらいにしとくけども、結局、一つか二つの自治会をモデルケースとして始めてから、もう何年も経ってますよね。何も変わってないんで

す、そこから。細部には、確かに前に進めとるのは分かるんですけども、これ、機能させなきゃ意味ない訳ね、いざというときに。そのいざというときに、いつ来るか分からないですね、災害ですから。実際、東日本にしろ、どこにしろ、援護計画作っても、結局役に立たんかったというケースがある、で、また見直す、の、繰り返しをしてる訳ですよ。ところが海田町は名簿を作って終わり。じゃけえ、訓練もまだやってない、計画も作れてない段階ですよ。これで、どうやって、この要援護者を守ろうと考えていらっしやるんです。実際、足の不自由な方を車に載せるだけでも時間掛かったんですよ。うちの母親ですね。それをひまわりプラザに乗せてって、和室に行かせるまで、また時間掛かるんです、すごい。その1人だけならいいんじやが、もう1人また助けにゃいけない人が出てきた。あるいは避難を拒む方も出てきたんです。うちはもうええ。そのぐらい大変なんです。実際にやろう思うたら。ということは、実際に、訓練も、割り振りも、行政の支援も、消防団の人も全部考えんにゃいけない訳ですよ。ところが、現段階では名簿を作って終わりじゃあ、意味ないじゃないですか。もっぺんモデルケースでどっかの自治会、できれば要援護者多いとこ、うちみたいにマンションが多いとこはまた、ややこしい話が出てくるんで、それもっぺん早いうちにやった方がいいと思うんですが、なぜそれができないですかね。

○委員長（佐中）はい、総務部長。

○総務部長（丹羽）いわゆる災害弱者の方をどう救っていくか、日本全国的な課題だろうと思います。海田町におきましても、いろんな検討をする中で、実際に進んでなかった、これは反省すべき点だろうと思います。今後につきましては、やはり、先ほども申し上げましたが、できる自治会、自主防災組織というのはある訳ですから、積極的にそこにまず働き掛けて、プランを策定していただく、そういったところから着手して、徐々に町内広げてって、町内の災害弱者と言われる方が安心安全で生活できるような仕組みを構築していきたいと思います。

○委員長（佐中）住吉委員。

○委員（住吉）次に、災害時非常用電源、カセットコンロ式の発電機ですね、これ、今、各施設に置いているという答弁がなされましたが、今度は、これの取扱いは、職員は、どの職員が駆け付けて来るか分かんないですよ、避難所に。職員、皆、取扱い十分できますよね。

○委員長（佐中）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）全職員に、エネポっていうんですけど、これ研修ということはさしておりません。ただ、私も使ってみましたけども、簡単だからできるというような言い方をしてはいけないと思いますけども、複雑な作りではないとは思っておりますので、可能だと思っております。ただ、そうは言うても暗い中、雨が降っている中ということもございまして、そこら辺の指導訓練といいますか、そういうところも、どこかの機会で行ってほしいと、そういう考えでおります。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）この発電機と併せて、非常食や毛布を各避難所に少数ではあるが置いています。確かに置きましたね。その置き場所に関しては、皆さん、どの職員が行ってもすぐにはちゃんと分かるようにはできてるんですか。

○委員長（佐中）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）もちろん全ての職員を一個一個の施設に連れて行くということは現状無理です。今回写真、全て、備蓄のある場所だけではなくて、例えばひまわりプラザなら、まず、車止めの柱が立ってます。あそこの抜くかぎがどこにあるかっていうところから、写真付きでパウチにして雨に濡れてもいいように、開設手順書というのを写真付きで作りました。その中で、最終的には、ここの和室のどこに食料が入ってるいうのも写真と地図を付けて作っておりますので、それがあれば、初めて行く職員でも開設等、食糧の配給といいますか、そういうことが可能に、状態にしたものでございます。

○委員長（佐中）ほかに、消防費ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員（住吉）はい、じゃ、次に進みます。次は、113 ページから 114 ページの 12 款、公債費と 13 款、予備費、わずかこの 10 センチぐらいの区間、下の方です。一番下を除きます。質疑があれば発言許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声がありますが、終わっていいですか。以上で歳出を終わります。その他、企画部、総務部、会計管理室、議会事務局関係の一般会計で質疑漏れ等があれば発言を許可をいたします。はい、西山委員。

○委員（西山）固定資産台帳を 2 年掛けて整備された訳です。で、平成 30 年度から公会計制度に伴うことで大事っていうことでしたけど、その平成 29 年から以降に、また固定資産が変更になった場合、ずっと委託でお願いするのか、職員で更新していくのか、ど

ちらでしょう。

○委員長（佐中）財政課長。

○財政課長（吉本）固定資産台帳の今後の更新につきましては、毎年一部保守費用として費用が掛かりますが、基本的な職員の方でまず、財産の移動を把握して、それをシステムに反映して、毎年、固定資産台帳の更新を行って参ります。

○委員長（佐中）はい、兼山委員。

○委員（兼山）80 ページなんですけど、公害対策のところ、この施策の説明書では186 ページ、すごく細かく書かれていたの、毎年のと、ずっと見比べたんですけど、こっちの説明書の中の説明で、毎年この公害のことについては、186 ページですね、のところと、環境調査事業ですか。ここの目的と成果のところを毎年ずっと見るんですけど、毎年、目的と成果については、前ページで見てもらったら分かるんですけど、公害防止対策の充実を図ることができたということで、毎年そのようなことを書かれてるんですけど、今年については、27 年度につきましては、把握することができたということだけで終わってるんで、予測になるんですけど、これ今の、海田町のこの水質とかですね、そういった環境、大気汚染とかは充実してないっていうことなってくると、数字的には、そういう公害に、ちょっと環境は少し落ちている状況というふうに捉えてもよろしいんでしょうか。

○委員長（佐中）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）はい、確かに委員ご指摘のように、昨年度には、海田町の環境が充実するというような記載をしておりました。ただ、これだけをもって充実という書き方が、少しちょっと、適当な言葉を思いつかない、オーバーかなというところがありましたので、あくまでも、その大気の状態等を把握することが、この事業の目的であって、これだけで、全てが充実しているという書き方は、少しちょっと唐突すぎるのかなというところで、今回このような記述にさせていただきました。

○委員長（佐中）はい、兼山委員。

○委員（兼山）調査事項の調査測定箇所なんか、ほとんど毎年一緒の状況で、おそらく大気汚染の空気とか、浮遊物質とか、水質の酸素濃度とか、そういったとこ測るんですけど、これについては、そんな変わらないっていうふうな認識でよろしいでしょうか、27 年度についても。どうでしょうか。

○委員長（佐中）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）基本的には格段に大きく変わるようなところではございません。

- 委員長（佐中）ほかに。宗像委員。
- 委員（宗像）委員長に、ちょっと確認したいと思います。財産に関する調書はここではないですか。
- 委員長（佐中）はい、じゃ、許可します。宗像委員。
- 委員（宗像）土地の面積、一杯財産調書に書かれております。今、国土調査で、毎年わずかずつでは、多分やられてるはずなんですけど、そのときに、境界を確定させてる、特に公共施設に関するものでやられてるという説明を、まずされてきてますか。境界が確定されてるはずですよ、部分的にでも、少なくとも。どうなんでしょう。
- 委員長（佐中）財政課長。
- 財政課長（吉本）地籍調査に関することと思いますが、毎年、地籍調査事業の中で、官民境界先行調査を実施して、少しずつでありますけど、調査を進めているところでございます。
- 委員長（佐中）はい、宗像委員。
- 委員（宗像）そうした中で、例えば、ここにあるいろんな施設が何かあると思いますが、そういうものの地籍調査で、境界を確定した案件はあるんですか。例えば、役場の庁舎そのものは、これ役場の庁舎と民間は、官民になりますよね。だから、そういう部分での意味での、境界、公有地に関して、周りを全て確定した部分というのはあるんですか。
- 委員長（佐中）はい、財政課長。
- 財政課長（吉本）27年度については、南つくも町、明神町、南明神町地内の45筆について調査を実施いたしました。
- 委員長（佐中）宗像委員。
- 委員（宗像）当然、それができたということになれば、実測面積は分からなきゃいけないですよ。で後、この財産台帳、その面積を書き上げていくべきだと思うんですが、それは直されてるんですか。
- 委員長（佐中）はい、財政課長。
- 財政課長（吉本）財産調書の土地等の財産の記載についてでございますが、27年度については、先ほど西山委員もありましたが、公有財産の台帳を、町の財産全てですね、一括して調査して整理したところでございますので、この度の財産調書については、公有財産台帳で調査したところを反映して記載させていただいております。
- 委員長（佐中）はい、宗像委員。

- 委員（宗像）私が聞いているのは、そこで確定したときに面積が確定しとる部分、それについては、これを反映させてるんですかという質問ですから、今の整理したから、どうのこうの話と、ちょっと違います。
- 委員長（佐中）はい、財政課長。
- 財政課長（吉本）この度の地籍調査事業の結果を反映して、面積の増減があったかというご指摘ですが、すいません、今手元に、この度の地籍調査で面積の増減があったかいうところの資料がございませんので、そこについては、後ほど答弁させていただければと思います。
- 委員長（佐中）はい、宗像委員。
- 委員（宗像）地積調査をやって、面積は確定さしてないん。当然、境界が決まって、測量入れたはずなんで、面積が四十何筆、決まる訳でしょう、ね。それ決まってないの、決まったの、じゃあ。
- 委員長（佐中）はい、企画部長。
- 企画部長（鶴岡）現在行っております国土調査につきましては、官民境界先行調査でございまして、基本的に、道路と敷地の境界を定めているものでございます。この中で、その中に含まれる町の施設で、四方向全て調査をした箇所もございしますが、実際のところ、その面積と、決算書に掲載しております公有財産のところの面積を比較はしておりません。ただ今回の公有財産につきましては、この度作成をした固定資産台帳を基に作成をしておりますので、数字に誤差はないものと考えておりますが、今、委員ご指摘のこともございましたので、その辺の比較も今後はしていきたいと考えております。
- 委員長（佐中）宗像委員。
- 委員（宗像）せっかく調査やられるんですから、それを反映させて、実際の数字をここに出してくる、今の台帳数字ではなく、固定資産台帳ということは台帳数字だけのはずなんです。実質の数字をどんどん出していく上だと思うんで、しっかりやっていただきたいことと、それから、物品のところでは監視カメラ装置一式とあります。これはどこを指しとるんですか。どこの監視カメラを。
- 委員長（佐中）質疑の項目、内容分かります。もう一遍、じゃ、もう一遍。はい、財政課長。
- 財政課長（吉本）監視カメラの1台増については、ふるさと館設置分でございます。
- 委員長（佐中）はい、宗像委員。

○委員（宗像）物品の財産です、今回、何十箇所かカメラ付けられました、あれは道路施設なん、それとも、財産なん、で、ほかにも、駅の北口の南口にも付けられておりますが、あれについては財産にならないんですか。財産ではなくて、単なる、その道路施設か、そういうものに含まれるんです。どっちなんです。

○委員長（佐中）財政課長。

○財政課長（吉本）こちら、決算調書上の物品については、50万円以上のものについて記載させていただいておりますが、全てのカメラについては、町の財産であると、町有財産でございます。

○委員長（佐中）はい、宗像委員。

○委員（宗像）カメラ、例えば去年付けられた防犯カメラ、あれは一式で全部で何千万いうて掛けて作っとるんですが、あれ1個単体で一つずつ皆動かして、単体で皆やるものなんですか。わざわざランをつないできとるということは、一つのセットじゃないんですか。違います。先ほど、生活安全課長ご答弁した中に、三迫とか、三迫に1か所、瀬野川2か所、尾崎川に1か所、少なくとも、これを本部でつないどるということは、これ一つの、ワンセットじゃないんです。それ、ほかを見て、単体で動かして、そこに、あの、なんかな。SDか何かで録画したのを持って帰ると違って、向こうで監視できる言うたら、これ、一つのグループでしょ。これ50万いかないんですか。

○委員長（佐中）はい、財政課長。

○財政課長（吉本）決算書上の記載の物品については、原則、備品購入費で購入した物品で、備品登録したもののうち50万以上のものを記載するように整理しております。ご指摘の防犯カメラ等整備一式については、当然ながら町の財産ではございまして、財務書類上の資産バランスシート上では、当然に資産の方で計上はされていくものでございます。

○委員長（佐中）はい、宗像委員。

○委員（宗像）だから、それは単品取ったら50万円いかんかもしれない。ところが一つの、今のケーブルからみ、ランでつなぐ一つのワンセットでしょう。これ50万いかないんですか。多分1台カメラ10万円以上したはずなんで、4台掛けて本体のモニタや何か全部含めりゃ50万楽に超えるんじゃないんです。先ほど50万って言われましたよね。だから、その50万に該当しないんですか、どうなんですか、その辺の明確な指針は今までないんですか。

○委員長（佐中） 財政課長。

○財政課長（吉本） 繰り返します、まず決算書に記載するものについては、備品購入費で購入した備品で、備品登録したもののうち 50 万以上、で、工事で整備した、この度の工事請負費の方で防犯カメラ等を整備しまして、その中には当然備品本体で言えば物品であり、その額はちょっと 1 台 50 万以上かどうか、現在把握しておりませんが、一応、町の整理上は工事請負費で整備したものは、この物品の方には記載せずに、財務書類上の資産の方で計上させていただいてるところでございます。

○委員長（佐中） 宗像委員。

○委員（宗像） 最後の一つ、ここに緞帳いうのが入ってますよね。緞帳は工事でやるんじゃないんですか。あれ、買うだけで、自分らで付けるんですか、そうじゃないですよね。工事の中でやりますよね。だから緞帳は入ってますよ。そしたら同じことじゃないんですか。一つのやっぱり単体でやる、言われるとおりに、確かに工事は工事かもしれん。だから、その辺のしっかりしたものが必要になってくるんじゃないんですかというのが、一つ、一番言いたいことなんですけど、その辺はどうなんですか。

○委員長（佐中） 財政課長。

○財政課長（吉本） 確かに、ご指摘のとおり緞帳についてですね、体育館整備工事一式の中で、緞帳を整備した中で工事請負費で支出するものもありますし、取り替えにおいては、主たる内容が備品購入に当たるもので、諸経費分については、微々たるものであれば物品購入で整備する場合もありまして、その差がここに挙がったり、挙がったりしないのかという点についてご指摘はですね、そのとおりだと思いますので、今後、この決算調書に計上すべき物品についてですね、委員ご指摘を踏まえながら、今後検討していきたいと考えております。

○委員長（佐中） 質疑漏れなんで簡潔にやってください。ほかに質疑漏れございませんか。  
はい、桑原委員。

○委員（桑原） 災害時の避難支援のね、住吉委員がやられた同じ質問になるか分かりませんが、その支援台帳が更新をしたというふうにおっしゃいましたけども、それはどういうふうにご利用して、今後いかれるんですか。

○委員長（佐中） はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本） 先ほど住吉委員のところでも部長が答弁いたしましたけども、今後、モデルをやっていただける自治会があるのかなのか、そういうところも含めて、活用し

ていきたいと考えております。

○委員長（佐中） 桑原委員。

○委員（桑原） 先ほどそれは聞いたんですけどね、緊急な問題なんですよ。一般質問でちょっとやらしていただきましたけども、西国街道から北側、その周辺に住んでらっしゃる方、高齢者、率が 40 パーセント近い、そういった方々に、今、台帳を整理して、民生委員に聞いていただいてということではなくて、もう少し早い対応、これをしていただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（佐中） 総務部長。

○総務部長（丹羽） 委員ご指摘のこと、ごもっともだろうと思います。災害、いつ起こるか分からないという中で、安心安全を守っていくために、できるだけ早く進めて参りたいと考えております。

○委員長（佐中） はい、ほかに質疑漏れはありませんか。岡田委員。

○委員（岡田） 30 ページの、30 ページ、自衛官の募集の委託のことなんですけど、これ具体的に、どういうふうな支出言うん、ま、多分収入があったから支出があると思うんですけど、どういうふうな項目で支出の部分はどういうふうになってるんでしょうか。

○委員長（佐中） はい、総務課長。

○総務課長（中垣） こちら、まず事業の内容につきましては、広報かいたへの募集事務の掲載、それからポスターの掲示になっております。こちらの支出経費につきましては、広報かいたに掲載するということで、その紙面の割合から案分して算出をしております。

○委員長（佐中） はい、岡田委員。

○委員（岡田） これは多分、今から、かなり大きな問題になってくるんじゃないかと思うんですけども、今の法律いうんか、そういうふうなものが発動されるということの中で、ずっとくると思うんですけども、今度例えば、高校生の卒業名簿閲覧さしてくれとかいうふうなことが、今度はお出してくると思うんで、そういうふうなときに、町としては、やはりどういうふうな立場をとられるんですか。

○委員長（佐中） はい、総務部長。

○総務部長（丹羽） 今現在、そういった名簿の提供等は、海田町の方では行っておりません。

○委員長（佐中） ほかに、質疑漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） 質疑なしと認めます。以上で、企画部、総務部、会計管理室、議会事務局関係の一般会計の審査を終わります。続いて総務部関係国民健康保険特別会計の審査を行います。まず、歳入の 133 ページから 134 ページ、1 款の国民健康保険税です。次のページに続きますので、併せてご覧ください。質疑があれば許します。

○委員長（佐中） はい、住吉委員。

○委員（住吉） 収入未済額は 1 億 5,800 万ですか。これ見ますと、医療給付費の現年課税分と後期高齢者支援金の現年課税分の収入未済額は、去年より増えているんですね。年々順調に減ってきていたような、記憶違いかもしれませんが、やはり先ほども町税の収入未済のところ、あれこれ話しましたが、ここを解決せんことには国保財政の健全化なんて、多分ないと思うんですね。ちょっと総務関係と離れてしまうんですが、例えば一般会計からの繰り入れ、27 年度は 1 億 2,000 万も一般会計から繰り入れてるんです。本来、お財布、別ですよ、特別会計というものは。一般会計とは。本当は別にしなきゃいけないっていうのを、委員なり立ての頃、私に教えてくれたのが、当時議員だった今の町長なんです。本来一般会計から繰り入れはあり得ん話なんですよ、特別会計。まあ一部ありますけど。そういった部分を考えますと、この収入未済額を解決するのが、本来国保財政の健全化にもつながり、海田町の財政にも一部健全化に役立つと思うんですが、ここ数年、随分とこういった慣習は改善されてきましたが、あともう 1 歩のところ、これから先どうされるおつもりですか、この国保特会に関して。

○委員長（佐中） 収税対策室長。

○収税対策室長（谷川） 各年度において、合計収納率は地道に上昇しておるんですが、委員おっしゃるとおり、現年についての収納率は減少している、今年減少した結果、今年度の収入未済額が現年分については上昇しております。これにつきましては、今後、現年の収対管理、進行管理を徹底し、滞納処分を含めた滞納整理に努めていきたいと思えます。

○委員長（佐中） ほかにありませんか。はい、西山委員。

○委員（西山） 国民健康保険税の当初予算額、調定額、収入済額からいきますと、随分調定額は増額になっておりまして、収入済額は、また随分減になっている実情がある訳ですけど、この説明書の 426 ページ、よく見ますと、歳入、5 の前期高齢者交付金が前年度比、随分減になっております。その説明が 430 ページにありますけど、この主な減額が、当年度概算交付額の減及び前々年度精算額が差し引かれたことによる、その減額し

か収入がなかったということですが、こういった事情で、精算額が随分、引かれた結果、こういう金額になっているのでしょうか。

○委員長（佐中）財政課長。

○財政課長（吉本）前期高齢者交付金の増減要因についてのご質問ですが、住民課所管予算分でございますので、もしよければの住民課の方でご審議いただければと思います。

○委員長（佐中）いいですかね。ちょっとメモしとって。はい。西山さん、ある。今の、今の答弁別のところでね。これは総務課の税のところなんで、税が中心です。総務課の担当でこうきてる。じゃから答弁。答弁できます。できんから今言うたんでしょ。1款だけです。次の、次のとこで答弁をさせるいうて言うたんよ。今。ちょっと休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後1時51分 休憩

午後1時55分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（佐中）はい、委員会を再開をいたします。税務課長。

○税務課長（近森）当初予算と比べて調定額が2億ぐらい多いというご質問ですが、調定額につきましては、収納率という率を掛けた数字と比較しておりますので、その関係で、2億の差があるということです。

○委員長（佐中）はい、西山委員。

○委員（西山）そういたしますと、しかし、収入済額が、やはり当初予算よりも少ないですね。それは、こういった結果でしょうか。

○委員長（佐中）答弁できますか。できない、どうしよう。はい。じゃ、総務部長。

○総務部長（丹羽）今の件につきましては、改めまして、また、説明をさせていただきたいと思います。

○委員長（佐中）次の国保のときの、特別会計のときに、一緒に出て、答弁してくれてですか。それじゃ、西山委員、それでいいですか。一緒にそこでやってもらう。ほかに質疑あれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声がございますので、質疑は終わります。続いて、135、136ページ、2款の使用料及び手数料です。質疑があれば発言を許します。これは、上まで

じゃったんじゃね。督促手数料までじゃったね。はい。分かりました。139、140 ページを進みます。下段の、11 款。1 項。延滞金加算金及び過料です。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）なしという声があります。じゃあ、質疑はないものと認めます。以上で歳入を終わります。続いて歳出を行います。まず、143 ページから 144 ページ、上段の 2 項の徴税费です。質疑があれば発言を許します。真ん中の、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）なければ次に進みます。次に 151、152 ページに進みます。上段の 11 款、諸支出金のうち、1 目、一般被保険者保険税還付金と 2 目の退職被保険者等保険税還付金です。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）はい。では、なしと認めます。以上で歳出を終わります。その他、総務関係の国民健康保険特別会計質疑、発言を許します。はい、住吉委員。

○委員（住吉）質疑漏れというか、これ記録を残すために言っておきましょう。確かに税務課じゃ分かりにくい部分もあるかもしれないが、こうやって決算審査対象にページ数が、ちゃんと載つとる訳です、審査対象。ということは、これに関連する質問が出たら、ちゃんと答えられるようにしとかんにゃあいけんのんよ。こっちが、このスケジュール作った訳じゃないでしょ。できんのなら、できん言うて、もう、福祉保健部に税務課長を同席させるなどすりゃあいいだけの話であって、こういうスケジュールでやつとる以上は、答えれんにゃいけんですよ、もう。なぜそれができてなかったんですか、今回。

○委員長（佐中）はい、総務部長。

○総務部長（丹羽）なぜ答弁できないかということにつきましては、もちろん我々の勉強不足ということと、連絡調整もうまくいってなかったということが原因にはあるんだろうと思いますんで、以後、このようなことがないように改善して参りたいと思います。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。はい、西山委員。

○委員（西山）担当部署が入っていらっしやらないので、歳出になると答弁できない場合あるかと思います。先ほどの、私、質疑漏れですけど、149 ページ、共同事業拠出金、438 ページですけども、今回、この共同事業拠出金が 135.4 パーセントの増額、前年度比となっております。その理由といたしまして、レセプト健診が 30 万円から全レセプト

に拡大されたことによるということですけど、これ件数に換算しますと、今までの 30 万以上の件数は何件で、それ以外全てが対象になった件数は何件でしょうか。

○委員長（佐中）西山委員、今 149。

○委員（西山）149 です。

○委員長（佐中）これは該当しません。答弁はいいです。これは、介護のことですので。ほかに質疑ありませんか。岡田委員。

○委員（岡田）去年、2015 年か、2015 年に課税基礎額か、あれがちょっと 1 万円ぐらい上がったと思うんですけども、それで上がった金額が、今のこの国民健康保険税の中に入ると思うんですけども、それ上がった分がね、それで、ちょっと世帯と、上がったときの金額が分かりますかね、上がった金額いうか、世帯数が判ったら掛けりゃええんでしょからね。

○委員長（佐中）はい、税務課長。

○税務課長（近森）この資料につきましては今持っておりません。申し訳ありません。次のときに。

○委員長（佐中）いいですか。ほかに。はい、西山委員。

○委員（西山）すいませんでした。137 ページ、前期高齢者交付金でございますが、ここは。

○委員長（佐中）これも違う。違います。

○委員（西山）国保ですよ。

（「137 ページは日程表に書いてない」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）静粛に。ほかに、質疑漏れはありませんか。はい、崎本委員。

○委員（崎本）さっき総務部長が言うて、収入のところで説明ができん、後からしてくれと言われたのう。それを、歳入で説明ができんのに、歳入が分からんのに、歳出で、そりゃええんで、なしなし、言われたけえ、ええんじゃが、歳入の説明を受けちよらんのに、歳出を取り上げて、なしなしで済ますちゅうのは、歳入の説明をきちっと受けて、ね、それから歳出をやるのが、議会の本意で、歳入の説明を後にしてくれ、今説明ができん言われて、の。歳入の説明が済まんのに歳出をやる自体が、わし、間違いじゃ思うんじゃがの。ええ。委員長、どうかいの。

○委員長（佐中）ええ、言う発言は取り消してください。

○委員（崎本）ほんじゃあ、委員長どうですか。

- 委員長（佐中）だから、座ったら、発言します。国民健康保険特別会計というのがあります。その前に、税務課に、関係をした税の徴収があります。今、その分で、ここで今審議をしておりますが、ここで、税のことを把握をして、審査をして自分がそれを把握をする。今度、特別会計のそういう会計の審査をしたときに、今の問題が起きて調整をする。これが今答弁ができなかったから、次のところに、税の関係を呼んで、一緒に審議をするという方向に今しておるんです。崎本委員。
- 委員（崎本）それに異議が、ね、異議いうか、ちょっと納得いかん。物事というのは、歳入があって、歳入の説明を受けて、歳入に入るんじゃから、歳入の説明が、後にしてくれ言われたら、その後から説明を受けて、歳出をやるべきじゃないですか、そこをわし言いよる。の、それが根本的なやり方じゃないですかいうことを言うて、ちょっとそこに異議があるから、委員長どうですかいうて聞いた訳よ。ちょっと協議してください。
- 委員長（佐中）いや、それはね、別に後になる訳じゃないですね、同時にやる。特別会計の中で、後にならん訳です。一緒に審議する訳ですから。そういう方向で進めます。それでも異議ありますか。特別会計の歳入からずっと進んでいる。たまたま今、所管がですね、総務課に、税務課があるんで、企画、総務、議会やら、そういう会計管理室を呼んで説明を受けておる訳ですが、特別会計の中で、歳入も歳出も全部そこでやる。何も問題はないと思いますが、異議ある人おりますか。崎本委員がそう思うだけのことだと思います。はい、西山委員。
- 委員（西山）私も、特別会計は、特別会計ごとに歳入歳出を審議する方が、私は妥当だと思います。ですから、そのときに、税と言われるのであれば、そのとき税務課の担当課もそこに入られて、特別会計ごとに歳入歳出を審議する方が、関連がある場合がありますので、やり方として、私は、そちらの方がより明確に審議できると思います。
- 委員長（佐中）あの、税務課が来ないと、来るなどは言ってないですよ。特別会計を審議するのに、税務課も来て、そこで一緒に説明してくださいということ先ほど言ったばかりですけども、何か聞き取り間違いが起きると感じる感じがしますが、どうですか。はい、西山委員。
- 委員（西山）歳入歳出を一括として、特別会計ごとに、この今回の、前年度もそうでしたとおっしゃるんですけど、今日の火曜日の 12 時までですけど、国保会計、特別会計で歳入だけになっております。次の、次の午後の最後に、今度は国民健康保険特別会計の歳出になっておりますけども、ここに入れるのではなくて、この、この、教育費の

後に、国民健康保険特別会計で歳入歳出、一緒に審議した方が、より分かりやすく審議できるのではないかとことです。

○委員長（佐中）そう言われるとね、そういう日程をずっと挙げて来とるのに、そのときに発言をしてもらわなかったら、今ここに来てね、上程をして、ちょっとトラブルがあったら、それを全部ね、やり替えるような、これはおかしいんじゃない。初めからこの日程でね、行くかどうかいうて、私、皆さんに諮ったんですよ。その日程がまずいとか、言われるのであればね、もうどうしようもないですよ。いうように思いますが、はい、崎本委員。

○委員（崎本）日程が悪い言うちよるんじゃないよ、ね。日程が悪い言うちよるんじゃないんじやが、歳入で説明ができなかったから、後から回すんじゃないけん、歳出も後から回してやった方がいいんじゃないかいうて、わしは言うたんよ。あんた、やり方が悪いけん、あんたをどうのこうの言うんじゃないよ。歳入で説明ができん言われたから、後に回してくれ言われたから、歳出も後に回して説明員を入れて、加えてね、やっちゃった方がルールとしてはいいんじゃないですかちゆうことを言うちよるんよ。別にあんた、これがどうのこうの言うちよるんじゃないんよ。説明ができんかったもんを、次に回してやったら、ちょっといけんじゃないですかちゆうことを言いよるんよ。

○委員長（佐中）そのようになつとるんですよ。そのようになつとるが、総務の関係を呼んだんです、ここに来てもらったんです。もう審議は十分そこでするんですから、そこに何か問題がありますか。崎本委員。

○委員（崎本）それは分かちよるんよ。ほいじやが、歳入のとき、歳入のとき、よう説明ができんから、次へ回してください言われたろう。総務部長が。じゃから、歳出も、歳入の説明を聞いて、歳出もやられた方が良かったんじゃないですかいうて、わしの意見をただ言うただけで、統括で。別に、あんたがやり方が悪いじゃどうのこうのは一つも言うちよらん。その方がいいんじゃないかですかいうことを言うちよる訳あつて。そうしたら、歳出のとき、歳入の説明をする人が来るから、そのときに歳出も一緒にやったら、より分かるじゃ。と思うて。

○委員長（佐中）暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 2 時 1 1 分 休憩

午後 2 時 2 5 分 再開

~~~~~〇~~~~~

○委員長（佐中） すんません、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。はい、総務部長。

○総務部長（丹羽） 国民保険税について答弁の方ができませんでしたこと、大変申し訳ございません。で、できれば、福祉保健部の中で審議をさしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（佐中） 当初、私そのことを言ったんですよ。じゃけども、やり方がまずいことで、また元へ戻ったんじゃけども、福祉保健部で、税務課、総務部出て、説明をしてもらいたいと思う。それでは、ほかに質疑あれば。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） 質疑なしと認めます。質疑を終結をいたします。以上で、総務関係の国民健康保険特別会計の審査を終わります。以上をもちまして、企画部、総務部、会計管理室、議会事務局関係の審査を終わります。ここで、執行部の入れ替えがございますので、暫時休憩をいたします。再開は2時40分、再開をいたします。

~~~~~〇~~~~~

午後2時27分 休憩

午後2時40分 再開

~~~~~〇~~~~~

○委員長（佐中） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開をいたします。それでは、福祉保健部の審査を行います。質疑は一問一答方式で進めております。執行部におかれましては、各委員の質疑の趣旨を十分に把握し、的確かつ簡潔明瞭に答弁をしてください。なお質疑答弁に当たっては、発言の許可を経た後にマイクのスイッチを押して発言をしてください。まず、歳入の15から16ページ、上段の1目、民生費負担金と2目、衛生費負担金です。質疑があれば発言を許します。はい、住吉委員。

○委員（住吉） 民生費負担金の老人福祉費負担金、こちら収入未済額、29万なんぼか挙がっておりますが、まず確認ですが、これはもう、全額老人ホーム入所者個人負担金ということでしょうか。

○委員長（佐中） 長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤） 養護老人ホーム入所者負担金でございます。

○委員長（佐中） 住吉委員。

○委員（住吉）となりますと、もうこれ、回収は不可能のように思いますが、実際、まだ回収できる見込みがあるのでしょうか。

○委員長（佐中）はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）はい、これは昨年の決算でも、ご指摘をいただきました。で、この度落としておりますのは、時効を迎えた部分でございまして、それぞれの方で内容は違いますけれども、いわゆる、債権を回収するためのものは行っておりますが、中々見込みは今、立っておらないのが現状でございまして。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）ただこれ、当然、相手に督促、払ってくださいというような行為は行っていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（佐中）はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）はい、できることは行っております。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）施設に入られる方が所得を増やすなんて不可能ですし、福祉という観点からは、逆に、もうせずに不納欠損に落とした方が本来よろしいんじゃない、これもう、絶対に無理な話だと思うんですよ。本来、税の公平、そういった負担金の公平性という点からしたらおかしいんでしょうけども、まず、無理ですし、これは、福祉という観点で、もうちょっと何らかの方法はないんでしょうか。

○委員長（佐中）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）今、残っておりますのが、実は、もう本人さんが死亡の方でございまして。債権者のおられる方については、先ほど申しあげましたように、引き続き、回収努力というのは行っておりますが、もう一方については、もう正直その手だてがない状況でございまして。

○委員長（佐中）ほかに質疑あれば、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）次に 17、18 ページ、上段の 2 目、民生使用料と 3 目の保健施設使用料です。質疑があれば発言を許します。はい。富永委員。

○委員（富永）町民センター使用料とひまわりプラザ使用料なんですけれども、これ、昨年、26 年に比べると、減なんですけれども、利用者が減ったから、これ減になったという事なんですか。

○委員長（佐中）はい、こども課長。

○こども課長（森川）町民センター利用料につきましては、児童クラブ、新児童クラブの開設に伴いまして、老人集会所を一部3階の方に移動させていただきました。それに伴い利用が減ったものでございます。

○委員長（佐中）ほかに質疑ありませんか。はい、ひまわりプラザ館長。

○ひまわりプラザ館長（臼井）ひまわりプラザにつきましては特別な理由がないんですが、自然の増減ということでございます。

○委員長（佐中）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声がありますので、次進んでいいですか。はい。次に、21、22 ページ、上段の1目、総務手数料のうち、戸籍手数料、2節ですね、3節には住民基本台帳手数料と4節の事務手数料のうち印鑑その他証明手数料です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）じゃ、次に、23、24 ページ、1目の民生費、国庫負担金です。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）次、進んでいいですか。はい、ほじゃあ次に、25、26 ページです。中段の1目、総務費国庫補助金の備考欄の1、3、5番を除く全てです。質疑があれば発言を許します。はい、富永委員。

○委員（富永）一番下の2番目、児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金が、こちら、ここでは、96万1,000円なんですけれども、74ページの9番目には、事業費が33万7,126円となってまして、事業費より補助金の方が多いんですけれども、これは何か理由があるんでしょうか。

○委員長（佐中）はい、こども課長。

○こども課長（森川）人件費部分が別計上となっておりますので、そのような形になっております。

○委員長（佐中）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしと認めます。次に、27、28 ページ、下段の3目、衛生費国庫補助金

までです。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なしという声があります。次進んでいいですか。はい、次に、29、30 ページ、中段の7目、教育費国庫補助金のうち、私立幼稚園就園奨励費補助金、と3項、1目、総務費国庫委託金のうち2節、住民基本台帳費委託金と、2目、民生費国庫委託金です。民生費国庫委託金は、次のページに続きますので、併せてご覧ください。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なしと認めます。次に、31、32 ページ、上段2目、民生費負担金と、3目、衛生費負担金です。衛生費負担金は、次のページに続きますので、併せてご覧ください。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 次へ進んでいいですか。はい、次、33 から 34 ページ、下段の2目、民生費補助金です。民生費補助金は次のページに続きますので、併せてご覧ください。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) それじゃ次進んでいいですか。はい、次進みます。35、36 ページ、中段の3目、衛生費補助金のうち、1節、保健衛生費補助金の備考欄、1、3、4番です。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 質疑を終わって良いですか。はい、次進みます。次に、37、38 ページ、中段の1目、総務費委託金のうち、2節、住民基本台帳費委託金と、2目、民生費委託金です。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なしという声があります。次、進みます。次に、41 ページからに 42 ページに進みます。下段の1目、貸付金元利収入のうち、備考欄4番と5番です。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 次に、43、44 は雑入で、もう審議済みです。省略をいたしますが、よろしいでしょうか。それでは、歳入を終わります。続いて歳出を行います。61 ページから

62 ページ、上段の3項、戸籍住民基本台帳費です。質疑あれば発言を許します。はい、西山委員。

○委員（西山）戸籍住民基本台帳費の6、社会保障・税番号制度導入事業でございますが、説明書の100ページに、平成27年度マイナンバーカードが1,137枚交付をされておりますが、これは、全国平均、広島県平均に比べ、海田町の交付率はどのようになっていますでしょうか。

○委員長（佐中）住民課長。

○住民課長（水川）マイナンバーカードの交付の全国平均と県の平均との比較なんですけれども、8月31日現在でですね、海田町のマイナンバーの交付済件数が、2,529件で、人口に対して8.6パーセントとなっております。広島県は、交付済件数が20万8,697件で7.3パーセントです。全国平均なんですか、全国の数字なんですけど、ちょっとこれら最新のものがありませんで、6月17日現在では、553万9,757件の交付済で4.3パーセントとなっております。

○委員長（佐中）はい、西山委員。

○委員（西山）私が質疑させていただいたのは、平成27年度中に1,137枚交付という説明がありました。それに対して、県、国の比率と海田町ではどうでしょうかと質疑いたしました。

○委員長（佐中）はい、住民課長。

○住民課長（水川）申し訳ありません。ちょっと今、3月末現在の数字を持っておりませんので、また後ほどお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（佐中）いいですか。皆さんにお諮りします。後ほどということでご了解いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）異議なしと認め、後ほど、それを答弁をしていただきます。西山委員。

○委員（西山）子育て支援は、国がマイナンバーカードでいろいろ手続を簡単にするという方針を示しております。その対応は、今後どのようにされるのでしょうか。

○委員長（佐中）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）現在、新聞報道で、マイナポータルを使ったりとかで、子育て支援に関しても、マイナンバーを使用するという方向性が、新聞報道で、担当の方も知ったという状況で、国、県から具体のものが出てきておりません。具体のものが出てきてか

ら、皆様にお諮りしたり、検討したりということを進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（佐中）ほかに。はい、兼山委員。

○委員（兼山）関連質疑ですが、さっきのカードだったんですが、個人通知カードの件数は、これ、98.5 ぐらいになってるんですが、これも県平均について、どうかも、併せて資料請求できれば、今答えれるかどっちですか。

○委員長（佐中）はい、住民課長。

○住民課長（水川）申し訳ありません。3月末についての県平均をちょっと今数字持っておりませんので、また後ほど回答させていただきたいと思います。

○委員長（佐中）皆さんにお諮りするのにも気の毒で。答弁、後ほどということがあるが。ちょっと待ってください。答弁後ほどということで、今、できないよね。はい。福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）大変申し訳ありませんが、最新のデータを持っておりまして、3月末がございませんので、おっしゃるとおりで出させていただきますので、大変ご迷惑かけてすいません。

○委員長（佐中）はい、前田委員。

○委員（前田）苦言を言わにゃいけないのは、今年のことをやっとするんじゃない、去年、大袈裟に言うたら1年前のことをやっとするんで。の、ちょっと1年前はそうかも分かんが。それ今なつて分かんじゃ、知りませんじゃいうことで、の。何仕事しよるんいうて。ちゃつと言いんさいや、委員長として。審議できまあが。あれが分かりません、これが。今日今日のことを言うとするんじゃないんで。せめて半年とか、の、1か月前のことなら分かっちゃうよ。少なくとも10か月近いもの前のこと言うとするんで。10か月はうそかいの、何にしても、あれも答弁できません、これも答弁できませんいうて、委員長それでいいですよ言う、逆に、わし委員長に聞きたいよ。そういうことで許すんか。前行きゃあすまい、そんなことで。決算じゃけえ、の。今年のことを言うとするんじゃない、去年のことをやって、これで終わりました、よろしゅうございますかいうてお伺い立てとするんで、の。今からやるのいかがですかいうのは、これも、そうじゃが、それが分かりませんいうことで許すことはおかしいよ。どう思うかの、みんなも。

○委員長（佐中）委員長にどう思うか言われても、私はアンパイアですから、公平に民主的に。

(「皆に諮ってくれ」「どう思うかいうて言うた」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) はい、住吉委員。

○委員(住吉) 海田町の27年度のデータ、もう出てますよね。出とるじゃない。全国平均、最新のもので何か、最新のものど、何か差し障りがあるんですか。そもそも福祉厚生委員会で似たようなことやってる訳でしょ、これ。

○委員長(佐中) 質疑は向こうの方をお願いします。決算ですから。

○委員(住吉) 福祉保健部に伺いますが、皆さんが求めてる27年度末時点での県平均、国平均のデータは調べれば分かるんですか。そこまず。

○委員長(佐中) はい、住民課長。

○住民課長(水川) 調べれば分かります。

○委員長(佐中) じゃ、早急にその資料、お願いしますね。それでいいですね。先ほど前田委員の方からお叱りが、もちろんそうですが、決算ですから、決算について、その中身を委員長の方に問われても、私困りますので。

○委員(前田) だから答弁させえ言うのよ、休憩してでも。分かりません、知りませんじゃあ審議にならんよ。

○委員長(佐中) それでは、すぐ出るそうなので、暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後2時59分 休憩

午後3時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長(佐中) 委員会を再開をいたします。いろいろね、議事が中断をしたりしておりますが、資料を求める場合に、なるべく資料を求めたら、それに応えたいというふうに思います。それで、説明員の中で、いろいろこう職員と調整を取りながら、ここにおける以外の職員ですね、取りながら会議を進行したいと思っておりますので、あそこの出入り口が、ちょっとばたばたするかも分かりませんが、あまり気になさらないようにしてください。進行を進めて参ります。61から62ページの問題で、質疑があれば、はい、じゃ、答弁の方。保健福祉部長。

○福祉保健部長(湯木) 貴重なお時間をいただき大変ご迷惑かけました。今、3月末現在の数字を確認したんですが、大変申し訳ないんですが、国と町は出たんですが、県がしっかりした数字が出ませんので、本当に申し訳ないんですが、今回は国と町を回答させ

ていただき、県は後日また分かり次第お知らせいたします。大変ご迷惑かけました。内容につきましては、国につきましては、通知カードが 96.4 パーセント、マイナンバーカードは 2.05 パーセントでした。町につきましては、通知カードが 98.5 パーセント、マイナンバーカードは 3.9 パーセントでございました。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（佐中）はい、ほかに質疑があれば。西山委員。

○委員（西山）そういたしますと、平成 27 年度で、3.9 パーセント、全体のですね、あと半年間で、今、全部で 8.6 パーセントということは、平成 28 年度で、随分マイナンバーカードが推進できたと判断してよろしいんです。

○委員長（佐中）はい、住民課長。

○住民課長（水川）委員さんおっしゃいますように、4 月以降にマイナンバーカードの申請も交付も、数が伸びております。現在の申請者数といたしましては、8 月末現在で 3,031 人で、人口に対し、10.3 パーセントの方が申請をされております。

○委員長（佐中）はい、西山委員。

○委員（西山）そうしますと、決算額が 1,054 万円余りで、それに見合った成果は出てるかと判断してよろしいのでしょうか。

○委員長（佐中）はい、住民課長。

○住民課長（水川）はい、判断しております。

○委員長（佐中）はい、岡田委員。

○委員（岡田）マイナンバーのことなんですけども、そうしますと、この 100 ページに書いてある、この通知対象者 1 万 3,000 というのは、これは、どういう数字になるんですかね。今のだったら、多分国民一人ひとりということですから、2 万 8,000 か 9,000 ぐらいになると思うんですけれども、ここの 1 万 3,000 という数字は、これはどうなるんですかね。

○委員長（佐中）はい、住民課長。

○住民課長（水川）通知カードは世帯ごとに送付しておりますので、住民の方一人ひとりにお送りしているものではありません。そのあと出生等がありましたら、その都度お送りさせていただきます。

○委員長（佐中）ほかに質疑ございませんか。はい、岡田委員。

○委員（岡田）それと、今、西山委員の質問で、答弁で、1,000 いくら使ってるから妥当だというふうなことだったんですけど、それは、この事業そのものはそうなんですけど

も、システムそのものに、6,000 万か、いくら掛かるとる訳なんですよね。システムそのものを、いろんなところに。それから見ると、今このカードを持つとる人いうんか、かなり少ないような気がするんですけどもね、去年の予算として、15 年度か、15 年度でシステムが何かで、やっぱり 4,000 万か 5,000 万ぐらいの予算だったと思うんですよ、そういうふうなシステムを構築するのにね。そういうふうなのに、今のマイナンバー交付率、交付数、それが 20 パーセントぐらい、10 パーセントか 20 パーセント、全然、こう金額というんか、費用対効果いうんですかね、なんか合わんような気がするんですけども、ね。この、システムそのものも、ものすごくお金掛けとる訳なんですよね。極端たら億単位に近いぐらいの金だと思うんですね、いろんなことで補正や何か組んで、そういうふうな中で、これだけしか普及してないというふうなことについて、何かこれ、妥当ですよという答弁があったんですけども、ちょっとこれ、どういうん、普及しなかったというふうな、ちょっと失敗いうんか、そういうんじゃないかと思うんですけどね。

○委員長（佐中）はい。福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）費用対効果の面の方、言っているのかなと思うんですけども、このマイナンバー制度につきましては、国が大きく進めており、本町におきましても始まったばかりの制度でございます。この 1,100 万につきましては、まずは海田町の中で、マイナンバーカードを皆様に通知する体制を整えさせていただいた、体制整備というところで、課長も効果があったというふうに答弁させていただきましたし、体制整備は、海田町として 27 年度進めていかしていただくことができたというふうに考えております。

○委員長（佐中）はい、ほかに質疑ございませんか。はい、住吉委員。

○委員（住吉）戸籍住民基本台帳費の中の節で言ったら負担金補助及び交付金、こちら、何か不用額が異常に多いように見受けられますが、まず、これは何の負担金補助及び交付金なのでしょう。

○委員長（佐中）はい、住民課長。

○住民課長（水川）この負担金及び交付金につきましては、社会保障税番号制度導入事業に係る負担金でございます。こちらがですね、地方公共団体情報システム機構に委任している個人番号通知カード及び個人番号カードの作成及びカードの送付等に係る経費について、算出されたものを支払っているものでございます。はい、不用額につきましては、特に 2 の方で 27 年度中に、概算で交付予定数を出されたものから割り出された

負担金が最初の、当初から補正予算を組んでですね、挙げてあったんですけども、実際のところ 27 年度中に、国が概算で示した数のカードの交付がありませんでしたので、不用額として残ったものでございます。

○委員長（佐中）ほかに質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）じゃ、なしと認めます。続いて、ページ 65 から 66、上段 3 款、質疑があれば発言を許します。はい、住吉委員。一番上を除くんじゃけえね。監査ですからね。

○委員（住吉）社会福祉総務費、備考欄の 5 番ですね。生活困窮者自立支援事務事業、説明書の方の 107 ページにございますが、相談者数 1 世帯、非常に少ないように思われますが、これはどういった告知、こういった事業を行っていると告知をされてきたんでしょう。

○委員長（佐中）社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）生活困窮者自立支援法につきましては、平成 27 年 4 月に施行された制度でございます。広報等で 2 回ほど制度について周知をいたしました。また、生活困窮についての相談があったときにも、そういう制度についてもご説明をさせていただきましたけども、27 年度については、実績としては 1 件しか挙がってきませんでした。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）行政の考える告知というのは、どの事業でもそう、町民の方に伝わってないんですね、思ったほど。さっきもありましたね、別の課で。全世帯に配布しましたいうて、委員誰も覚えていないんです、こんなもの。実はそんぐらいなんですよ、ね。1 世帯、総事業費、人件費含めて 340 万掛けて 1 世帯の相談に乗った、生活困窮者。この 300 万を渡してあげたほうが話が早いよ。生活困ってます言うて来たら。この予算を渡した方がええぐらい。1 世帯の相談をするのにコストが 300 万というのは、300 万のコストを掛けて、実際に相談に来られた方がたったの 1 世帯、これじゃあ、やった意味がないですよ。それは、税金の無駄と叩かれてもいいぐらい、このコスト対して一般財源から 240 万払っていらっしゃいますが、それやったら、この半分の 100 万でも渡してあげた方がいいくらいですよ。1 世帯なら。これ、告知、こういった事業やってますという告知、もうちょっと力入れた方がいいんじゃないんですか。全然知られてないということです。海田町で生活に困ってらっしゃる方が、たったの 1 世帯しかおらんのかいうことはないでしょう。絶対に。ということは、告知が全然足りてないと思うんですが、

その辺、執行部はどのようにお考えでしょうか。

○委員（住吉）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）はい、生活困窮者の自立相談支援事業に至ったケースは1件ですが、生活困窮、生活保護につながったケースもありますけども、相談としては49件挙がっておりますので、相談支援事業につながったのは1件でございますが、相談としては49件ございます。また広報につきましても、広報、ホームページと重ねて、あと民生委員児童委員協議会の定例会やケアマネの会議等々でも啓発をして参りたいと考えております。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）告知についての続きなんですけど、今度、人権啓発費ですね。110ページ、説明書の110ページ、毎年やとる人権啓発映画上映事業、今年度のやつ、初めて見させてもらいましたけども、思うたのは、やっぱり告知が足らん。それなりに人数が来てましたが、半分が保育所からの動員。来てる小学生の親を見ても、どう見ても、この子の親は確かPTAの本部におるの。この子の親は子ども会の理事をしよるの、っていうのばかりなんです。一般の子どもたち、一般いう言い方はおかしいんですけども、本当に告知を見てきた方、子ども、どれだけいるんだろうというような疑問なんです。そう考えた場合、やはり特に夏休み期間中ですから、教育委員会に協力をお願いしてチラシ配るなり何なり、十分できる話なんです。せっかくいい映画やるのに。今年度の見さしていただいて、どう考えても、告知ちょっと力入れていないなというのを感じました。実際映画は2時からですけども、1時45分から紙芝居がありましたよね。ところが、この1時45分からのは、全然知られてなかった。じゃけえ、みんな2時から来た。そういった部分から考えても、明らかに告知が、言い方は失礼ですが、手を抜いとるとしか思えませんよね。保育所から、声掛けたら、保育所から一杯子どもたちが来てくれます。ちょっとあまりにも、この表面上の人数さえ稼ぎゃあいい。しかしながら、事業の本質から言えば、人権意識を子どもたちに、ちょっとでも持ってもらおうということを考えたら、明らかに告知が足りてないと思うんですけど、その点、執行部は現状でもよろしいとお考えなんですか。

○委員長（佐中）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）はい、委員ご指摘のとおり、今年度の上映会につきましては、時間等が、ちょっと変更になった点もありまして、周知が十分ではなかったと思っております。

ます。それ以外の通常の映画の広報につきましても、小学校、保育所、児童クラブ等にはチラシを配らせていただいて啓発の方をしていますけども、今年度の集まりを見ると、確かに十分ではないと考えておりますので、来年は更に集まっていただけるように広報を考えたいと思います。

○委員長（佐中）ほかに質疑あれば発言を許します。はい、宗像委員。

○委員（宗像）上下水道減免事業と、もう一つ何じゃったかな、上下水道減免事業の延べ件数は書いてあるんですけども、世帯数としては、どのぐらいの世帯数はこれを受けとるんですかね。

○委員長（佐中）社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）はい、延べ件数が5,244件です。で、上と下水で、2件カウントして、それが2か月に1回、年6回のカウントになりますので、12で割ると約437世帯でございます。

○委員長（佐中）宗像委員。

○委員（宗像）それから105ページ人件費、これ、年間でこれだけの件数を、事務手続きをしたら6万4,000円、さっき、住吉委員の続きになりますが、49件の相談を受けるために300なんぼ、これほぼ新人職員一人分の給与です。ここで、給与の割り振りの仕方が違うんじゃないか、おかしいんじゃないか。本来の、これの決算を出すのは、一人の人間、例えば、今、課長でもいいですよ、課長さんがここに張り付いて、大体0.2とかいうのをカウントしてやる訳でしょ。そうすると、49件に対する人件が高いから、今のような問題が、高う見えるから、実際の数字を挙げてないから、そういうことになるんでしょう。違いますか。さっきの前のページの上下水道なんか6万4,000円しか人件費掛けてない。だから一遍やりゃあ済むかも分からんが、二千何件、四百何世帯受け取る訳でしょ、申請を。403世帯の事務がある訳でしょ。それに対して6万4,000円しか人件費が挙がってない。少しこの辺おかしいところあるんじゃないかと思いますが、その辺の見直しきちんと考えるべきだと思いますが、いかがですか。

○委員長（佐中）はい。

○財政課長（吉本）主要施策全体にかかる話でいうことで、ちょっと答弁させていただきますが、この単位当たりの職員数の考え方でございますが、まず、生活困窮者自立支援事務事業の人件費部分については、実際、臨時職員を充てておりまして、件数多い少ないにかかわらず、人件費部分が発生しておりますので、その実額を計上しておりますの

で、高い割合となっております。上下水道使用料減免事業については、正職員分の割合を見込んで出しておりますが、今までも質疑ありましたが、実際に、そのタイマーを持って、一人の人間や複数が事務従事する中で、正確なもの出し切れてるか言うと、ちょっと難しいのですが、総数としては、正職員の数を合計したら、当然実数の正職員の数を超えることがないような形で案分した形で、従事割合を出しているところでございます。

○委員長（佐中）社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）はい、上下水道使用料の減免事業につきましては、申請は上下水道課の方に提出をいたしまして、決定も上下水道課の方でしております。社会福祉課としましては、上半期と下半期の支払いをするだけですので、0.01人というふうにしております。

○委員長（佐中）はい、宗像委員。

○委員（宗像）その分を例に挙げただけで、別に、ここの答弁してくれて言うところじゃなくて、こっちの方が人件費が高過ぎるんじゃないのって、割合、振込み方が。一人の人間を、ずっと付きっきりで相談事業としてやらしとるわけ。新人職員1人割り付けてる訳。じゃないんでしょう。実際に割り付けているのは、ほかの仕事、業務、だから振り分けが悪いから、めちゃくちゃ単価が高う見えるんじゃないんですか、って聞いているんです。その辺、もう少し検討すべきじゃないんですかってお聞きしておるところです。

○委員長（佐中）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）その割り振りににつきましては、来年度から検討させていきたいと思っております。

○委員長（佐中）ほかに質疑ありませんか。はい、西山委員。

○委員（西山）同じ社会福祉総務費の中の7の臨時福祉給付金給付事業でございますが、今年度、平成28年も、テレビで随分、今、報道されております。申請方式でございますけども、平成27年度は3,167人の方に申請をいただいて、給付をしたという実績ですが、対象者全体は何名だったんでしょうか。

○委員長（佐中）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）全体では3,852人でございます。

○委員長（佐中）ほかに質疑ありませんか。はい、西山委員。

○委員（西山）対象者本人が申請されなかったと言われればそれまでですが、どのような申請していただくような手立てをなさったのでしょうか。

○委員長（佐中）社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）まず、申請時には、対象と思われる方全員に通知をしております。

その後、広報にも3回掲載、ホームページにも申請時からずっと掲載をしております。後は、民生委員児童委員の定例会で、地域の方で未申請の方、もしいらっしゃったらということでお願いをしました。後は12月には、再度未申請者の方に通知をしております。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。はい、大江委員。

○委員（大江）すいません、105ページの上下水道使用料減免事業と下水道使用料減免事業、確か上水道があれば下水道使用料との、この件数がですね、118件ずれがあるんですけども、上水道が通ってたら下水道があるんですけど、118件ていうことは、下水道を通してない、上水道だけの分の件数が違うんでしょうか。逆って言うんか、どっちか。下水道工事をしてないですね、どっちかごめんなさい。数がちょっと合わないんで、そこ、ちょっと説明お願いします。

○委員長（佐中）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）はい、対象となっておりますひとり親世帯につきましては、児童扶養手当の受給者は、下水道のみが減免の対象となっております。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）はい、なければ次、進みます。次、67ページ、68ページ。大高下委員。

○委員（大高下）4番の敬老事業で、主要説明の方は114ページです。敬老記念品支給事業なんですけど、町に対して不満とか苦情はなかったですか。

○委員長（佐中）はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）直接担当課の方には、お礼の電話をいただいておりますが、苦情の電話はまだ受けておりません。

○委員長（佐中）はい、大高下委員。

○委員（大高下）私の方が、菓子が固うて年寄りには向かんいう苦情が、どうしても言うてくださいうことで、おかしいんじゃない言うて、敬老の日に、歯が悪いのに固いものを配るいうことで、そこら、やっぱり検討する価値があるんじゃないかと思っておりますけどどうですか。

○委員長（佐中）はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）先ほど申しましたように、直接その声はいただいておりますけれども、確かにそういう声があることは存じております。例年決算のときにも、ご質疑をいただいております。記念品ですね。こういったものに関しては、また来年の当初予算までには、また検討をして参りたいと思っております。

○委員長（佐中）ほかに質疑ありませんか。はい、住吉委員。

○委員（住吉）12番、生きがい対策事業ですけども、説明書でいきますと、120ページ、121ページですね。これは気になったのが、高齢者の居場所づくり事業、月1回ぐらいのペースで、いきいきサロンやりゃあ、町から1万円。1か月当たりの回数によって補助金が変わるという制度ですが、こちら、本来私が随分前に一般質問でやって、求めたことと違う趣旨に変わっていったら、細かいことは言いませんよ。ですが、これ、まず、社会福祉協議会で年6回以上やれば、補助金がもらえるという制度がありますよね。そこにプラス、今度町がそういう厳しい基準で1万円プラスする二重の補助が来ている訳ですよ。そう考えますと、行政がやる補助として、果たして月一のペースでやったら1万円あげますよという制度は馴染むものなんでしょうか。

○委員長（佐中）はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）この事業がですね、名目どおり高齢者の方の居場所づくりということで考えております。それで、二重というような話もございますが、担当課といたしましては、そういう集まり云々にですね、なるべくそういった場所を各地で開いていただいて、そうしていただいたところには、何らかの形で支援をしたいということで考えております。

○委員長（佐中）住吉委員。

○委員（住吉）ただ実際には、これ27年度の実績では、運営経費補助しとるのが23自治会ですよ。自治会の数が1個解散しましたけど、当時やったら46自治会ありましたから、半数しか使っていない。マンションや何かじゃったら、高齢者がいないところもあるかもしれませんが、そう考えますと、今の答弁の趣旨からいくと、非常に使いにくくなった。執行部が考えてる趣旨に対して、実際に使う団体としては、申請しづらいものになってるというふうに思えるんですよ。町内の自治会の約半分しか使っていない。そう考えますと、高齢者の居場所づくりを作っていただきたいという部分に、実際にはそぐってないんじゃないか、言い換えれば基準が厳しいんじゃないかとも思えるんですが、その辺は、執行部としてどのようにお考えでしょうか。

○委員長（佐中）はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）基準については、様々なご意見があると思いますけれども、町としましては、例えば今年度、100歳体操のですね、それぞれの自治会当たり出前講座等で随分普及をしていただいております、現実。そういった形で、少しでもこの補助金です、お使いいただけるように、町としては努力をして参りたいと思います。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）たまたま100歳体操で、そういった100歳体操で触れとるのはいいんですが、参加できない人もいますよね、そういう体操とかなってくると。普通の体操に比べて参加しやすくはなっておりますけども、やはり、もうちょっと基準を見直すか、あるいは制度そのものを抜本的に見直すかせんにゃあ、今、団塊の世代が現役を退きました。でも、この人ら、まだまだ出てこんのんです、そういったとこに。10年後なんです、出てくるのは。それを見越して、今からどんどんどん種まいていかにゃいけんのんですけども、自治会として、血縁、地縁の結びつきが強いとこはどうか知りませんが、うちみたいな都市部の自治会としては、月1回ペースでやろう思うたら、広報の配布を使ってやるぐらいしかできんのですよ、正直言うて。協力してくれる人も少ない、参加する人も少ない。それを考えて、これから先マンションの中にも高齢者が増えてきている現状、当然把握していらっしゃいますけども、もうちょっと弾力的な運用をした方が、今おっしゃった趣旨に沿ったような形になると思うんですが、執行部としては、そういったことまだ考えていらっしゃらないということよろしいですね。

○委員長（佐中）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）課長が答弁させていただきましたように、町といたしましては、具体には100歳体操で側面から、何名でも来られて、継続的についでいうのを進めております。それを、本格的には今年から、去年から始めて、27年度から始めて28年度、今進めてるんですが、それが27年度1自治会だったのが、今7つほどの場所でやっております。そういうところから見ますと、まだまだ可能性があるというふうに考えておりますので、社協の支援も、併せて、併給もできますので、もう少ししばらく様子を見させていただいて、いろんなご意見もいただきたいというふうに思っております。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）今度はですね、生きがい対策事業で説明書の120ページ見ますと、老人クラブの会員数、26年度に比べて、16人しか増えてないといしか言いようがないですね。

団塊の世代が定年になっているにもかかわらず。現に各単位クラブごとに、一生懸命努力はされていらっしゃるんですけども、極端に人数を増やしたところもあれば、逆に減ったところもあるようですが、この辺、今後執行部として、どのように考えて、要は団塊の世代の引きこもり防止ということも、考えんことにはいけないと思うんですよね、介護予防という点においても。それを今現在、老人クラブに任せっ放しという状況でよろしいと思っいらっしゃるんでしょうか。

○委員長（佐中）はい、福祉保健部長

○福祉保健部長（湯木）委員さんご指摘のとおり、団塊の世代は大変個別性の強い世代でいらっしゃるんで、今、65になったばかりで老人クラブっていうのをお勧めしても、お仕事とかもある方もいらっしゃるんで、難しいかなと思っております。10年後が2025年が、団塊の世代が75歳になられるっていうところで、そこを町としても目指しまして、元気な高齢者を増やしていきたいというふうに考えております。老人クラブも、老人クラブの会員数を増やすっていうことを、今、テーマにして頑張っておられますので、町といたしましても、老人クラブとお話をしまして、できることがあれば側面から支援していきたいというふうに考えております。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）できることがあれば、側面から支援していきたいとおっしゃいますが、大抵、老人クラブの方から言われるのは、役場から人を増やせ人を増やせと言われるがどうせえ言うんね。老人クラブも困っとんですよ。増やせいうて言われても、どうやって増やしたらえん。そもそも老人クラブいうのは、誰が65歳以上とか分からないですからね。そういった部分を行政として、今現在、さほどの支援策、さほどのというのは失礼な言い方、何らかの支援は、何かしてるんでしょうか。

○委員長（佐中）はい、福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）老人クラブへの支援は、ここに記述の支援はしておりますが、その会員を増やすための支援っていうことは、具体には行っていない状態だと思っております。

○委員長（佐中）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ次に移ります。69、70。これを議題といたします。質疑があれば発言を許します。はい、西山委員。

- 委員（西山）福祉センター費の、3、福祉センター太陽光発電設備整備事業でございますが、これは、県が3,000万の交付金といいますか、補助を出して、町が2,000万余りで整備をされた訳ですけど、現地に伺いますと、もう少し容量が大きい方が、あまりにも少なすぎるのではないかというご意見がある訳ですけども、これは海田町の持ち出しは2,000万にされたのには、何か理由があったのでしょうか。
- 委員長（佐中）長寿保険課長。
- 長寿保険課長（伊藤）これは町の持ち出し分が2,000万という考え方ではなくですね、今、福祉センターの屋上に設置しておりますスペースの問題が、まずございます。あそこは見ていただいたと思うんですが、ちょうど間に一つ、どう言うんですかね。前面分と後部分に分かれておって、その後には、いわゆる床部分がございます。で、今前面に、屋上部分の前面部分約半分に、ほぼ全体にパネルを設置をしておりますけれども、これ以上のが、ちょっと今の段階でできないということで、あの枚数になったものがございます。
- 委員長（佐中）ほかに。はい、崎本委員。はい。
- 委員（崎本）あのですね。8番のね、障害者自立支援医療費支給事業で、ちょっと内容と、人数は何人ぐらいおられます。ちょっとお願いします。内容を詳しくお願いします。
- 委員長（佐中）はい、社会福祉課長。
- 社会福祉課長（新藤）自立支援医療費の対象でございますが、更生医療が18歳以上の身体障がい者、育成医療が18歳未満の児童を対象とした医療でございます。対象となる障がいと治療につきましては、全部は申し上げられませんけども、肢体不自由の方であれば、人工関節置換手術や固定術、視覚障がいであれば、白内障の手術、聴覚障がいであれば、人工内耳の手術、言語音声障がいであれば、口唇口蓋整形術等がございます。対象者は、自立支援医療、更生医療につきましては、37名、27年度です。育成医療につきましては8名が対象でございます。
- 委員長（佐中）ほかに。桑原委員。
- 委員（桑原）はい、障害者支援事業の中で、133ページ、相談支援事業の中で、福祉協議会ですね、福祉協議会に委託をされましたよね、前年度。今年、前年度と委託前、委託してからが、相談件数が950件という件数になっておりますけども、委託前と委託後の件数、これはどれぐらい違うとりますか。

- 委員長（佐中）質疑の内容が分からなかったら、もう一遍聞いてください、許可します。  
福祉保健部長。
- 福祉保健部長（湯木）社会福祉協議会の相談件数の委託前と委託後でしょうか、それとも全体のございでしょうか、すいません、よく分からなくて。
- 委員長（佐中）はい、桑原委員。
- 委員（桑原）訪問相談が126件、その他相談が824件、これは、委託をされた27年度の件数ですよね。それまでの委託をする前の件数は何件で、どれぐらいの差異があるのかということをございお聞きしたい。
- 委員長（佐中）社会福祉課長。
- 社会福祉課長（新藤）はい、相談支援事業を委託したのは27年度からになりますので、その前の26年度については、相談件数はございしません。
- 委員長（佐中）はい、桑原委員。
- 委員（桑原）相談件数、相談がない訳ですか。相談がなかったということで、福祉協議会に委託をされた後に、これだけの相談があったということで解釈ですか。
- 委員長（佐中）福祉保健部長。
- 福祉保健部長（湯木）平成27年度から社会福祉協議会に障がい者の相談支援を委託しまして、正規の保健師1名、臨時の保健師1名を雇用してもらいまして、具体的に相談を始めました。その実績がこちらです。それ以前につきましては、障がいの相談を委託しておりませんでしたので、実績はカウントすればゼロということになるというふうにご説明申し上げました。
- 委員長（佐中）桑原委員。
- 委員（桑原）新規事業だから件数を取ってないということですか。そういうことですか。27年度から新規事業だから件数は分かるけども、それまでは件数が分からないということでござい、判断ですか。
- 委員長（佐中）福祉保健部長。
- 福祉保健部長（湯木）26年度以前で障がいに関する相談を社会福祉協議会にされた件数につきましては、町としては把握しておりません。
- 委員長（佐中）はい、桑原委員。
- 委員（桑原）950件の相談内容、どんな相談が多かったんですか。
- 委員長（佐中）はい、福祉保健部長。

- 福祉保健部長（湯木）障がいに関する相談につきましては、27年度から障がい者のサービスの利用につきまして、ケアプランを立てることが必要になりましたので、そのケアプランの相談を、主に、具体的に、相談支援で行っております。それにつきましては、訪問で相談をしたり、来ていただいたりという形になってます。そのほか、福祉センターにはいろんな方が、高齢者から障がいの方までいろんな方が利用されますので、その都度、それぞれの抱えてらっしゃる相談についても実施してるということで、この件数になったものでございます。
- 委員長（佐中）ほかに。はい、住吉委員。
- 委員（住吉）障害者福祉費で、予備費の流用が160万と高額なっております。こちらの方、監査委員の意見書に似たような金額が書いてありますが、まずこれ確認のために聞きます。何に使ったんでしょうか。確認です。
- 委員長（佐中）はい、社会福祉課長。
- 社会福祉課長（新藤）障害者総合システムを、マイナンバー対応にシステム改修するために、27年度後途中からNECであったものを、日立のシステムに変更したものです。26年度中の打ち合わせでは、特に国保連のデータを活用すれば、データ移行ができるので問題なしということだったんですが、27年6月の打ち合わせで、そのデータでは、やっぱり足りないということで、NECのシステムからデータを全て移行する必要がある、抽出する必要があるということで、予備費を流用させていただいたんですけども、補正予算はどうかというところもあったんですが、10月末からの運用ということで、データ抽出が8月上旬からになるということで、9月補正に間に合わなかったのが、流用で対応させていただきました。
- 委員長（佐中）はい、住吉委員。
- 委員（住吉）はい。結局、本来は、当初の打ち合わせがおかしかったということですね。その打ち合わせのおかしかった責任は、海田町役場にあるんですか、それともシステム会社なんですか。
- 委員長（佐中）はい、社会福祉課長。
- 社会福祉課長（新藤）どちらの責任かというのは非常に難しいと思いますけども、町としても責任があると感じております。
- 委員長（佐中）住吉委員。
- 委員（住吉）どちらが悪いかわからないけども、責任があると感じてます。だから予備費160

万使いました。でもシステム会社の責任じゃったら、この160万、システム会社が全部持たなきゃいけないですね、本来は。システムの会社のミスで余計な費用が掛かってますよ。そのミスがどちらが原因か分からないのに、税金から160万も払うというのはいかがなんでしょうか。余計にね。

○委員長（佐中）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）どちらかのミスというよりも、打ち合わせの段階で、行き違いがあったこともありまして、そのデータ移行について、抽出をいつの段階でするかっていうの、ちょっとはっきりしていませんでしたので、当初予算に挙げることができなかったということで流用で対応させていただきました。

○委員長（佐中）住吉委員。

○委員（住吉）結局ね、打ち合わせが不十分でした。160万円余計に使っとるんです、税金を。当初の打ち合わせどおり、今の説明聞きよったら、最初はこのお金要らんかったという説明ですよ。ところが、いざ近づいてきたら、やっぱり要りますという話に聞こえるんですよ。もし違うんでしたら、その辺説明してもらいたいんですが、それで合ってるんですか。元々この160万円、当初は要らなかった話なんですか。

○委員長（佐中）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）元々の打ち合わせでは、その費用は要らないという打ち合わせでした。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）となると、打ち合わせ方、となると、じゃあ聞きます。今、打ち合わせがうまくいかんかったというアバウトな説明になってますよね。原因が。根本的には何がまずかったんです。何がまずくて160万余計に費用が掛かったんですか。

○委員長（佐中）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）担当におきまして、当初はデータ移行っていうことが簡単にできるというふうに、ちょっと思っていたというところがございましたけれども、日立システム会社と詳しく打ち合わせをする中で、予算も、経費も発生しましたし、時間的に見て、厳しい、補正も間に合わない、当初も過ぎてるっていう時期になってしまったということでございますので、今後は、そのようなことがないように気を付けていきたいというふうに考えております。

○委員長（佐中）住吉委員。

○委員（住吉）今後気を付けてもらわにゃいけん話です。余計な費用掛かってしもうたんよ。そもそもシステム会社を変えるときには、要らないって判断しとった訳ですね。確かに。NEC か日立か、どっちか、さきあとには忘れまじけども。システム会社を変えるときに移行させる、その打ち合わせの段階では要らんと言われとったお金が、実は要りますよと。本来ありえん話ですよ。契約上。これ今後、じゃ、このようなことないようにしますとおっしゃいましたけども、具体的に、どのような対策を考えていらっしゃいますか。

○委員長（佐中）はい、福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）当初予算の編成に当たりましては、まだ福祉保健部は特に、国がはっきりしていないとかいうこともいろいろありますけれども、情報はしっかり取っていくというところで、できるだけ当初で積算させていただきたい、それから、年度途中でいろんなことが出てくる、いろんな状況が変わってくる場合がございます。そこは企画部と、よく調整いたしまして、対処していきたいというふうに考えております。

○委員長（佐中）ほかに発言ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ次へ移ります。次、71、72 ページ、議題といたします。質疑があれば発言を許します。はい、西山委員。

○委員（西山）福祉医療費の8、後期高齢者健康診査事業でございますが、449 万歳出されております。146 ページの事業内容を見ますと、集団健診 219 名、個別健診で 231 名なんですね、受診。で、次のページにもありますけども、医療費の捻出がすごい訳です。ここをいかにこの健診で、医療費の増額にならないためには、この受診者数では、ちょっと少ないんじゃないかと、私判断するんですけども、この数値に対しまして、執行部はどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（佐中）はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）はい。まず、いわゆる対象者の方のうちの受診者数ということになると思うんですが、いわゆる対象者数として挙がる方の中で、いわゆるもう、今の時点で医療の方を受けられている方が非常に多いというのが、実は、現実でございます。それで、もう、この受診者数がここ3年、ほぼ横ばい状態というような状況にございます。なので、この健診を受けられた方については、当然、今度、その結果の説明会云々でこういったことに気を付けていただきたいというのはやらせていただいております。

が、それ以前に、ちょっともう医療費に掛かっておられる方の別のものを考えなければいけないというふうには考えております。

○委員長（佐中）はい、西山委員。

○委員（西山）そうしますと、後期高齢者と言われる総数の中で、まだ団塊の世代が今 75 歳前後で元気、今から元気な 75 歳がたくさん、人数的には多くなると思いますが、ここ、重点施策で充実させないと、医療費が増額になるばかりで、財源が厳しくなりますね。海田町そらまめ教室って、よそではやってないという事業もなさってますし、もっとももっと、今からの後期高齢者になられる方の健康で長生きという施策展開は、今のこの数値でいいとおっしゃるんならば、今までどおりの施策展開なのか、今後、健康寿命を延ばすためにも、ここ施策を展開していくのか、どう考えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（佐中）はい、福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）後期高齢者 75 歳以上ということですけど、大変、今皆さんお元気でいらっしゃいます。で、その前の国民健康保険の段階から、健康寿命を延ばすための健康づくり事業というのを、特に重症化予防に向けて今努力してる所ですけども、国保と後期連携して、健康づくりに励んでいきたい。それから、健診につきましても、今、何年もこういう状況が続いてるっていうところもありますので、より良いものに、また検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）次に進みます。73、74 ページ、これを議題といたします。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声があります。次へ行ってもいいですか。じゃあ次へ進みます。

75、76 ページを、議題といたします。質疑があれば発言を許します。はい、住吉委員。

○委員（住吉）細かく聞かずに、まとめていきます。保育所費、不用額 4,300 万ございしますが、これ、何と何が主な原因でしょう。

○委員長（佐中）こども課長。

○こども課長（森川）保育所費の不用額につきましては、主な原因といたしまして、私立保育所の委託料、それから負担金補助及び交付金、私立保育所への補助金が主な原因で

ございます。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）理由は何でしょう。

○委員長（佐中）はい、こども課長。

○こども課長（森川）失礼いたしました、私立保育所のこちらの執行残につきましては、年度末時点では、予算計上ぐらいの入所はありましたが、昨年度につきましては、秋以降です、一人当たりの単価が高額となる3歳未満児の入所が、昨年度に比べて予想よりも伸びなかったことから、執行残が生じたものでございます。補助金につきましては、委託料に合わせた補助金を交付しておりますので、その残となっております。

○委員長（佐中）住吉委員。

○委員（住吉）何で、この未満児が当初より下がったというか、もう、と、考えていらっしゃるんでしょか。これ、説明書の162ページ見ますと、未満児は定員287名に対して、入所してるのが256名と、非常に少ないですね。全国は、保育所に預かってもらえんとかいうニュースで騒がれているのに、海田町は、まだまだ余裕があるという状況ですが、これは、何が原因なんでしょう。26年度はこんなに余裕がなかったと思うんですが、私の記憶違いかもしれませんよ。なぜ27年度になって、こんないきなり余裕が出たんでしょうか。

○委員長（佐中）はい、こども課長。

○こども課長（森川）27年度に向けて、再整備に併せて私立保育所の定員を、各園10名ずつ増員していただいていることもあったことと、26に比べて27が少し希望の方が、3歳未満児が少なかったことから、このような状況が生じたものと考えております。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）1億総活躍社会で正規社員じゃなく、非正規、パートの方が意外と預けにくくなったという話を聞いたことがあるんですよね。労働時間が長くても、正規社員でなければ預かってもらえる時間が短くなる。そういったことが原因の一つになっているということはないんでしょうか。

○委員長（佐中）はい、こども課長。

○こども課長（森川）保護者の方の働く時間に応じて、確かに平成27年度から標準時間と短時間の保育について実施させていただいております。ただ、短時間の方も、保育ができるような環境を整えておりますので、特にそのようなことは、窓口では聞いていない

状況でございます。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。はい、西山委員。

○委員（西山）同じ4の保育促進事業でございますけども、162ページに3歳未満児も定数に満たないという報告ですけども、1歳未満児の実績はどうでしょうか。

○委員長（佐中）はい、こども課長。

○こども課長（森川）1歳未満児につきましては、定員どおりお預かりをさせていただいております。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）次に進みます。77、78ページを議題といたします。質疑があれば発言を許します。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）次に進みます。次に、79、80ですが、真ん中の方の、環境衛生費と公害費を除いて、そのページ全部です。はい、住吉委員。

○委員（住吉）これ予備費の話ですが、保健衛生費で22万7,000円、これ監査委員の意見書を見ますと、平成26年度予算において支払い命令を失念し、未払いとなっていた保健センター冷暖房機保守点検業務委託料を平成27年度予算で執行することとしたため、これと金額がぴったり合うんですが、これで合ってますでしょうか、まず。

○委員長（佐中）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（森原）そのとおりでございます。

○委員長（佐中）住吉委員。

○委員（住吉）これはどういうことですかね、支出命令を失念しという、まず、この支出命令を失念しという説明を願います。

○委員長（佐中）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（森原）単純に、複数名で確認しなかったことによるミスでございます。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）みっともない話ですね、行政が踏み倒すんですか、支払いを。昨年度も、監査委員の意見書が何か報告で、確か、何らかのミスがあって、とんでもない額の不用額を出したはずですね、26年度だったかな。福祉保健部で。さっきのデータ移行費の

162万、ミスと言えるかどうか分からんけども、不思議な話ですよ。26年度決算のときにも、やはりおかしい話があったのに、27年度また出てきよる。額は大分安くなりましてけども、支出命令を失念し、などというのはあり得ませんよね、本来、行政が。26年度の決算でそういったミスを指摘されたにもかかわらず、改善されてないように思いますけど、どういった対策を、あれから整えてきたんでしょうか。

○委員長（佐中）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）26、27の決算で、いろいろな錯誤があり、ミスがあったということに対して、大変申し訳なく思っております。対策といたしましては、複数で確認することと、細かく読み合わせをするっていうことを、部の中で、ミスを少なくするっていうのを目標にしてやってきた訳でございますけれども、結果として、このようなことになり、大変残念に思いますし、今後、このような、特に単純なミスがないように気を付けていきたいというふうに考えております。申し訳ございませんでした。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）このようなミスがないようにします、じゃ具体的にどうするんですか。今まで、行政、海田町、あれこれミスがありました、すいませんでした、以後気を付けます、複数でチェックするようにしますって、いろんな部や、いろんな課が答弁してきてるんですよ、前の副町長も。にもかかわらず、また同じようなことやっとなるんですよ。じゃあ、今までの、複数で確認します、気を付けますじゃ、なくならん訳じゃないですか。散々散々いろんな委員から言われてきて、これ、今後、どのような対策を取られるおつもりですか。

○委員長（佐中）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）やはり基本的なところで、決算に当たり、予算編成に当たり、財政の方から具体的な指示が来ている訳ですけども、そのところを、今回については、思い込みで、確認、チェック漏れがあったというところが一番大きかったと思います。同じような答弁なって大変申し訳ないんですが、基本を忠実に守る、それから複数で確認するということをしっかり守って、本当に単純なミスでしたので、大いに反省して気を付けていきたいというふうに考えております。

○委員長（佐中）住吉委員。

○委員（住吉）じゃあその言葉を信じましょう。次、決算書80ページ、保健センター総務一般事務事業とございますが、これ説明書の187ページ見ますと、休日に発生した救急

患者に対処するため、初期医療の診療体制を整備しました。その結果、救急患者の診療を町内医療機関で行うことができました。医療機関で診療を受けることができましたという説明ですよね。保健センターの一般事務事業が。総務一般事務事業。ところが、単位当たりの数は保健センター利用者数になってるんですよね。単位数が違やしませんか。単位の基準が。

○委員長（佐中）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）保健センター総務一般事務事業につきましては、予算の内容が保健センター内の消耗品であったり、通信運搬費であったり、そういうところがございましたので、保健センターの利用人数を挙げております。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）結局、細かい話で申し訳ないよ。ここに書いとることを、ここに書かにゃいけんかったんよ。それなら納得いく。在宅当番医制度事業の説明なら分かるんですよ。保健センターの総務一般事務事業で、休日診療のことしか書いとらんこと時点で、おかしいでしょう、認識が。だから、さっきみたいな、ふざけたミスが出てくるんです。適当な回答でいいや。適当にやるときゃいいやなる。当人は、そのつもりはないかもしれませんが、端から見たら、適当に文章当てはめたのとしか思えないんですよね。そのつもりはないかもしれませんが、その点、福祉保健部、保健センター所長でもいいよ、どう考えていらっしゃるんですか、これ、主要施策の成果に関する説明書ですよ。これが保健センターの一般事務の説明ですか、休日診療のみが。違いますよね。なぜそこがちゃんと書けないんですか。

○委員長（佐中）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（森原）すいません、内容につきましては、今後十分精査いたしまして、こちらに掲載するようにいたしたいと思えます。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。はい、西山委員。

○委員（西山）環境衛生費の中の3、公衆便所管理事業は大丈夫ですか。

○委員長（佐中）環境衛生費は違います。他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）はい、なければ次進みます。次に、81、82 ページ、中ほど、犬と野良犬を除いてです。これを議題といたします。質疑があれば発言を許します。住吉委員。

○委員（住吉）がん検診事業でございますが、こちら説明書 202 ページ 203 ページ、203

ページの方をちょっと言いましょうか。無料クーポン券の発行数の割には、受診者数が少ないですね。子宮頸がんなど1,500人近く配って、受診したのが400人にも行かない。乳がんも、1,500人近く配って400に行かない。大腸がんは、2,000人近く配って、330人しか受診してない。まず、執行部としては、どこに原因があると考えてらっしゃいますか。

○委員長（佐中）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（森原）子宮がん、乳がんクーポンにつきましては、国の基準によりまして、これまで過去5年間未受診であった方に対して再度クーポンを、受診するようという、対象が決まっております。そういう方々に対しての周知啓発が少し足らなかったのではないかと、というふうに考えております。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）今、子宮頸がんのみ説明しましたよね。乳がん、大腸がんも同じ理由なんではないかと。

○委員長（佐中）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（森原）失礼いたしました。子宮がん、乳がんが同じような考え方でございます。大腸がんにつきましては、単純に、周知が足らなかったものというふうに考えております。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）そのとおり、周知が足りません。これ、去年、確か私、対象になっと思ったように思うんですよ。今思い出したら、遅れて来とるけえ、何か。何か来たぞと。何だこれ。違うわあ。来たのはいいんですが、その後、何の音沙汰も、確かなかったかと思うんです、記憶にないですから。逆に、無料で受けられたら予算掛かるけえ、その方がええやという考えかもしれませんが、本来の趣旨で考えたら、だめですよ、ほっといたら。特定健診は、しつこいぐらいに来ましたよ、僕のところに。何遍も、玄関叩いて。しまいには親の家にまで行きましたからね。そのぐらい言われましたよ。特定健診のときは。ただなぜ、大腸がん、一遍送って何の音沙汰もなかったんですかね。ひょっとしたら、あったかもしれんです。手紙ぐらい送ってきたかしれませんよ。なぜやらなかったんです。そこまで。

○委員長（佐中）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）クーポン未受診の方につきましては、再勧奨というのも送っ

ております。広報も、何度か掲載しておりますが、やはり、まだまだ周知が足りないと思いますので、今後、出前教室とそれから地域に出る機会があれば、受診の勧奨をしていきたいと考えております。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）出前講座とか地域に出る機会に受診勧奨したって、何にもならんじゃ。送った人にせんにゃあ、意味がないでしょ、送った人に。でしょ。送られても来てない人に、まずそこから、やってください言わんにゃあ意味がない。まず送られて来た人から勧奨したらいかがですか。

○委員長（佐中）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（森原）27年度につきましては、クーポン未受診の方に再勧奨を一度送っておりますが、ただ、これでもまだ、周知が足りない結果となっておりますので、今後どのようにすれば、皆さんに周知して、受診していただけるかというのを検討していきたいと考えております。

○委員長（佐中）ほかに。はい、西山委員。

○委員（西山）同じ予防費の11、がん検診事業でございますが、ここに検診を受けられたデータが出て、すごく国の基準にも、町が目標値としてのに到底届かない、受診者数ですけども、未受診者へ再勧奨を行われたことによって、検診を受けられた数値は把握されておりますでしょう。

○委員長（佐中）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（森原）具体的な数字というのは取っておりませんが、再勧奨の通知を出した次の日、その次の日ぐらいから、どんどん申し込みが増えてる状況っていうのはございます。毎年そのような状況でございます。

○委員長（佐中）ほかにございますか。はい、兼山委員。

○委員（兼山）休日診療事業の522万2,000円ですが、こちらで191ページも、併せてなんですけど、例年を見ると、これ重症患者さんも町内の医療機関で受診は確保できてるっていうような説明を書かれてまして、今年27年度については書いてないのと、先ほど住吉委員の指摘の部分で、先ほどの説明の中にですね、それが書いてあったんです、重症ができますと。町内での医療機関で受診ができますということなんですけど、27年度につきましては、重症患者さんは対応できないということなんですけど、予算的には変わらないんですけど、決算額は変わらないんですけど、重症患者さんについては、もう対応で

きないというふうな、決算の、これでよろしいのでしょうか。

○委員長（佐中）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（森原）こちらの191ページに書いてございますのは、初期の休日診療でございます。188ページの方に広島地区病院群輪番制病院利用負担金事業というのがございますが、こちらは、入院が必要なほど重度な方の事業となっております。

○委員長（佐中）はい、兼山委員。

○委員（兼山）ですから、そういったところで対応しているということで、もうこの休日診療事業については、もう削除したということで、そういうことでよろしいんですか。日曜はもう、初期の、この急病人を診てそれを応急処置をして、後は、しかるべき病院とか、そういった医療機関に搬送するということの対応でよろしいのでしょうか。

○委員長（佐中）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（森原）これまでも休日診療で、初期救急で診ていただいて、それ以上に、もうどうしようもない方については、次の2次救急の方に回っていただいております。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）はい、なければ次進みます。次、83、84ページ。ただし、一番下の清掃費、2行を除きます。これを議題といたします。質疑があれば発言を許します。はい、住吉委員。

○委員（住吉）まず、乳幼児健康診査事務事業、説明書の方でいくと210、211ページですが、1歳半健診96.9パーセント、まず、ここが100パーセントにならんのも不思議な話なんです、去年、昨年の決算のとき、26年度の決算の際にも、同じことを聞きましたが、なぜこれ3.1パーセント取りこぼしたのでしょうか。

○委員長（佐中）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（森原）受診の方につきましては、家庭等の様々な事情がございますが、未受診者対策としまして、こちらとしましては、健康相談室に来ているか、それから保育所の通所をしているかどうか、それから、それでも確認が取れない場合、訪問等で未受診者全員の安否を確認しております。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）今度3歳児健診になりますと、更に受診率が下がりますよね、92.9パーセ

ント。1割弱と言ってもいい。これ、ちょっと思ったり大きいように思いますが、それは、どのようなことが原因でしょうか。

○委員長（佐中）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（森原）やはり、保護者の方が仕事で休めないというのが大きな理由だというふうに考えております。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）その対策は、どのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（佐中）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（森原）先ほども申しましたように、訪問と、それから健康相談室等に來れるようであれば来ていただく、それから保育所の方でちゃんと通っているか、どういう状況かというのを確認しております。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）今の2つと合わせて、確認できていない人は1人もいないということでもろしいですね、27年度は。

○委員長（佐中）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（森原）そのとおりでございます。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）次、出産育児教育事業で、こんにちは赤ちゃん訪問事業ですよ。生後2か月の乳児と産婦を対象に訪問し、これも、おしい、残り2件、訪問できてない数字になってますよね。逆に、ここは仕事の関係というのは考えにくいですが、この2件、あと2件ですよ。なぜできなかったんでしょうか。

○委員長（佐中）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（森原）保健センターとしましては、2か月ぐらい前後になりまして連絡をとっておりますが、やはり保護者の方の都合で調整が合わなかったということで、4、5か月の育児教室において、状況を確認しております。

○委員長（佐中）住吉委員。

○委員（住吉）確認できたんですね。

○委員長（佐中）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）そのとおりでございます。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）今度、発達支援事業でございますが、これ、どんぐり相談実施回数、9回、せめて月1回ぐらいやってもいいように思いますが。なぜ9回に抑えるんでしょうか。

○委員長（佐中）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（森原）このどんぐり相談につきましては、療育機関の臨床心理士や、医師に依頼をして、来ていただいておりますが、お願いをしているところでございますが、療育機関の方も、そちらの機関の方で事業が手一杯ということで、やっとお願いできてるのが、この回数ということでございます。

○委員長（佐中）分かりましたか。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしということで次進んでいいですか。はい、次、101ページから102ページの真ん中の方の、3目、私立学校振興費のみです。下の方の、2、3センチぐらいの。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）はい、なしという声があります。次進んでいいですか。はい。それでは、以上で歳出を終わります。その他、福祉保健部関係の一般会計、質疑漏れ等があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）じゃ、質疑なしと認めます。以上で福祉保健関係、一般会計の審査を終わります。皆さんにお諮りをいたします。本日の日程で終了する見込みがございませんので、本日、これにて延会といたしますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）はい。異議なしと認め、これを決めます。明日も、午前9時から委員会を開催いたしますので、ご参集ください。本日は大変ご苦労さまでした。

午後4時16分 延会